

# 土庄町 立地適正化計画

令和 6 (2024) 年 3 月



との しょう ちょう

土庄町

Tonosho Town



## はじめに

土庄町は、瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島の西北部に位置し、豊かな自然環境と伝統文化が彩る魅力あるまちです。

本町では、令和4（2022）年に土庄町都市計画マスタープランを策定し、計画的なまちづくりに努めてまいりました。そのような中で、全国同様、本町においても人口減少・少子高齢化が進行し、さらには遊休化した施設や土地の一体的な整備や活用、激甚化する災害等への対応、町内外とのネットワークの強化等、さまざまな課題への対応が求められています。

そこで、これらの社会情勢の変化や地域の課題に対して、持続・発展できる将来都市のビジョンを描き、その実現に向けたアクションプランにつながる計画として、「土庄町立地適正化計画」を策定いたしました。

本計画に基づき、町民の皆様、民間事業者やNPO、関係機関等といった多様な主体が連携・協働しながら、持続可能で暮らしやすいまちを体現できるようなまちづくりを推進してまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり真摯なご審議をいただいた土庄町立地適正化計画策定委員会の皆様を始め、まちづくりワークショップや説明会、パブリックコメントにおいて貴重なご意見をお寄せいただいた住民の皆様に心から感謝を申し上げるとともに、土庄町の輝かしい未来を祈念して挨拶とさせていただきます。



令和6（2024）年 3月 土庄町長

岡野 能之



## 目 次

第 1 章. はじめに -----	1
1- 1 策定の背景と目的 -----	1
1- 2 立地適正化計画の概要 -----	2
1- 3 本計画の位置づけ -----	3
第 2 章. 都市の現状と課題 -----	10
2- 1 都市の現状と課題 -----	10
2- 2 立地適正化計画にて解決すべき都市の課題 -----	52
第 3 章. 将来都市構造 -----	55
3- 1 まちづくりの基本方針 -----	55
3- 2 目指すべき都市の骨格構造 -----	56
3- 3 都市計画区域内の目指すべきまちづくりの方向性（誘導方針） -----	57
3- 4 将来都市構造と町全体との関係 -----	58
3- 5 重点テーマの方向性 -----	59
第 4 章. 居住誘導区域 -----	60
4- 1 居住誘導区域の設定の考え方 -----	60
4- 2 居住誘導区域 -----	62
第 5 章. 都市機能誘導区域・誘導施設 -----	64
5- 1 都市機能誘導区域の設定の考え方 -----	64
5- 2 誘導施設の設定の考え方 -----	65
5- 3 都市機能誘導区域 -----	68
第 6 章. 誘導施策 -----	69
6- 1 誘導区域における立地適正化に向けた誘導施策 -----	69
第 7 章. 防災指針 -----	72
7- 1 災害リスク分析と課題 -----	72
7- 2 防災・減災に向けた課題 -----	79
7- 3 防災まちづくりの将来像・取組方針 -----	80
7- 4 具体的な取組 -----	81
7- 5 取組のロードマップ -----	83

第 8 章. 重点プロジェクト -----	84
8- 1 中心拠点における展開 -----	84
8- 2 生活拠点等の展開 -----	89
第 9 章. 目標と進捗管理 -----	92
9- 1 目標値-----	92
9- 2 計画の進捗管理-----	93
第 10 章. 届出制度 -----	94
10- 1 届出の概要 -----	94
10- 2 居住誘導区域-----	94
10- 3 都市機能誘導区域-----	95
第 11 章. 資料編 -----	96
11- 1 策定経過-----	96
11- 2 土庄町立地適正化計画策定委員会 -----	98
11- 3 用語解説-----	101
11- 4 その他 -----	109

# 第1章. はじめに

## I-1 策定の背景と目的

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本町においても、それらが今後、急激に進行していくことが予測されており、社会構造等の変化に対応した持続可能なまちづくりに向けた実現が急務となっています。

また、まちの中心部においては、各種災害想定のエリアに含まれており、昨今の頻発化・激甚化している自然災害の影響による土砂災害や浸水等において、多くの人的被害が発生する恐れがあります。

さらには、新庁舎周辺には、遊休化した施設や土地が複数あることから、これらの施設や土地の一体的な整備、有効活用の検討も含め、安心安全なまちの形成に向けた防災・減災のまちづくりが必要です。

一方で、離島であることから、町内、町外とのネットワークや交通の在り方・役割を明確化していくことが重要であり、都市機能を補完する周辺市町との広域連携の検討も求められます。

加えて、新型コロナの影響による世界的な産業構造の変化をチャンスとしてとらえ、地域産業の成長力・雇用力を高め、地域住民や転入者が経済的な不安を抱えずに暮らせるような労働環境を整えていくことで、シビックコアの魅力や機能向上につなげていくことも大切であり、それらを小さな拠点※にも波及させていくことが必要です。

以上を踏まえ、持続可能なまちの実現に向け、まちの魅力や利便性向上を図り、計画的で一体的な整備や広域連携による機能補完を行い、人口維持・増加を目指すために、立地適正化計画を策定します。

また、立地適正化計画策定を契機として、安全で暮らしやすい市街地や生活環境を構築し、まちの魅力や利便性の向上を図り、人口密度の維持や移住定住につなげていくことを目指すとともに、それらの実現に向けたアクションプランにつながる計画としていくことを目的とします。

※小さな拠点：人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ考え方。

## I-2 立地適正化計画の概要

### (1) 基本的な考え方 (国の考え方)

我が国では、全国的に進む人口減少により、市街地の低密度化が進み、生活利便施設の維持や地域の活力維持が困難になる地域が生じており、まちづくりにおいて大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、国は、平成 26 (2014) 年に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画制度を創設しました。

立地適正化計画は、公共交通や日常生活の利便性が高い中心拠点や生活拠点の周辺へ居住を緩やかに誘導し、人口密度を維持することにより拠点機能の持続性を向上させ、人口減少時代においても生活利便性や公共交通、地域コミュニティが持続的に確保されることを目指すものです。全ての居住者を一定のエリアへ強制的に短期間で集約させるものではありません。

### (2) 立地適正化計画制度の概略 (国の考え方)

立地適正化計画では、都市計画区域全域を「立地適正化計画の区域」とし、原則として、用途地域に「居住誘導区域」、その内側に「都市機能誘導区域」を設定します。

#### ① 居住誘導区域

人口減少時代を迎えて、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう、緩やかに居住を誘導していく区域です。

#### ② 都市機能誘導区域

商業・医療・子育て支援施設等が、都市の中心拠点や生活拠点に立地することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

#### ③ 届出制度

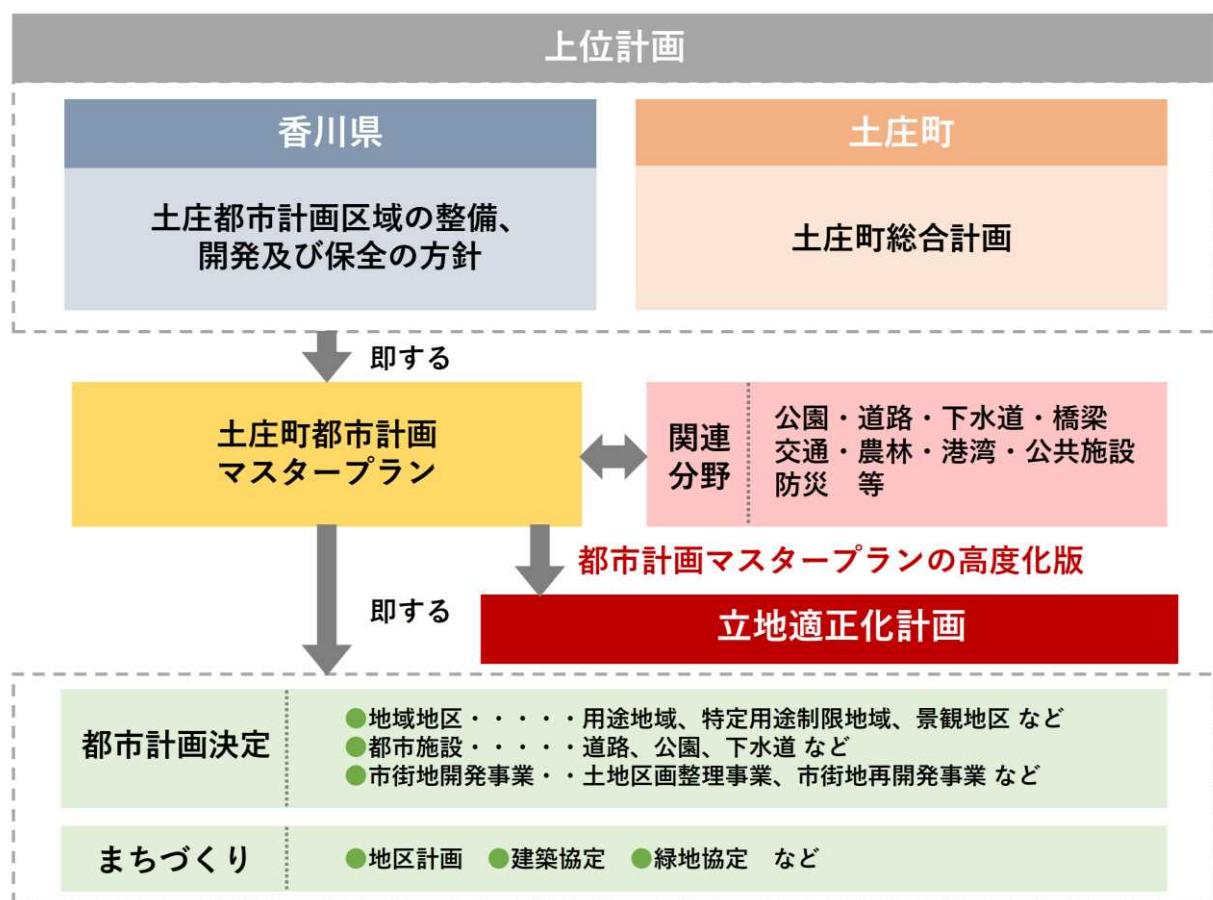
誘導区域外での一定規模以上の開発行為や建築等行為の動向を把握するとともに、届出者に対して誘導区域内における誘導施策等に関する情報提供を行うことにより、区域内への立地を検討いただく制度であり、都市再生特別措置法に基づき、町へ事前の届出が必要になります。

## I-3 本計画の位置づけ

### (I) 土庄町立地適正化計画と関連計画等との関係性

立地適正化計画と関連計画、関連分野の関係については以下の通りです。

立地適正化計画は、都市全体を包括するマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画マスタープランの一部とみなされます。



## (2) 関連計画について

立地適正化計画に関連性の深い計画において、立地適正化計画に関する部分を抜粋し、以下に示します。

① 第7次土庄町総合計画（抜粋） 基本構想 令和5（2023）年度～令和14（2032）年度  
基本計画《前期》 令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

### ■ 将来像

人と自然が輝くみんなで創るアイランドタウン とのしょう

### ■ 10年間の重点目標

«喫緊の課題» 人口減少をくい止めるとともに、人口減少を見据えたまちづくりを進める

#### （重点目標）

- |                      |                                 |
|----------------------|---------------------------------|
| ○ 宿泊施設を増やす           | ○ ごみの減量化を進める                    |
| ○ 飲食店を増やす            | ○ さくら公園を拡大整備する                  |
| ○ 事業の後継者獲得を支援する      | ○ 子どもたちの自主学習の場を確保する             |
| ○ 町民の所得を増やす          | ○ 島の将来を担い、世界で活躍する人間教育を行う        |
| ○ 島外からの参入事業者を獲得する    | ○ ボランティア活動への支援を行う               |
| ○ 新たな土庄町ブランド商品を開発する  | ○ 障害者や高齢者の「居場所」・「活躍する場所」づくりに努める |
| ○ 町内の就労者を増やす         | ○ 地域の防災力を高める防災士を増やす             |
| ○ 雇用環境を改善する          | ○ 行政・施策面での2町の連携・協調・共同を促進する      |
| ○ 移住者・Uターンを増やす       | ○ デジタル化を推進し、行政サービスの向上を図る        |
| ○ 出生数を増やす            | ○ 老朽施設の整理・統合計画をつくる              |
| ○ 小豆保健医療圏の医療を守る      | ○ 社会資本整備のための新しい手法を取り入れる         |
| ○ 健康寿命を延ばす           | ○ ふるさと納税の受入れ額を増やす               |
| ○ 都市機能を集約したまちづくりを進める |                                 |
| ○ 公共交通を維持・確保する       |                                 |
| ○ ゼロカーボンシティ宣言をする     |                                 |

### ■ 本計画に関連する主な施策（抜粋）

基本方針	基本施策	実施する主な施策（抜粋）
地域資源と 人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり	1-1. 観光の振興	○滞在型観光の推進 ○観光客誘致の強化 ○持続可能な観光推進
	1-2. 農林業の振興	○生産基盤の整備 ○多面的機能の活用と耕作放棄地対策 ○森林環境の保持 ○林業施設の整備 ○森林空間の相互利用の推進
	1-3. 水産業の振興	○漁港施設などの整備
	1-4. 商業・工業・サービス業の振興	○商工会との連携による支援 ○企業誘致の推進 ○新たな産業に対する支援
	1-5. 雇用対策・勤労者福祉の充実	○就労環境の向上促進
	1-6. 移住・定住の促進と関係人口の獲得	○移住・定住の促進 ○連携による産業の活性化

基本方針	基本施策	実施する主な施策（抜粋）
II 福祉・医療 が充実し、 互いに認め 合うまちづ くり	2-1. 地域福祉の充実	○地域福祉活動の推進 ○交流の場の創出 ○地域安全の推進
	2-2. 健康づくり・保健・医療の充実	○健康づくりの推進
	2-3. 子育て環境の充実	○保育サービスの充実 ○安心して子どもを産み育てられる環境づくり ○子どもの遊び場の確保
	2-4. 高齢者福祉の充実	○生活環境の整備
	2-5. 障害者福祉の充実	○生活環境の整備 ○障害福祉サービスの充実
	2-6. 社会保障の充実	○生活困窮者への支援
	2-7. 人権尊重・男女共同参画の まちづくり	○人権教育・人権啓発の推進 ○男女共同参画社会の実現に向けた取組
III 自然と調和 し、安全・ 安心に暮ら せるまちづ くり	3-1. 道路環境の整備	○国・県道の整備促進 ○町道及び橋梁の整備・維持管理の推進 ○人にやさしい道路・歩道改良の推進
	3-2. 公共交通の確保	○陸上交通の維持・活用 ○海上交通の整備 ○公共交通体系の総合的な検討
	3-3. 生活基盤の整備	○安全な水の供給 ○都市下水路・雨水公共下水道の整備 ○町営住宅の長寿命化 ○民間住宅の耐震化の促進
	3-4. 環境衛生の充実	○ごみ処理・リサイクル体制の充実 ○脱炭素社会に向けた取組
	3-5. 港湾・海岸の整備	○港湾の整備 ○津波・高潮対策の強化 ○海岸公園の維持管理
	3-6. 都市景観の形成	○環境の保全 ○危険な空き家の除却
	3-7. 生活安全の確保	○交通安全設備の整備
	3-8. 防災・消防体制の充実	○地域防災活動への支援 ○防災意識の向上 ○関係機関の人材育成と連携強化 ○災害時の拠点整備 ○消防団の充実 ○治山・治水対策の推進
	3-9. 危機管理体制の充実	○危機管理体制の整備
	3-10. 計画的な土地利用の推進と 遊休施設の活用	○計画的な土地利用の推進 ○遊休施設の活用
IV 豊かな心と 体を育み、 歴史と文化 を大切にす るまちづく り	4-1. 教育環境の充実	○学校教育の充実
	4-2. 青少年の健全育成	○青少年健全育成体制の充実
	4-3. 生涯学習活動の充実	○生涯学習関連施設の維持管理 ○多様な学習環境の提供
	4-4. 生涯スポーツ・レクリエーシ ョン活動の振興	○スポーツ施設の維持管理 ○子どもの遊び場の確保〔再掲〕
	4-5. 地域文化の継承と振興	○芸術・文化活動への支援 ○文化財の保存・活用
V 共に創る、 持続可能な まちづくり	5-1. 協働のまちづくりの推進	○多様な分野における参画・協働の促進
	5-2. 地域コミュニティ活動の推進	○コミュニティ活動の活性化支援 ○コミュニティ意識の高揚 ○コミュニティ活動の充実・強化
	5-3. 地域間交流と広域連携の推進	○広域行政の推進 ○交流の促進
	5-4. デジタル化の推進	○自治体DXの推進 ○事業者への新技術導入支援
	5-5. 健全な行財政運営	○組織の効率化 ○適正な財政運営の推進

## ② 土庄町都市計画マスタープラン（抜粋）【令和4（2022）年～令和24（2042）年】

### ■ 将来都市像

人・時を結び 自然とにぎわいがあふれる 交流のまち

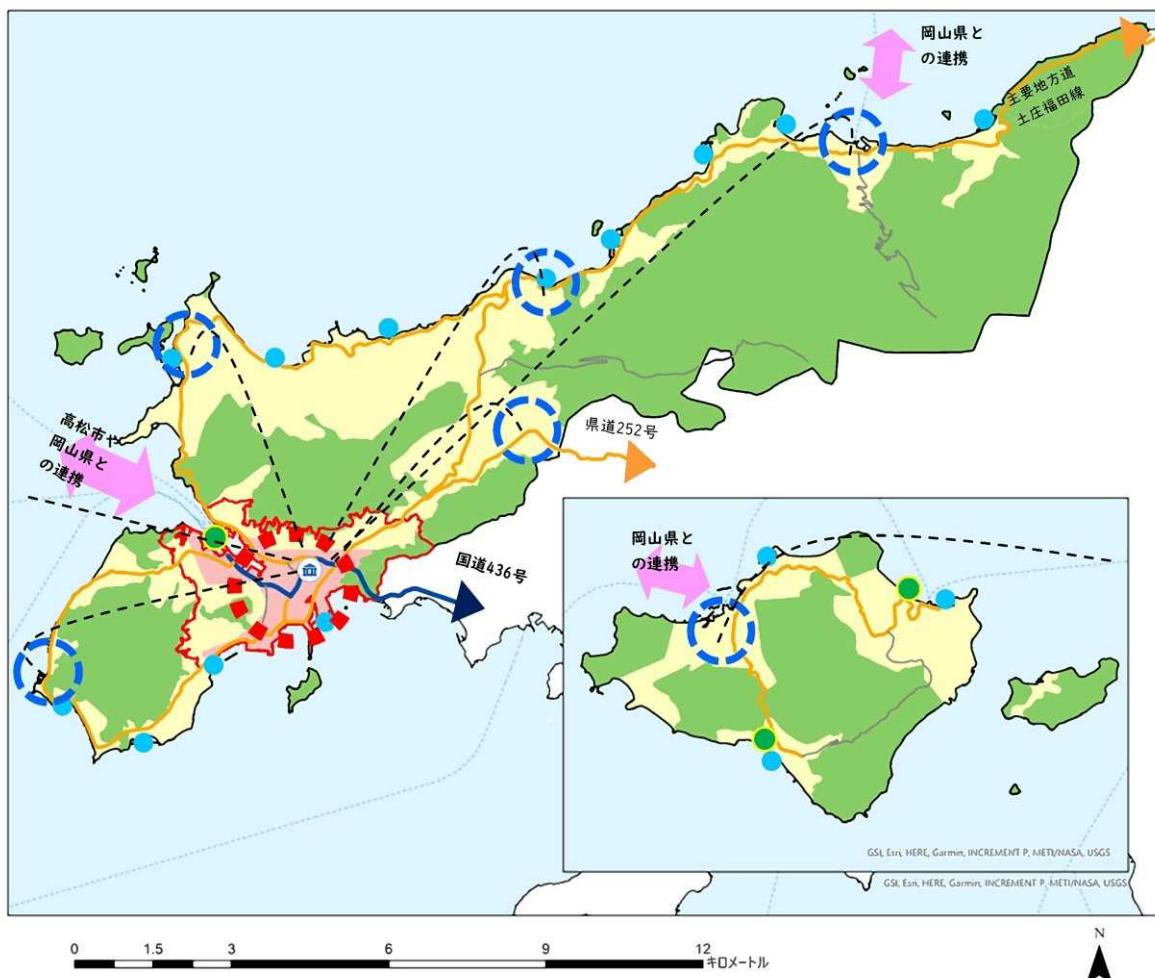
### ■ まちづくりの基本目標

基本目標 1	快適に住み続けられるまちづくり	<input type="radio"/> 安心・安全な社会基盤の確保 <input type="radio"/> 利便性が高く快適な暮らしの維持 <input type="radio"/> 地域コミュニティの充実
基本目標 2	交流・連携によるにぎわいあるまちづくり	<input type="radio"/> 都市機能の集積・充実による交流促進 <input type="radio"/> 魅力ある観光交流拠点の創出
基本目標 3	地域の魅力を活かした自然共生のまちづくり	<input type="radio"/> 多様な暮らしの実現 <input type="radio"/> 地域に根差した産業の振興 <input type="radio"/> 自然環境の保全と活用
基本目標 4	協働と連携によるまちづくり	<input type="radio"/> 広域連携の推進 <input type="radio"/> 防災・減災への取組 <input type="radio"/> 公民連携の推進

### ■ 将来都市構造

ゾーン	市街地ゾーン	<input type="radio"/> 商業・業務、行政、福祉など快適な日常生活を支える都市機能の集積を図り、中心市街地の居住空間として、生活機能の充実や公共交通の利便性向上などにより、人口密度を高める地区を市街地ゾーンとします。 <input type="radio"/> 小豆島の玄関口にふさわしい拠点性と各地区を連結するハブ機能、まちなかの回遊性向上により、観光交流の促進によるにぎわい創出を図るとともに、魅力ある市街地形成につながる土地利用の誘導を図ります。
	資源活用ゾーン	<input type="radio"/> 戸形、大鐸、四海、北浦、大部、豊島地区それぞれの地場産業の振興・育成を図り、地域住民が働き続ける場所を創出する地区を資源活用ゾーンとします。
	田園保全ゾーン	<input type="radio"/> 主として農業的土地利用を図る地域で、食料生産機能や保水機能を有する区域を「田園保全ゾーン」と位置づけます。良好な営農環境の保全を基本としながら、豊かに住み続けられる集落環境の維持・向上を図ります。
	自然環境保全ゾーン	<input type="radio"/> 豊かな自然環境の主体となっている森林地域を「自然環境保全ゾーン」に位置づけ、自然環境を保全し、防災機能や水源かん養機能を保つとともに、地域資源を活かした交流促進を図ります。
拠点	中心拠点	<input type="radio"/> 都市計画区域内の土庄町役場周辺を中心拠点とします。 <input type="radio"/> 官公庁施設や民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施します。
	生活拠点	<input type="radio"/> 戸形、大鐸、四海、北浦、大部、豊島地区それぞれの公立公民館やその周辺を生活拠点とします。
	観光交流拠点	<input type="radio"/> 土庄港などの交通結節点や観光関連産業が立地し、交流・連携によりにぎわいを創出する地区を観光交流拠点とします。
連携軸	地域連携ネットワーク	<input type="radio"/> 本町と小豆島町を連絡する国道436号を地域連携ネットワークとします。 <input type="radio"/> 高松や岡山方面との結節点である土庄港と中心拠点を連絡し、集約型都市構造を形成します。
	公共交通ネットワーク	<input type="radio"/> 拠点間相互を接続するバス路線を公共交通ネットワークとします。 <input type="radio"/> 多核連携型の都市構造を支え、地域内の集落などを連絡する福祉バス等と連携しながら、公共交通の持続性や利便性向上を図ります。
	情報通信ネットワーク	<input type="radio"/> 本町のにぎわいの中核となる観光関連産業の振興、高度情報化社会に対応した生活利便性や生活の質向上のため、医療・福祉・子育て支援・観光などのサービスの基盤となる情報通信ネットワークサービスの充実を図ります。

[将来都市構造図]



凡例	
都市計画区域界	中心拠点
土庄町役場	生活拠点
	観光交流拠点
	地域連携ネットワーク
	公共交通ネットワーク
	情報通信ネットワーク
	市街地ゾーン
	田園保全ゾーン
	自然環境保全ゾーン
	資源活用ゾーン

### ③ 土庄町グランドデザイン（抜粋）【令和2（2020）年から概ね10～30年後まで】

#### ■ 目指すべき将来像

交流と生活安心のまち

#### ■ 重点方針

重点方針1	町民生活を守る生活環境の形成	施策方針1 町民生活を支えるシビックコアの形成 施策方針2 地区の生活を支える小さな拠点の形成 施策方針3 人材の誘致
重点方針2	地域特性を生かした産業の振興	施策方針1 観光関連産業の振興 施策方針2 農漁業の振興 施策方針3 人材の誘致、育成 施策方針4 関係人口の創出
重点方針3	産業、生活面での積極的な新技術の導入	施策方針1 新技術の導入による生活環境の維持 施策方針2 新技術を活用した産業振興 施策方針3 新技術を活用した公共サービス
重点方針4	未来を担う人材の活躍の場づくり	施策方針1 魅力的な教育の実践 施策方針2 人材の誘致、育成 施策方針3 関係人口の創出

[重点方針のゾーニング]



### (3) 計画期間

本計画は、土庄町都市計画マスタープランとの一体的な運用を図る観点から、計画期間を合わせ、期間を令和 24（2042）年までとします。

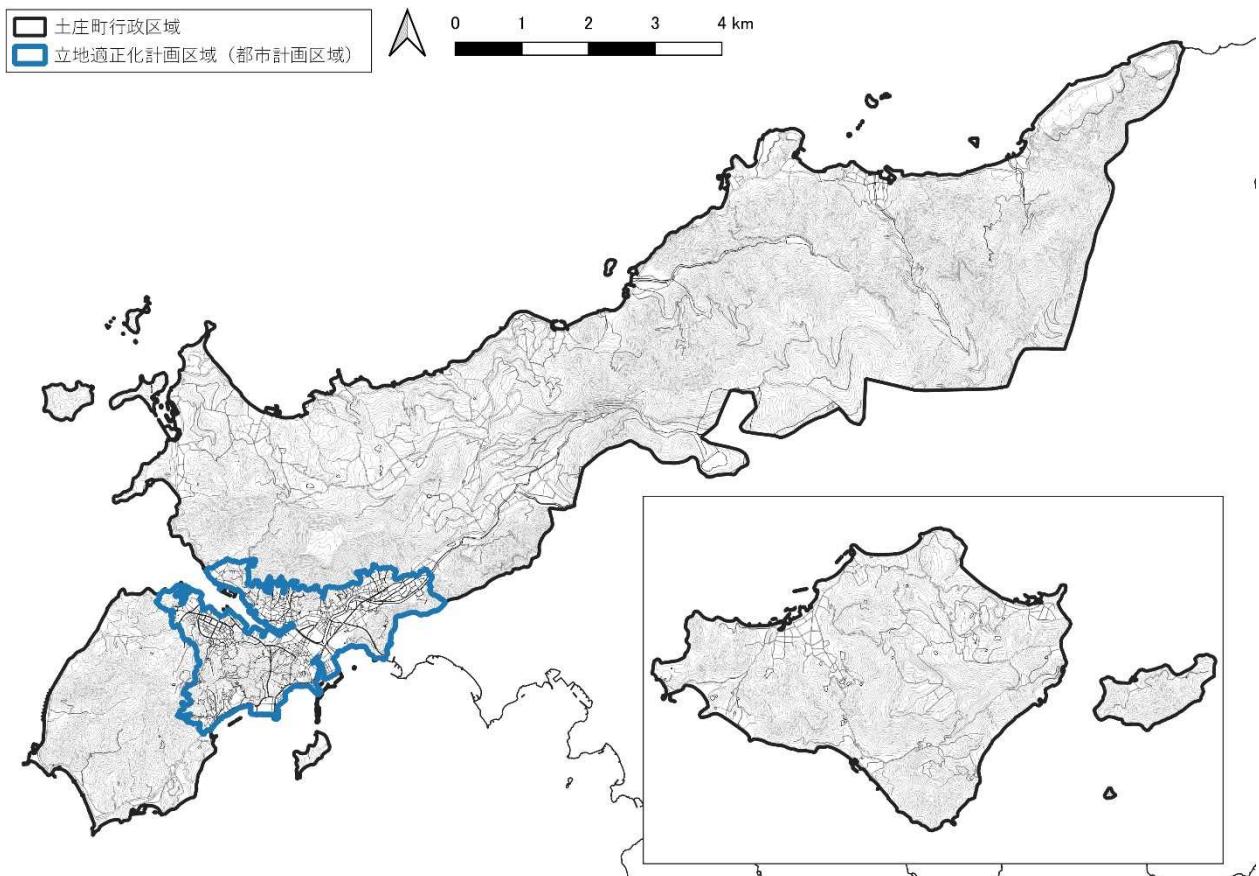
なお、人口構造や社会情勢の変化に対応した柔軟な計画とすることから、概ね 5 年ごとに評価・検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。

計画期間：令和 6（2024）年～令和 24（2042）年

### (4) 立地適正化計画区域

本計画の対象区域（立地適正化計画区域）は、都市再生特別措置法第 81 条第 1 項の規定に基づき、基本的には「土庄都市計画区域（下図の青枠）」に設定しますが、離島であり、対象区域と他の拠点とが互いに補完しながら取組を行う必要性が高いことから、土庄町全域及び必要な箇所周辺地域も対象とします。

[立地適正化計画区域]



## 第2章. 都市の現状と課題

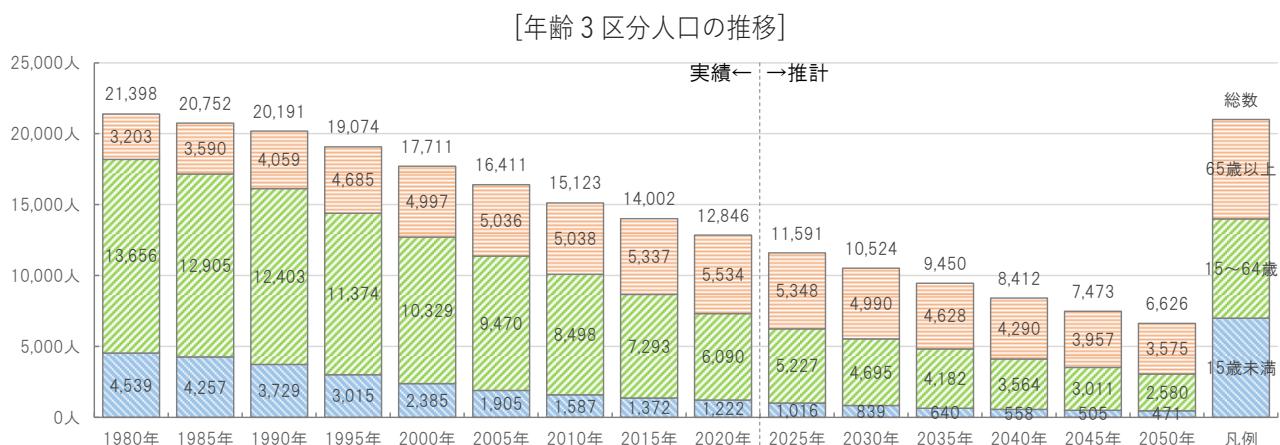
### 2-1 都市の現状と課題

#### (1) 人口・世帯

今後さらに人口減少・少子高齢化が進むことが推計されており、2035年には1万人を切ると予想されている。特に次世代の担い手である若者が減少することにより、まちの活力低下が懸念され、まちの存続が危惧される。

##### ①年齢3区分人口の推移

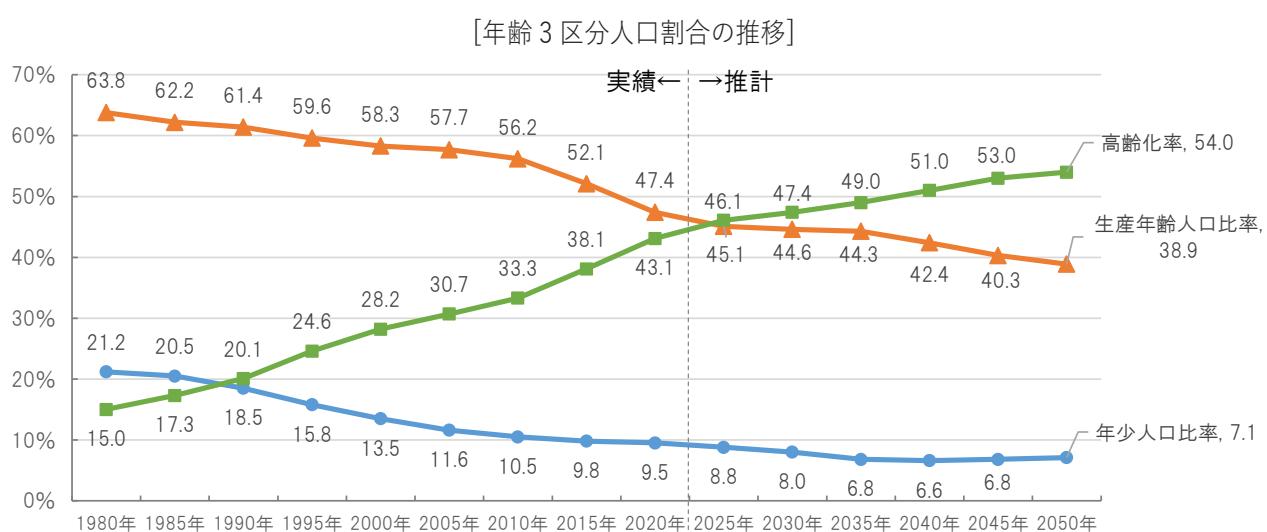
- 昭和55（1980）年以降減少が続いている、令和2（2020）年は12,846人となっています。
- 令和32（2050）年には7,000人を下回り、更なる人口減少が予想されます。
- 生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（15歳未満）の減少が著しく、より少子高齢化が進むことが予想されます。



データ：国勢調査／日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

##### ②年齢3区分人口割合の推移

- 高齢化率は右肩上がりに上昇している一方で、生産年齢人口及び年少人口比率は減少を続けています。

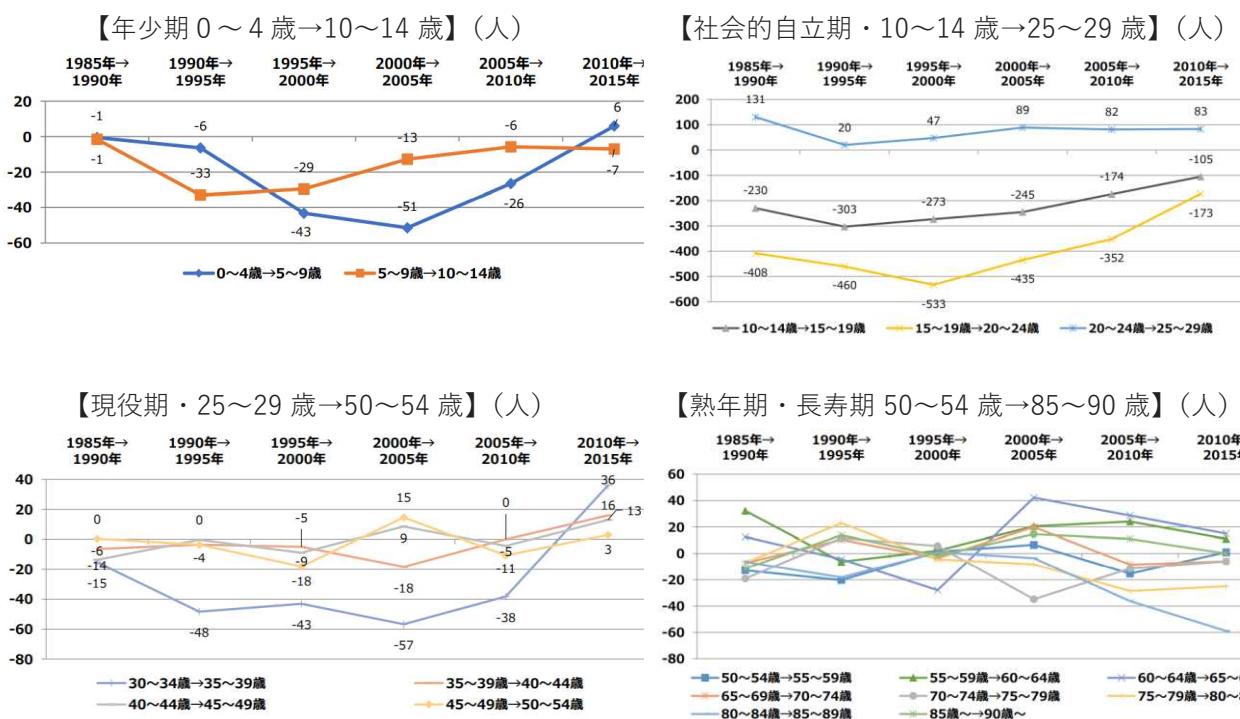


データ：国勢調査／日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

### ③ 性別・5歳階級別人口移動の動向

- 出生から 0～4 歳を除く年少期では、ほぼすべての期間において転出が上回っており、子どもが就学前から就学前後の時期に子育てファミリーの転出が多いことを示されています。平成 27 (2015) 年に、期末年齢 5～9 歳の転入が転出を上回る状況となっており、若いファミリー世帯の転入が増加したと考えられます。
- 高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、本町では期末年齢 15～19 歳及び 20～24 歳の若者の転出が大きく上回る一方、25～29 歳では転入が上回る傾向が続いている。近年は若年層の人口減少等もあり、転出超過数も減少しています。
- 昭和 60 (1985) 年から平成 22 (2010) 年までは、一部年齢層を除いて転出が転入を上回る傾向がありました。平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年までに、各世代で転入超過に転換しました。特に、期末年齢 35～39 歳の転入超過状況があり、若年ファミリー層の転入が進んでいることがうかがえます。
- 子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向が見られます。とくに平成 12 (2000) 年以降は顕著になっています。

[年齢層別純社会移動数の推移]

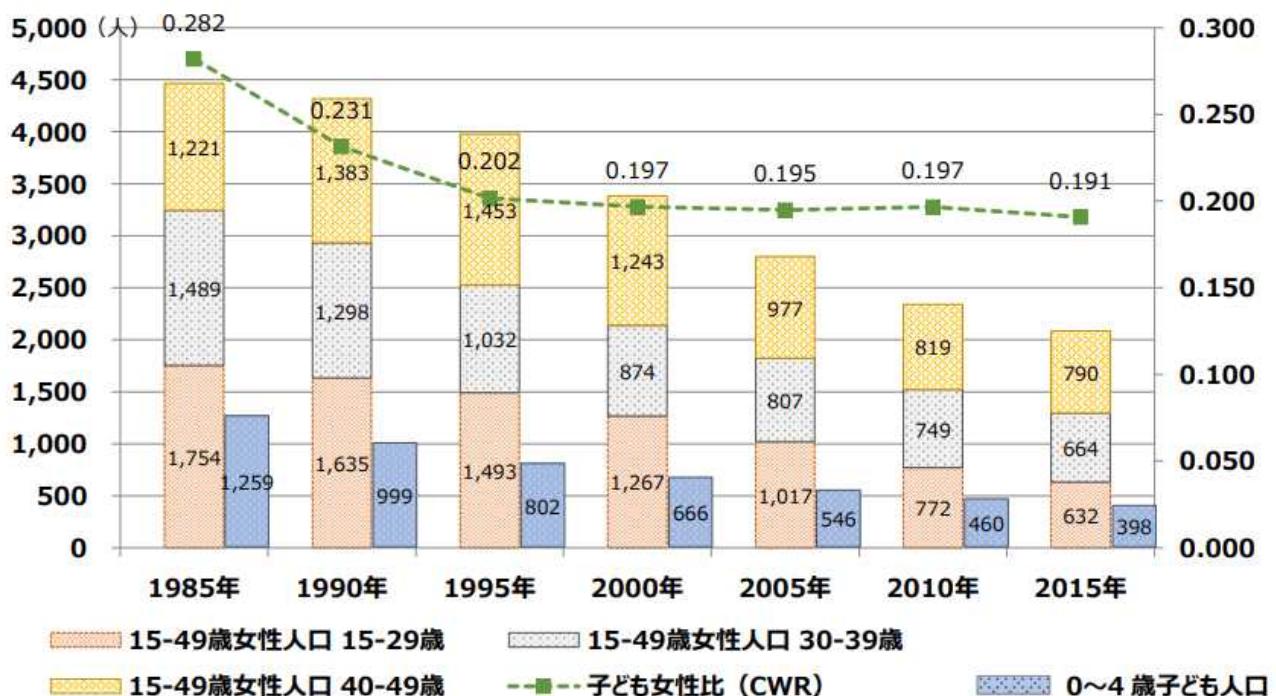


データ：第2期土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

#### ④ 女性人口の推移

- 本町の0～4歳子ども人口は、15歳～49歳の各年代女性人口の減少に伴い、減少しています。
- 平成22（2010）年から平成27（2015）年までの5年間では、0～4歳子ども人口は62人、15歳～49歳の女性人口は254人減少しています。
- 0～4歳子ども人口と15～49歳女性人口の比である「子ども女性比（CWR）」をみると、昭和60（1985）年の0.282から平成12（2000）年の0.197まで減少し、その後、平成27（2015）年までほぼ横ばいの状況となっており、15～49歳の女性人口に対する0～4歳子ども人口の割合はほぼ変化がありません。

[0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移]

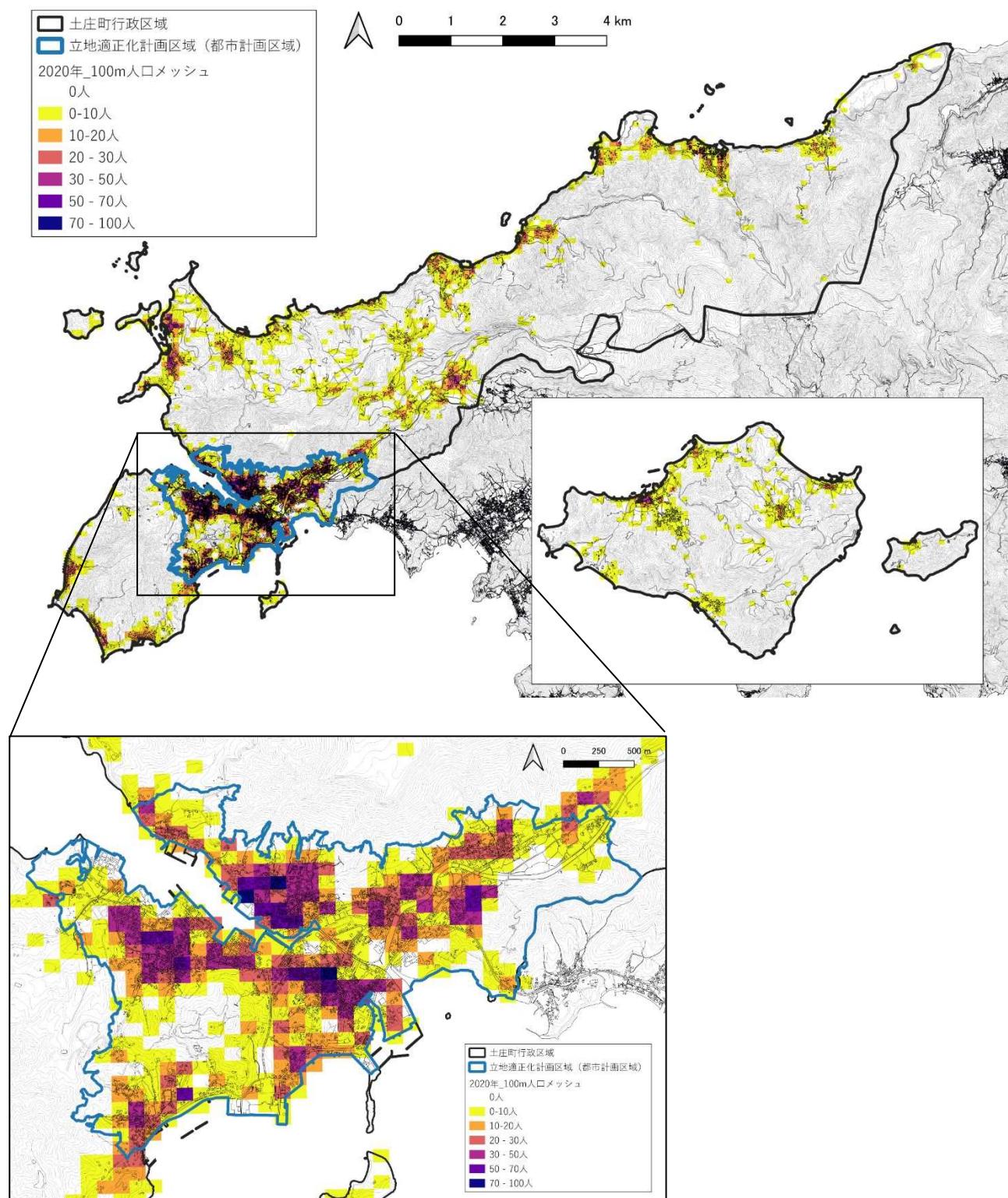


データ：第2期土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

## ⑤ 人口分布

- 都市計画区域内に人口が集中しています。
- 特に、土庄港周辺や迷路のまち周辺、渕崎地区周辺に人口が集中しています。

[100m 人口メッシュによる人口分布（2020年）]

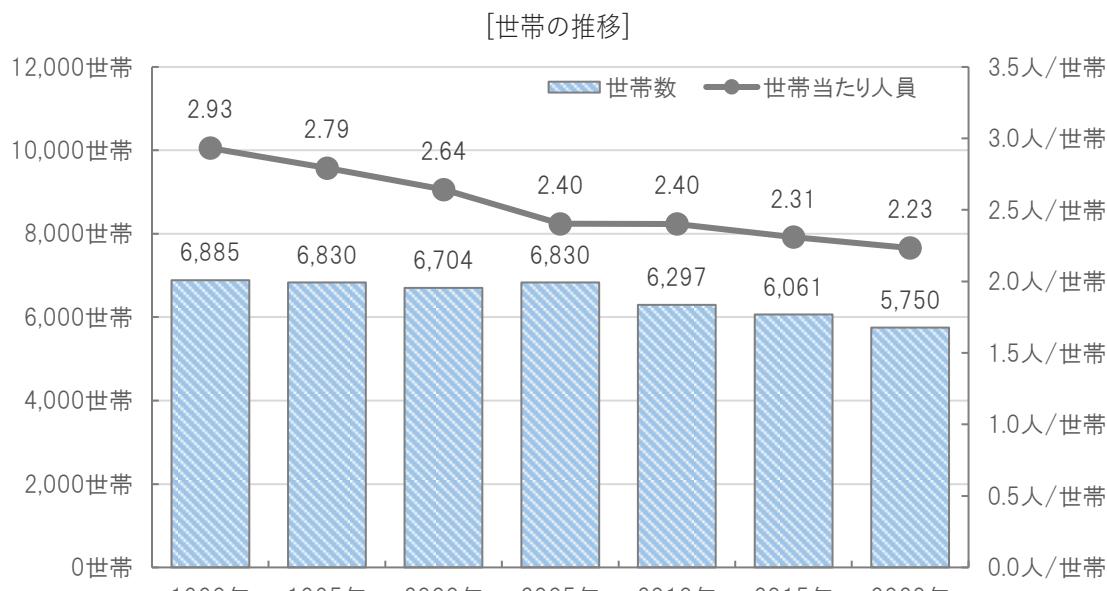


データ：国勢調査及び都市計画基礎調査より独自作成

住宅数は増加傾向にあるが、今後の人口減少を考慮すると、  
空き家の増加、空洞化・スponジ化の促進が懸念される。

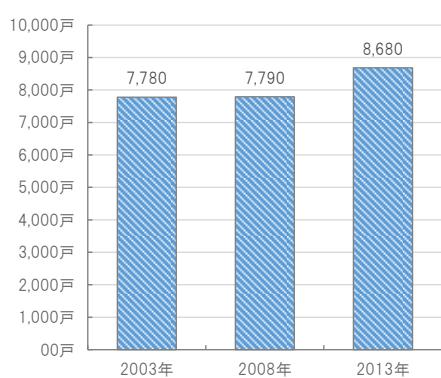
## ⑥世帯の推移、住宅数等の推移

- 世帯数は平成 17（2005）年まで横ばいでしたが、以降減少しています。世帯当たり人員は減少傾向にあります。
- 住宅着工数は、平成 25（2013）年以降は 30 戸以上が継続して建設されています。



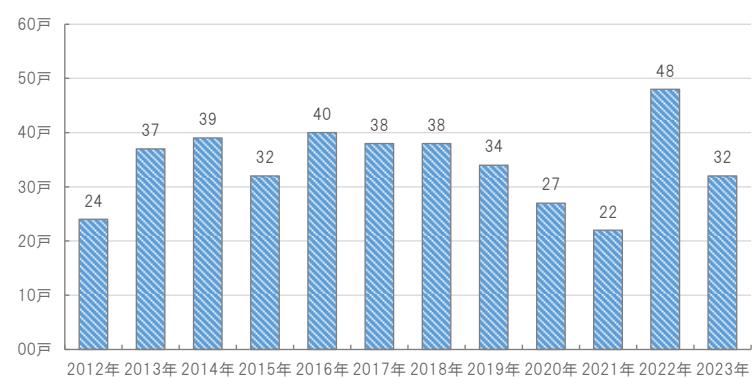
データ：国勢調査

[住宅数の推移]



データ：住宅・土地統計調査

[住宅着工数の推移]



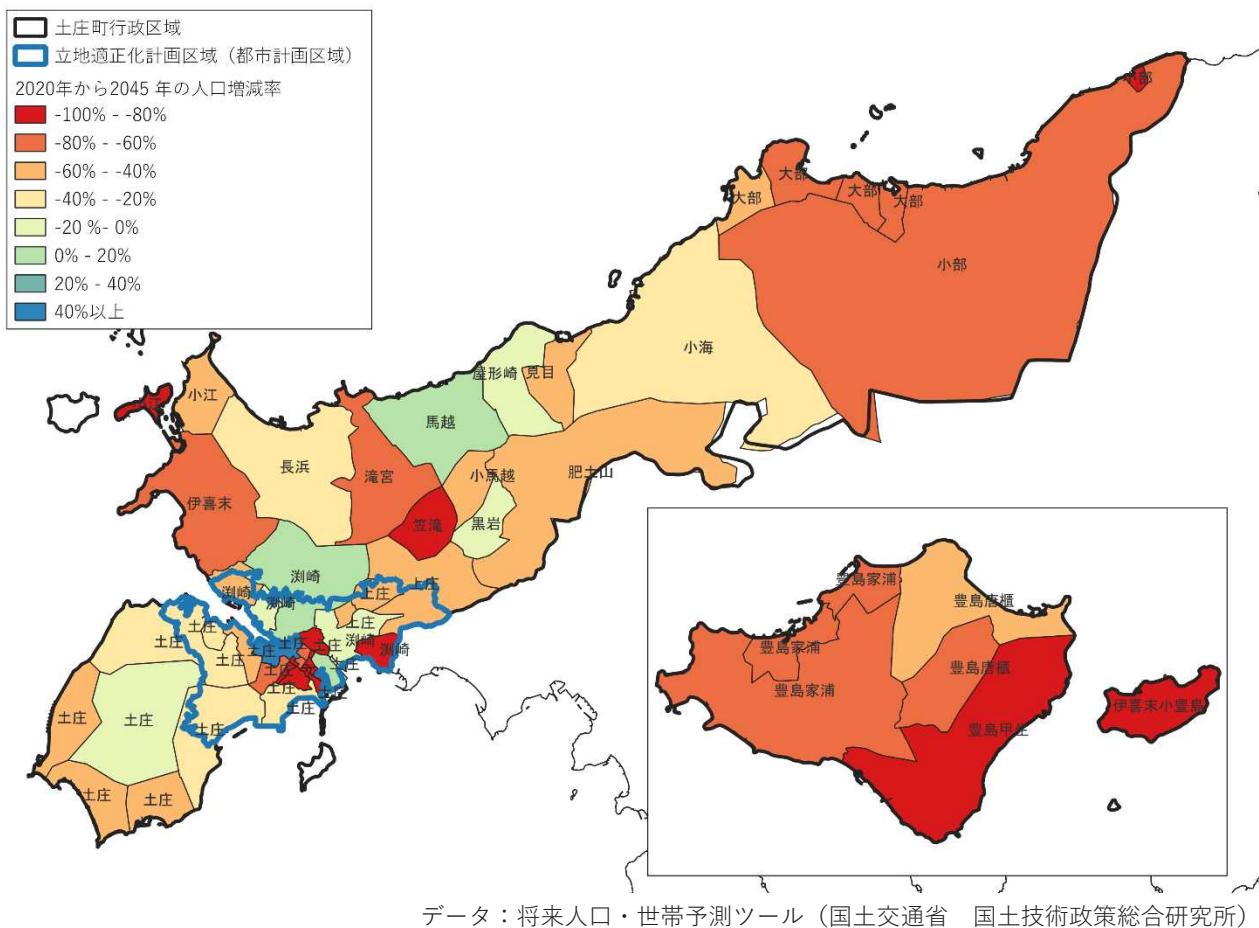
データ：建築統計年報

人口減少が町全体で進み、あわせて高齢化社会が進行している。特に、市街地と豊島における高齢化が顕著に進むことが予測される。

## ⑦ 人口増減率（小地域別人口推計）

- 令和2（2020）年から令和27（2045）年の人口増減率を推計すると、多くの地域で20%以上の減少が予想されます。
  - そのなか、豊島・土庄・伊喜末・滝宮・大部・小部地域が特に減少率が大きく60%以下となることが予想されます。

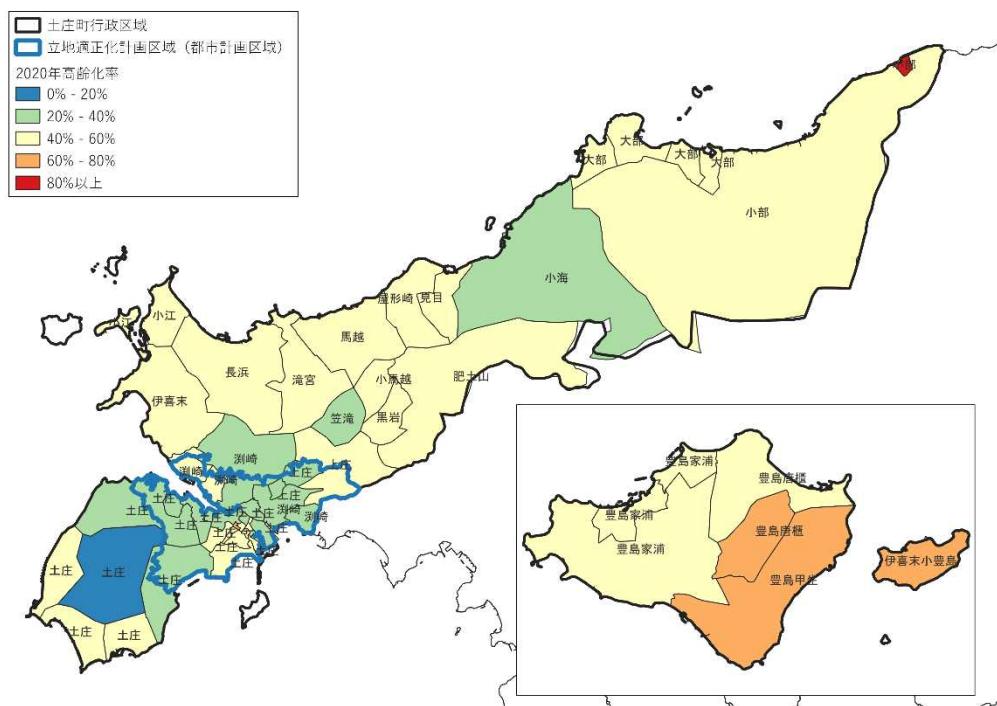
[令和2（2020）年から令和27（2045）年の人口増減率（小地域別人口推計）]



## ⑧ 高齢化率（小地域別人口推計）

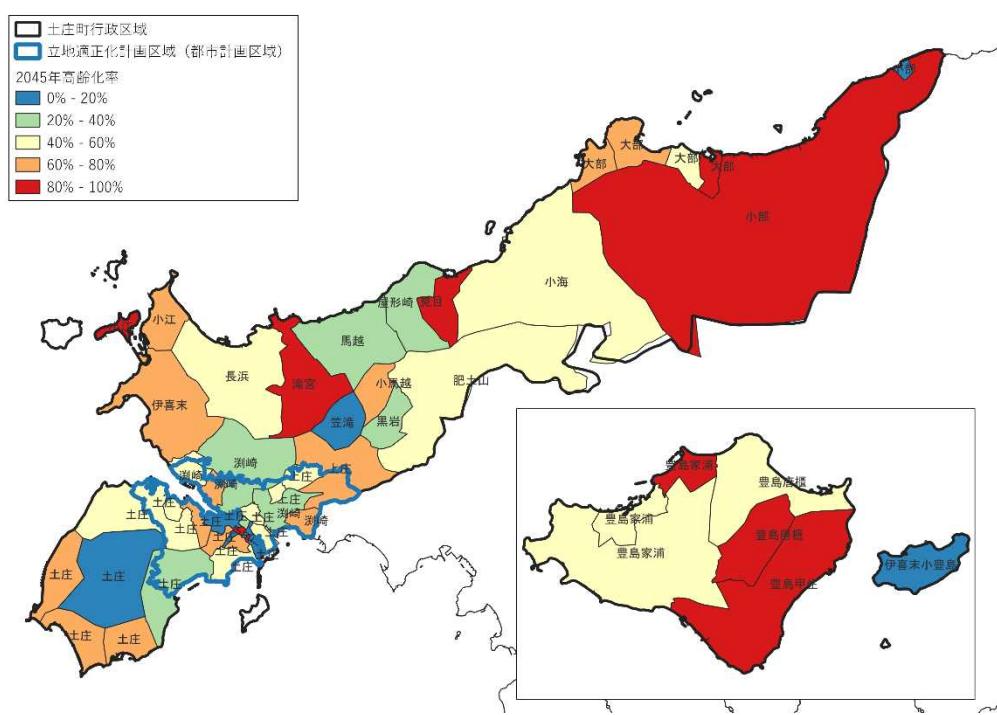
- 令和 2 (2020) 年の高齢化率は、多くの地域で 40%以上になっています。
- 令和 27 (2045) 年になると、より高齢化が進み、高齢化率 60%を超える地域が半数程度になることが予想されます。豊島の一部地域・滝宮・見目・大部・小部地域は 80%を超えることが予想されます。

[令和 2 (2020) 年 高齢化率（小地域別人口推計）]



データ：将来人口・世帯予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

[令和 27 (2045) 年 高齢化率（小地域別人口推計）]



データ：将来人口・世帯予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

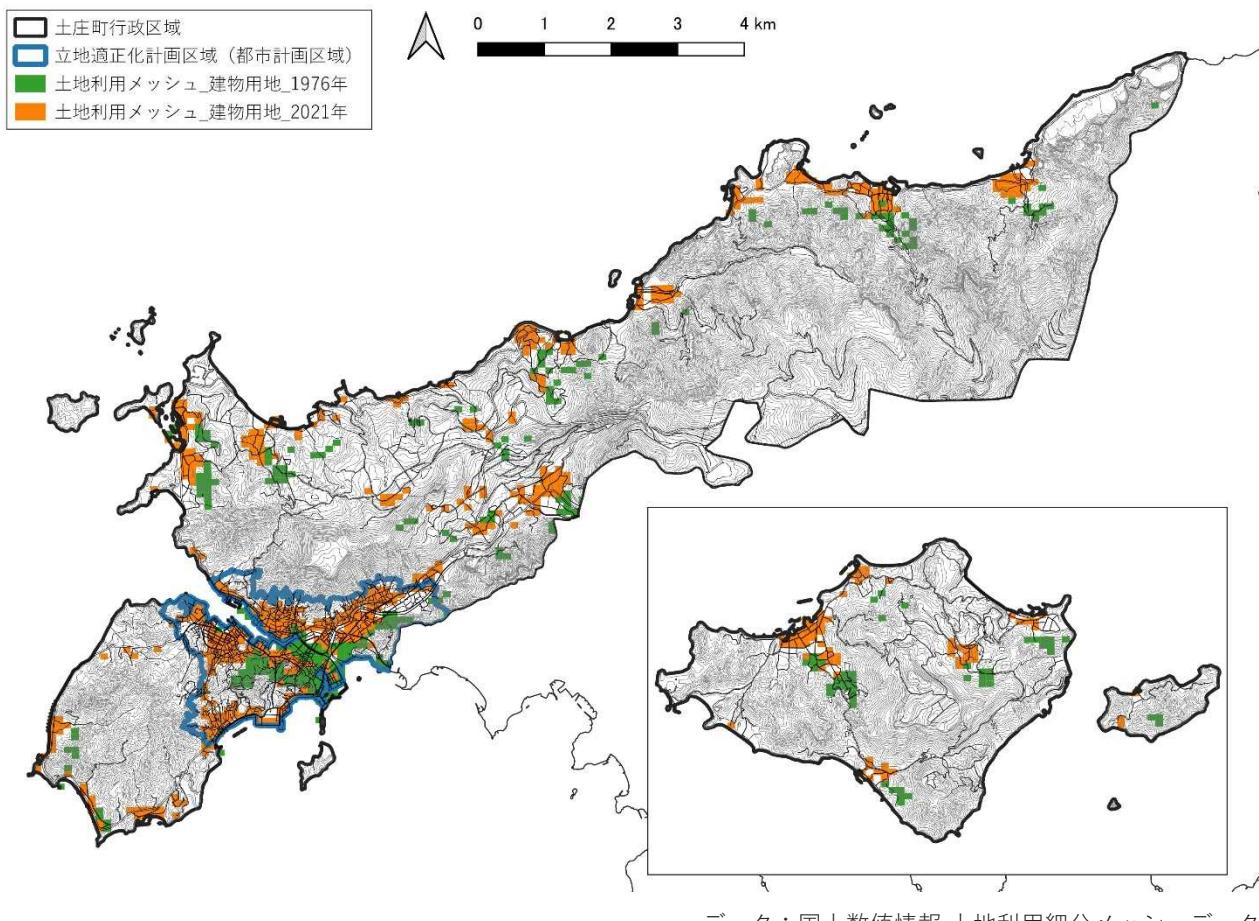
## (2) 市街化の状況

市街化の拡大が見られ、平地部は広く建物が立地しているなか、空き家は増加していることから、町全体で空洞化・スポンジ化していると考えられる。

### ① 市街化の変遷

- 都市計画区域内に、元々建物が集積していましたが、その周辺に建物用地が広がっていきました。

[100m メッシュ建物用地の変遷 昭和 49 (1974) 年 ⇒ 令和 3 (2021) 年]

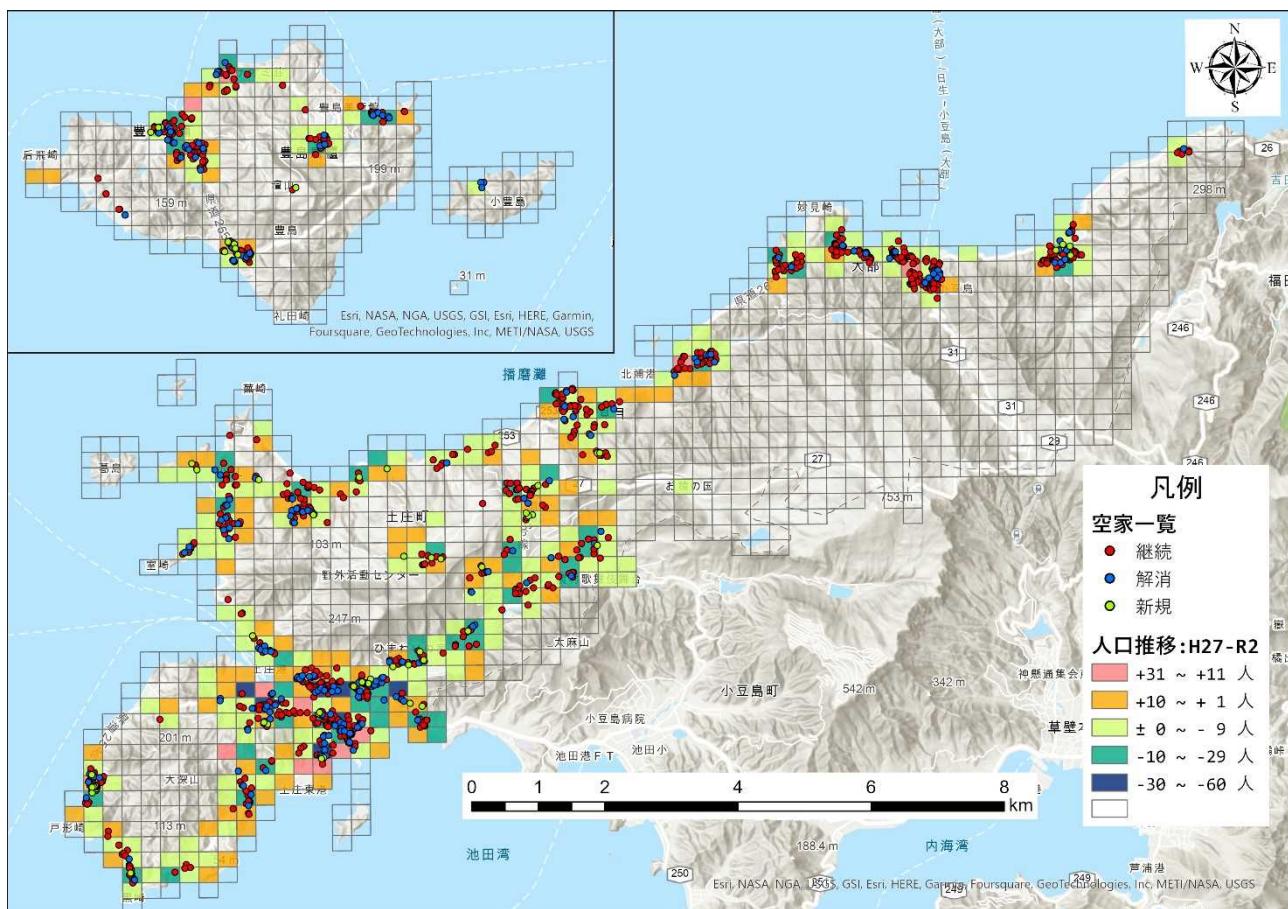


データ：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

## ② 空き家

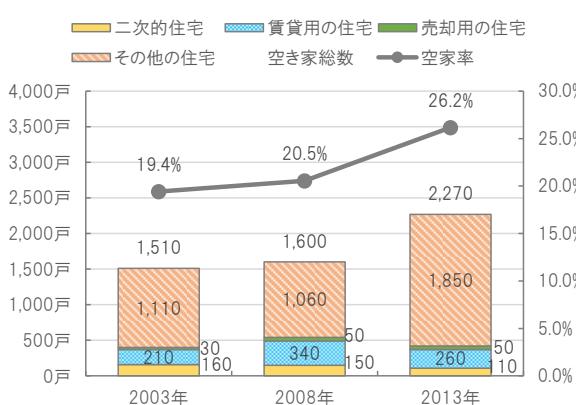
- 住宅・土地統計調査によれば、空き家総数及び空家率が増加しています。そのうち、利用用途が不明である「その他の住宅」が占める割合が多くなっています。
- 町の空家等実態調査によれば、空き家と想定される住宅は952戸あり、町全域に分布しています。そのうち、「D 管理が行き届いておらず、損傷が激しい」22戸、「E 倒壊の危険性が有り、解体などの緊急度が極めて高い」55戸あり、D～E の合計 77 戸は、全体の 8.1% となっています。

[人口推移及び空き家分布状況]

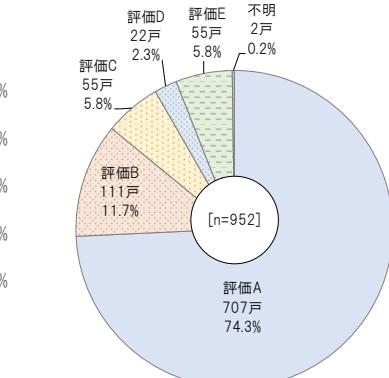


データ : 土庄町空家等対策計画（令和 5 年度改訂版）

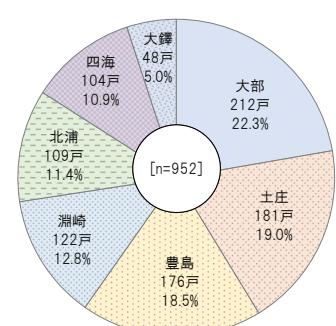
[空き家数の推移]



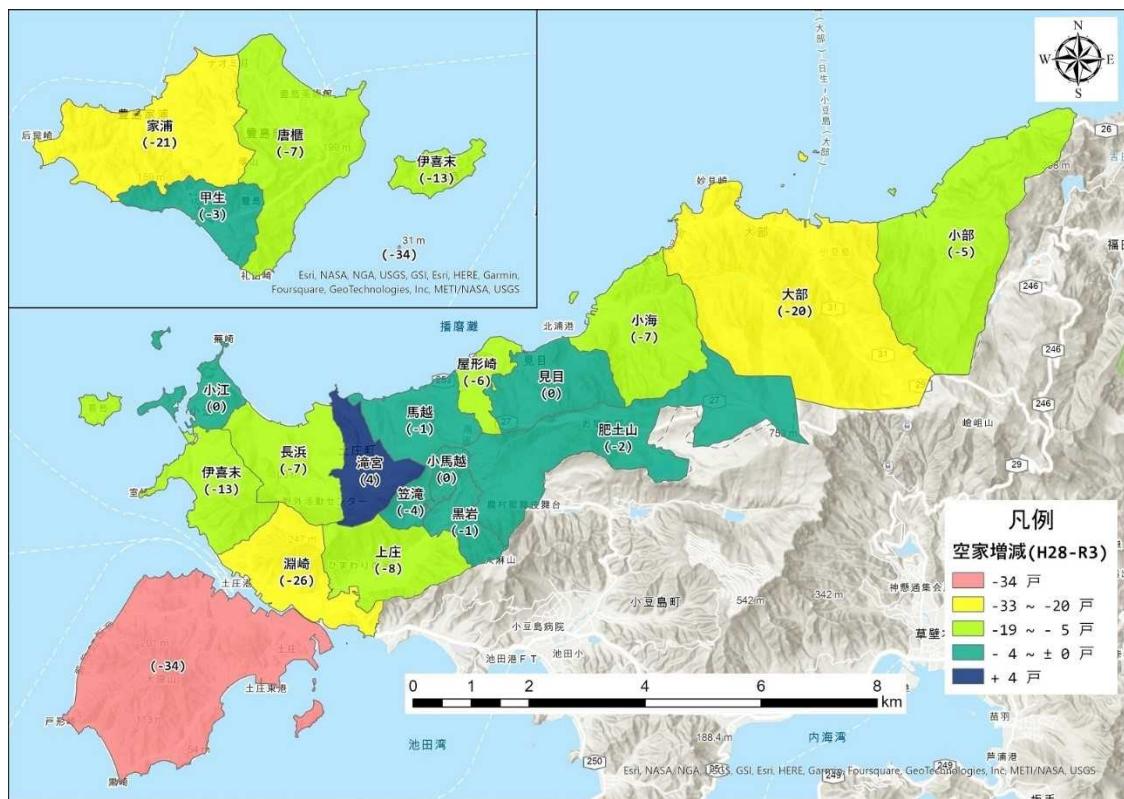
[空き家の不良度及び危険度]



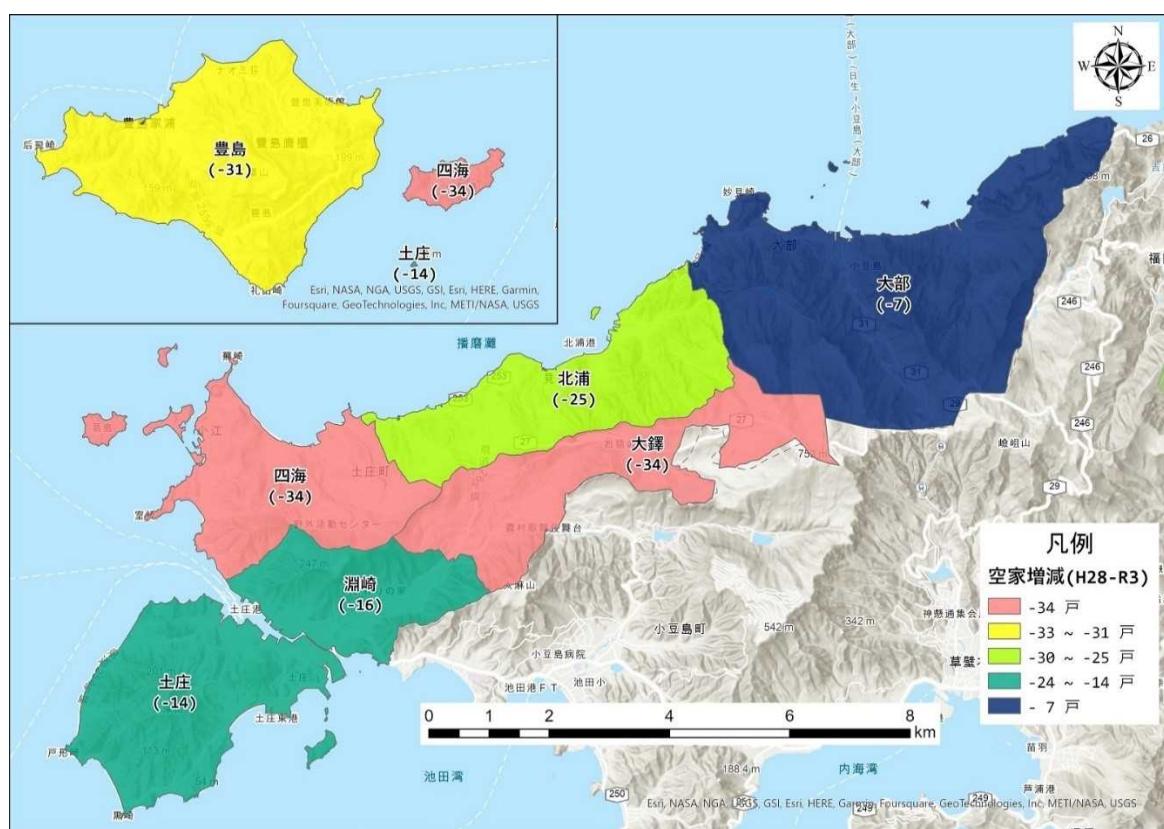
[地区別空き家戸数]



[ (参考) 地区別空き家数の推移]



[ (参考) 大字別空き家数の推移]



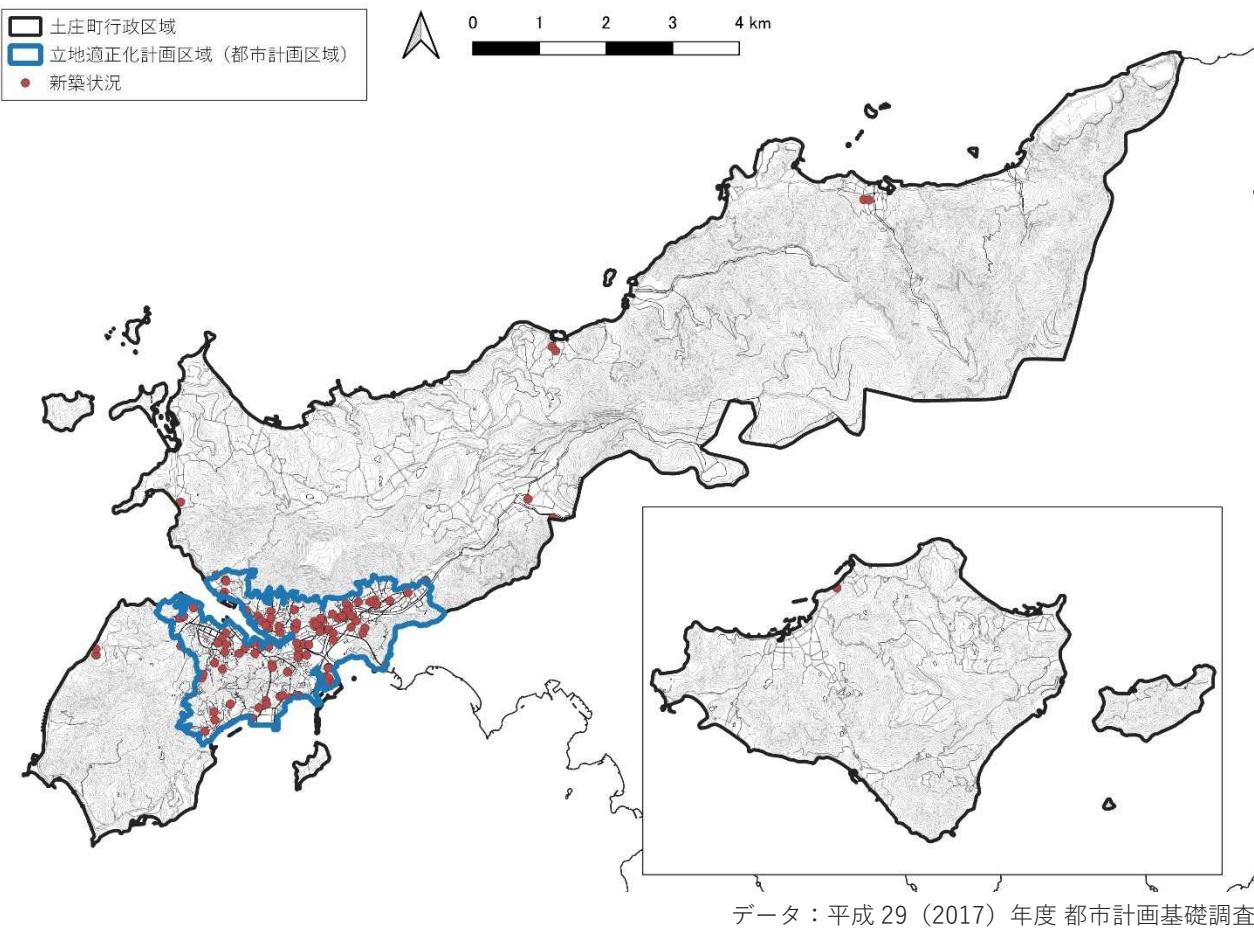
データ：土庄町空家等対策計画（令和5年度改訂版）

都市計画区域内に多く、新築開発が行われている。

### ③ 新築開発状況

- 都市計画区域内において、新築が多く見られます。

[新築開発状況 平成 27（2015）年]

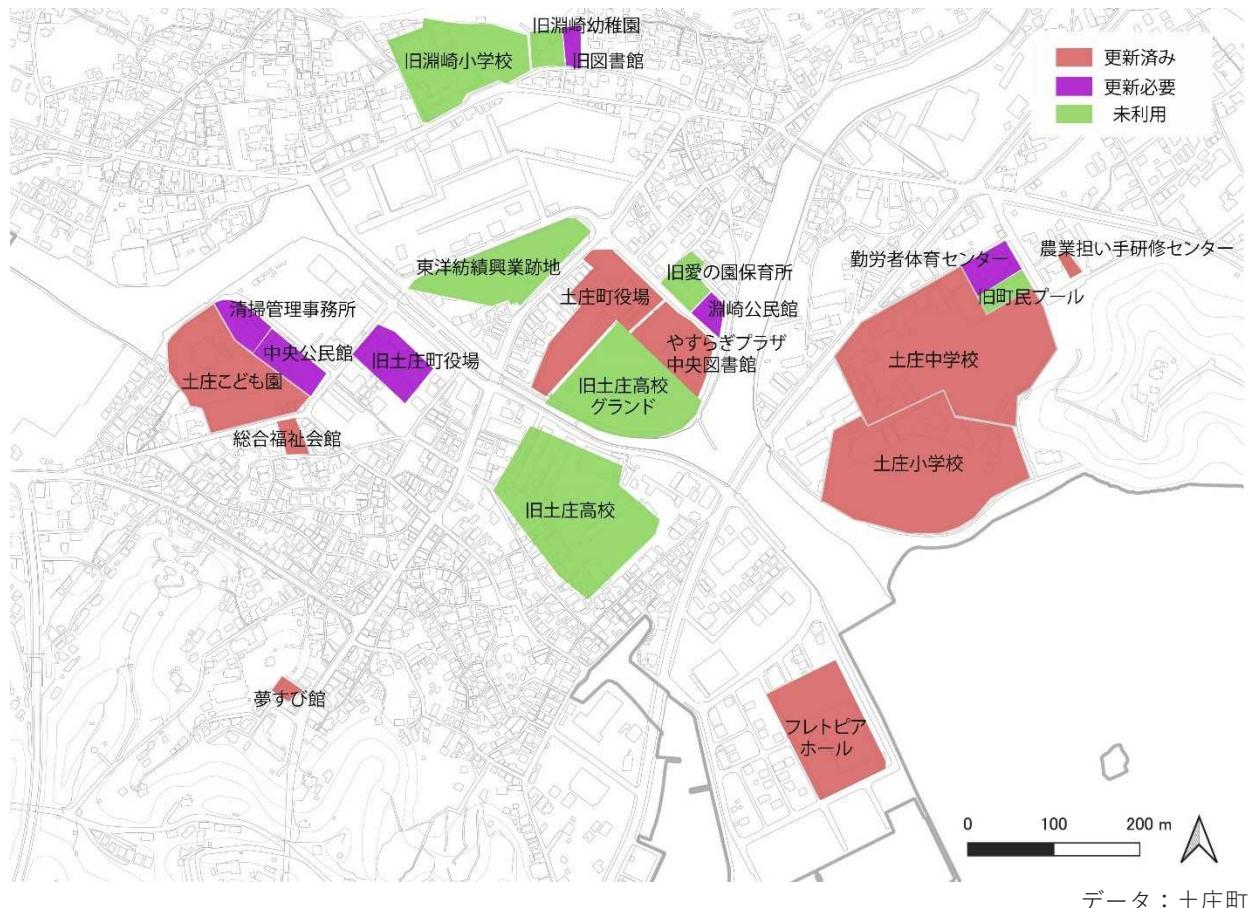


遊休施設、遊休地となっている施設は地区の大きな面積を占めており、  
活用が課題となっている。

#### ④ 遊休地の状況

- 土庄地区や淵崎地区では公共施設等が集積しており、遊休施設、遊休地となっている施設は地区の大きな面積を占めています。

[土庄地区、淵崎地区における公共施設の立地状況と活用状況]



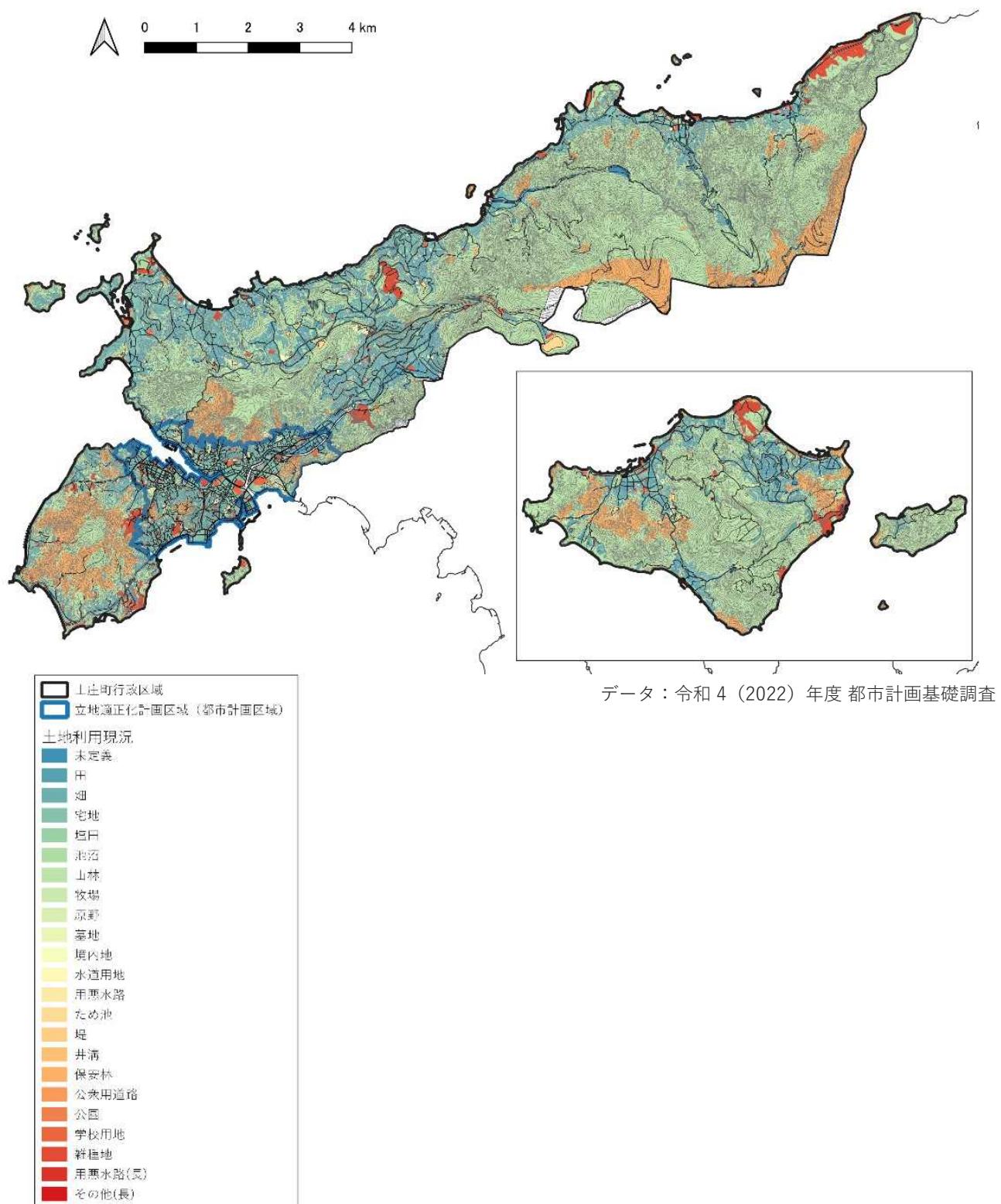
### (3) 土地利用の状況

85.5%が自然的土地利用であり、14.5%が都市的土地利用である。

#### ① 土地利用現況

- 土地利用は行政区域全体で、自然的土地利用 85.5%、都市的土地利用 14.5%となっています。
- 平地部で都市的土地利用が分布しています。

[土地利用現況]



## (4) 都市計画等

用途地域等の土地利用規制はなく、都市公園も町内1施設のみとなっている。

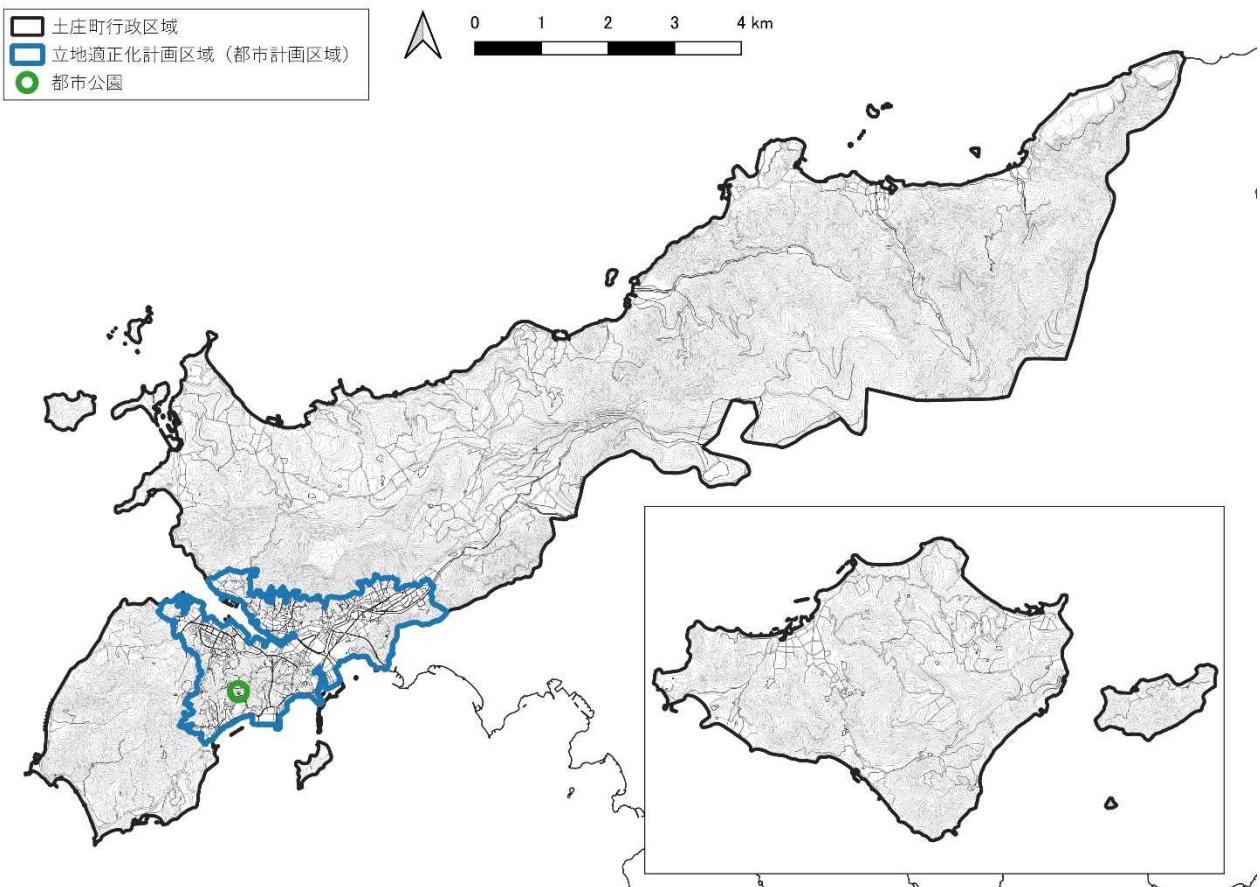
都市計画道路の整備率は、53%であり進捗が芳しくない。

下水道は、土庄地区と渕崎地区の一部にて整備している。

### ① 都市公園

- 町内の都市公園は1施設のみとなっています。

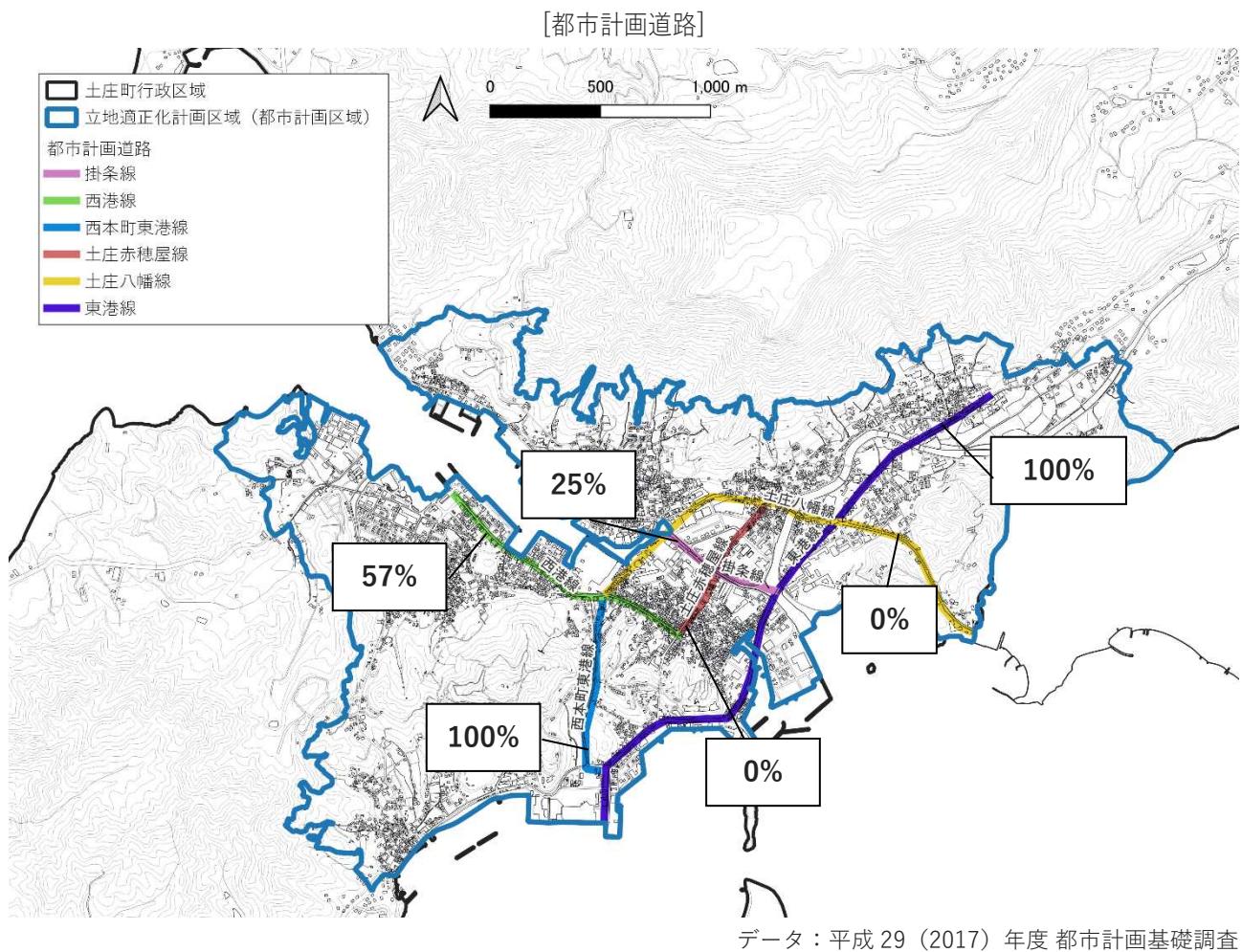
[都市公園]



データ：令和4（2022）年度 都市計画基礎調査

## ② 都市計画道路

- 都市計画道路は、6路線が計画決定されており、総計画延長8,150mのうち、整備済延長は4,310mで、整備率は53%となっています。



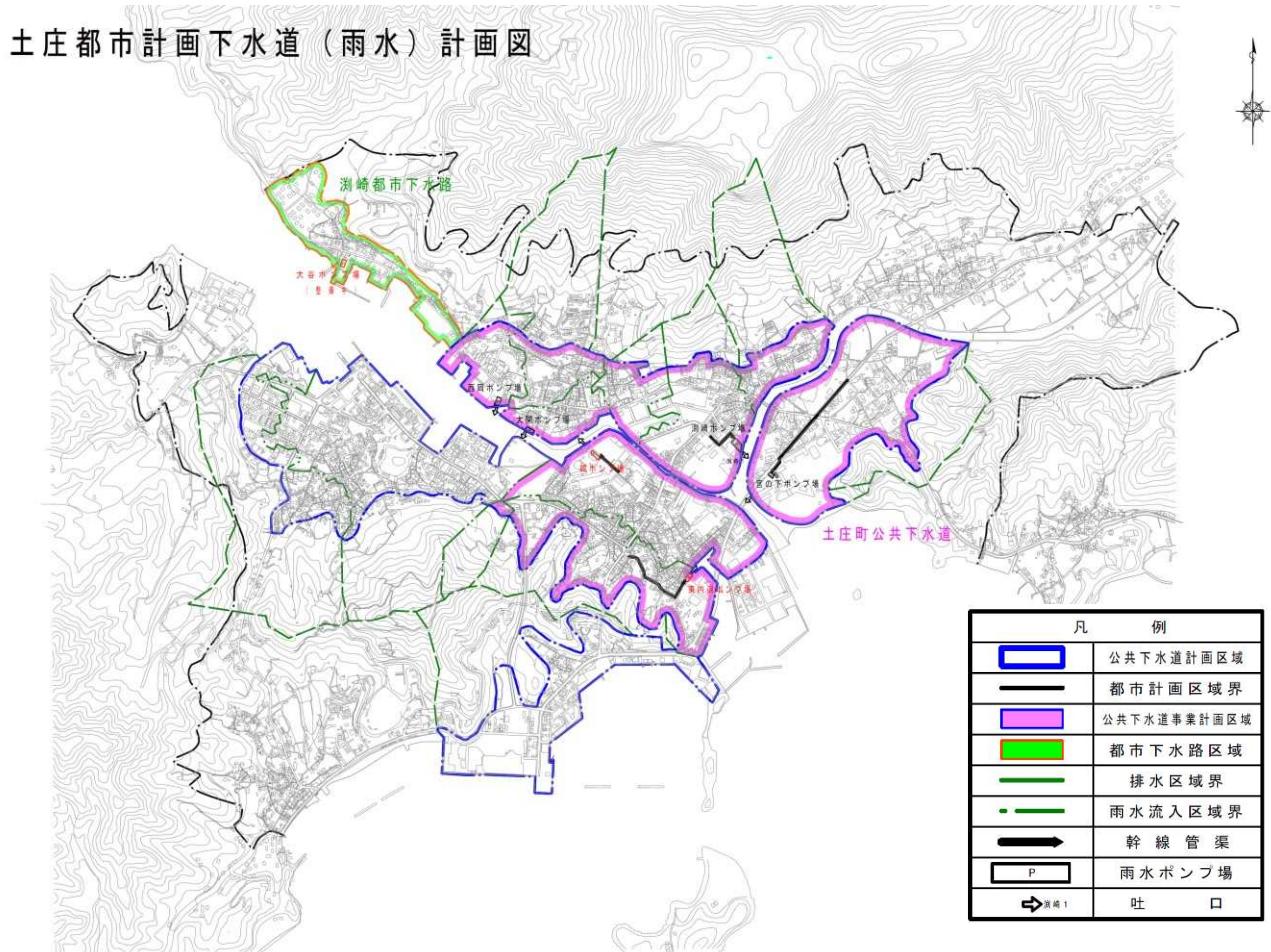
都市計画道路名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)	整備済み延長 (m)	整備率 (%)
掛条線	9	570	140	25
西港線	12	1,250	710	57
西本町東港線	12	870	870	100
土庄赤穂屋線	12	700	0	0
土庄八幡線	12	2,170	0	0
東港線	16	2,590	2,590	100
合計		8,150	4,310	53

データ：建設課資料

### ③ 下水道

- 下水道は、土庄地区と渕崎地区の一部で整備されています。

[下水道]



データ：建設課資料

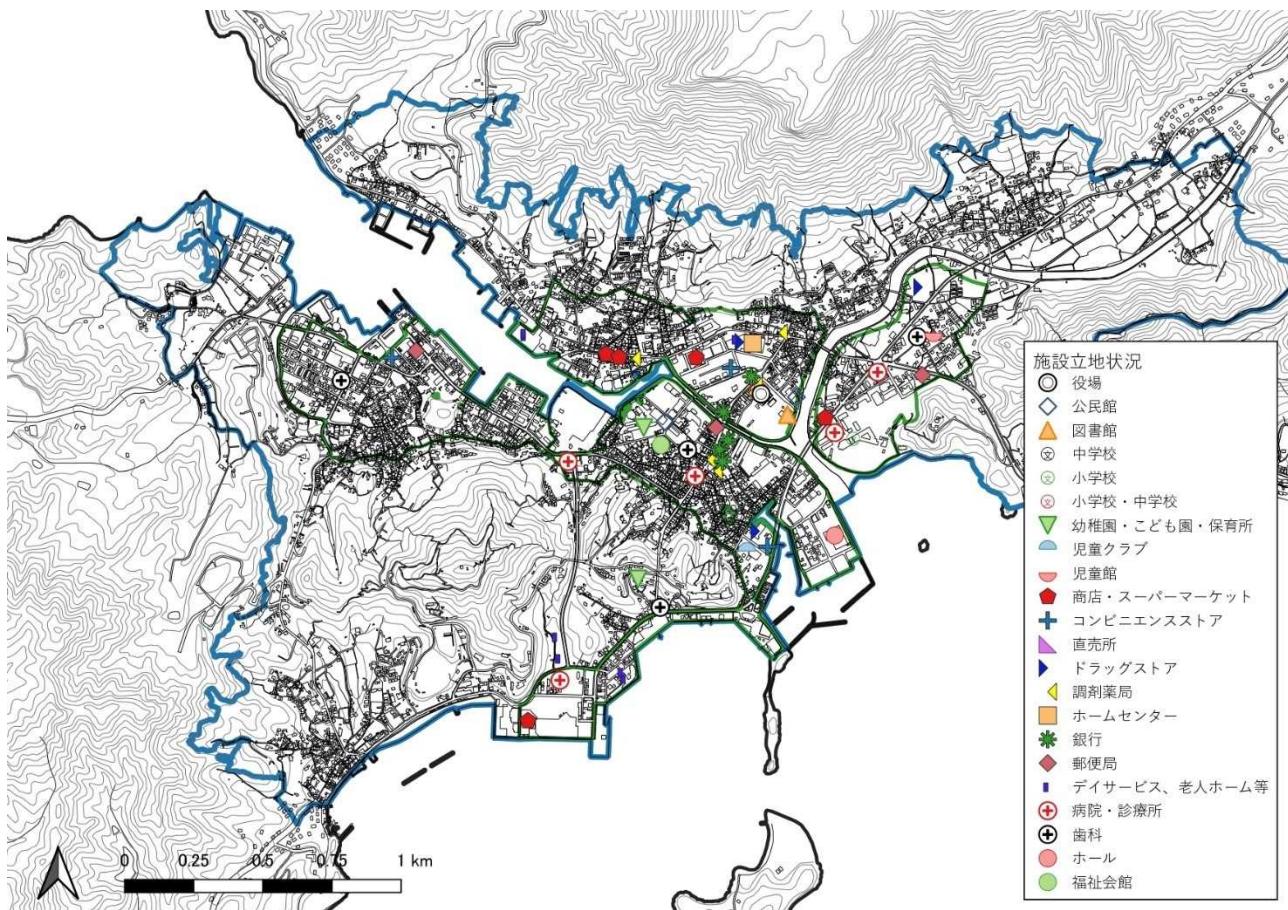
## (5) 施設の立地状況

まちの中心となるエリア（土庄・淵崎）においては、各種機能が揃っているのに対して、周辺エリアにおいては、郵便局、こども園、公民館等は共通して立地しています。

### ① 土庄・淵崎エリア

- 行政機能、文化機能、コミュニティ機能、地域間交流機能、商業機能、医療機能、福祉機能、教育機能、金融機能といった概ねあらゆる機能が立地している状況にあります。
- 特に商業機能の立地が多くなっています。

[土庄・淵崎エリアにおける立地状況]

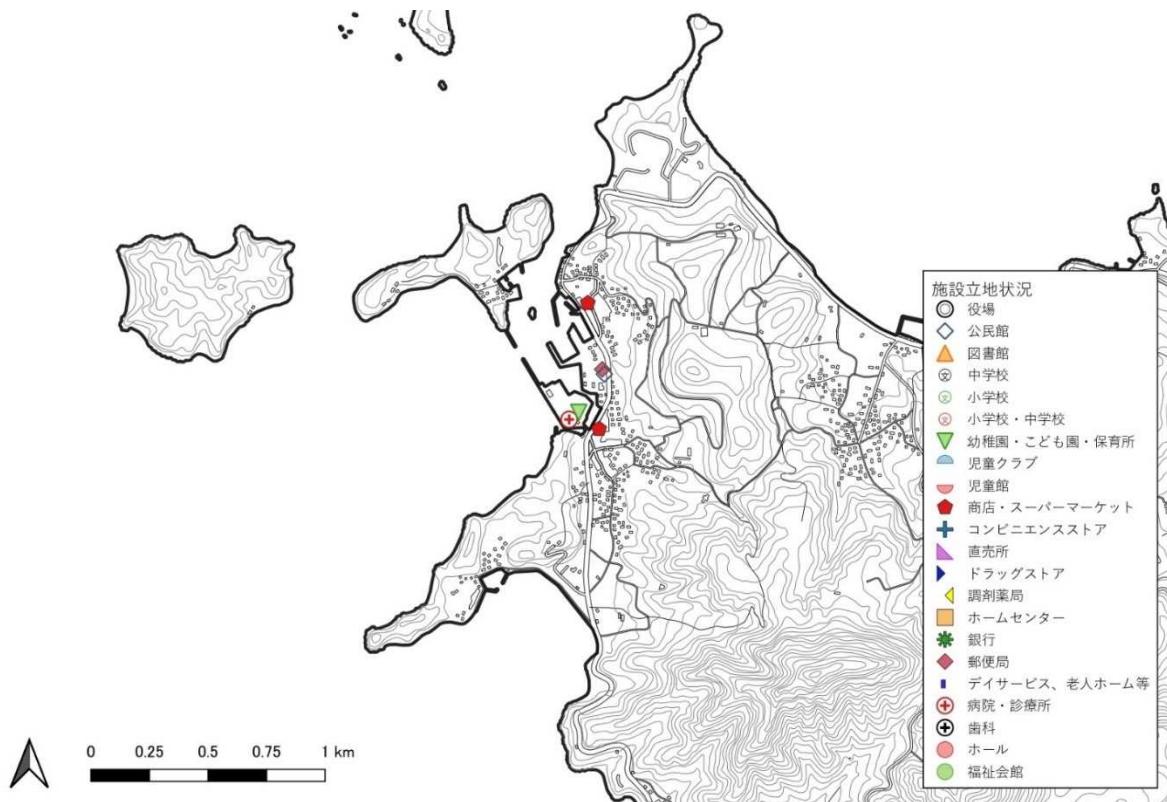


出典：小豆郡医師会 HP/iタウンページ/病院なび/金融機関コード検索/日本郵政グループ HP/  
土庄町 HP/かがわの児童館（全て 2023（令和5）年5月時点のもの）

## ② 四海エリア

- 主要となる施設として、商店、こども園、郵便局、公民館、診療所等が立地しています。

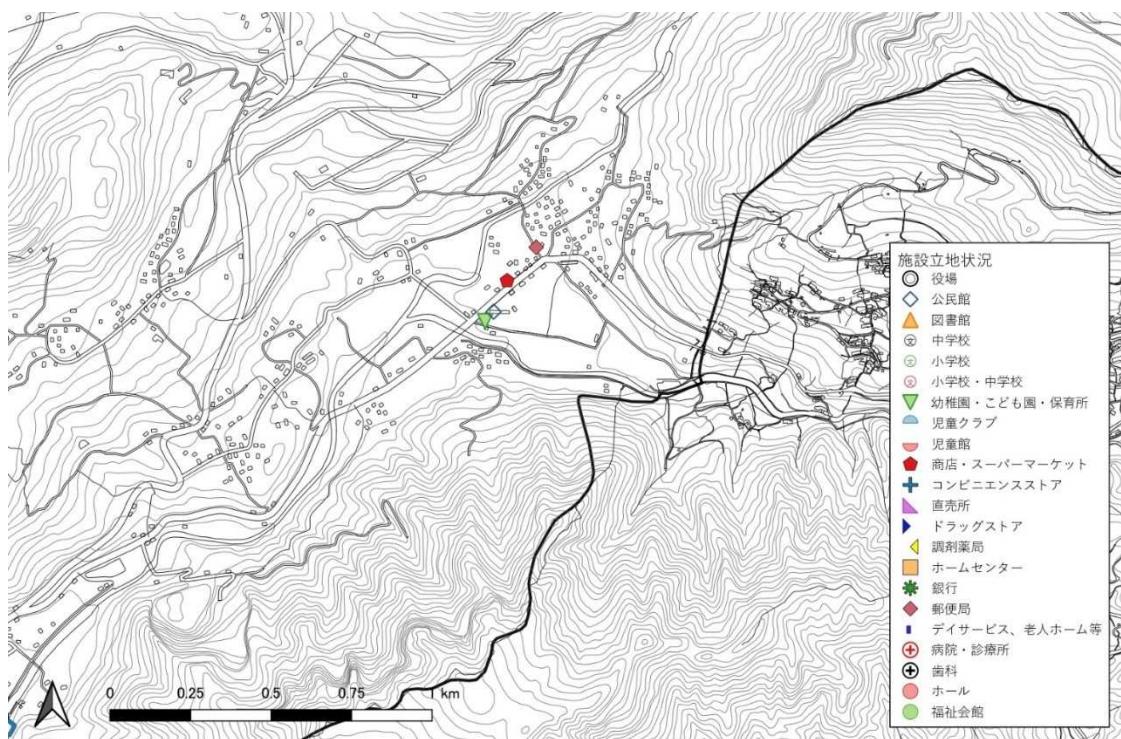
[四海エリアにおける立地状況]



## ③ 大鐸エリア

- 主要となる施設として、郵便局、商店、こども園等が立地しています。

[大鐸エリアにおける立地状況]

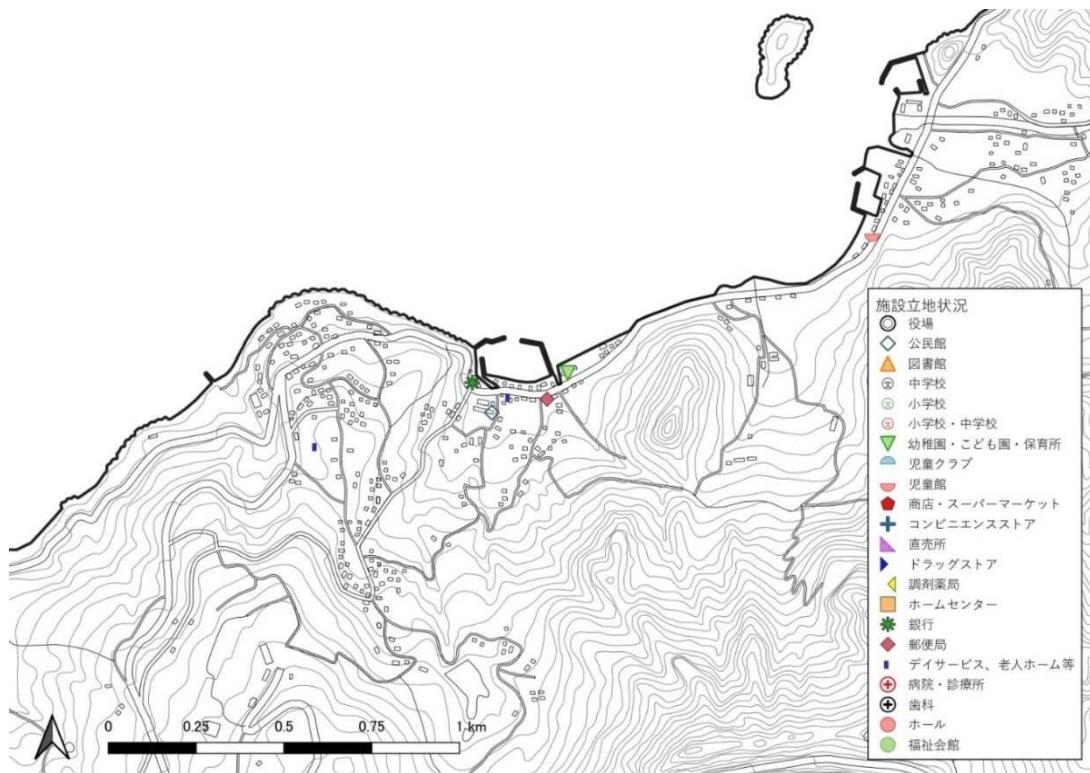


出典：小豆郡医師会 HP / iタウンページ / 病院なび / 金融機関コード銀行コード検索 / 日本郵政グループ HP /  
土庄町 HP / かがわの児童館（全て 2023（令和5）年5月時点のもの）

#### ④ 北浦エリア

- 主要となる施設として、公民館、デイサービス・老人ホーム、郵便局、こども園等が立地しています。

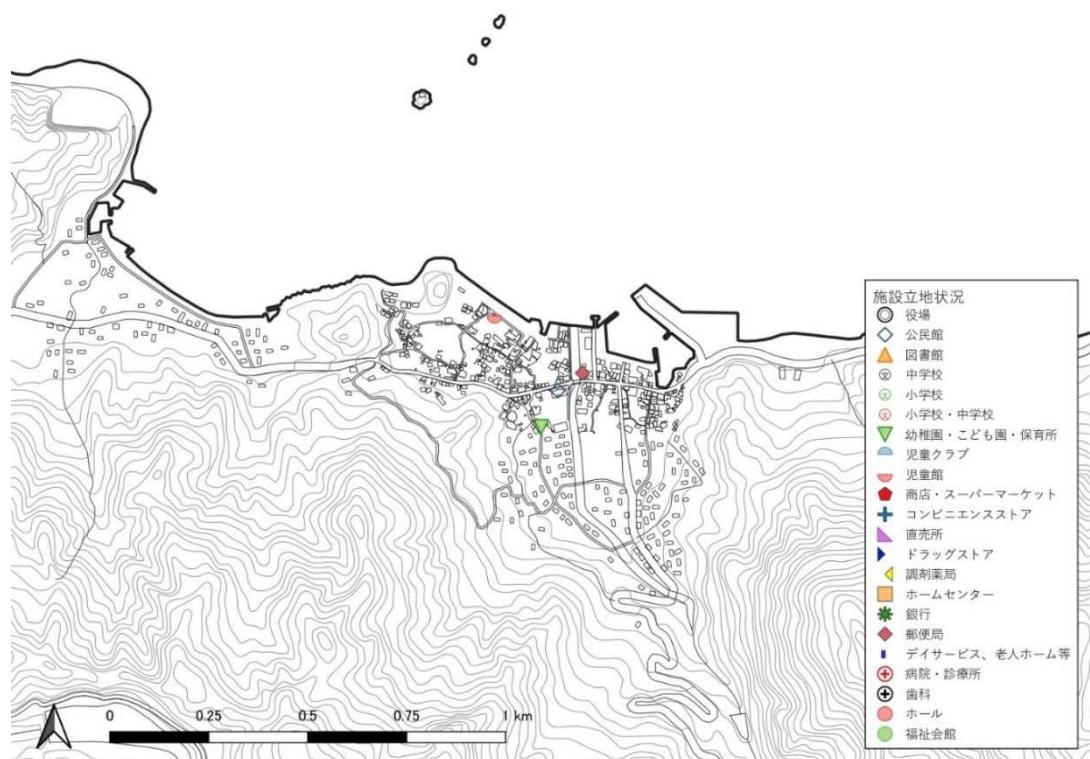
[北浦エリアにおける立地状況]



#### ⑤ 大部エリア

- 主要となる施設として、児童館、郵便局、こども園が立地しています。

[大部エリアにおける立地状況]

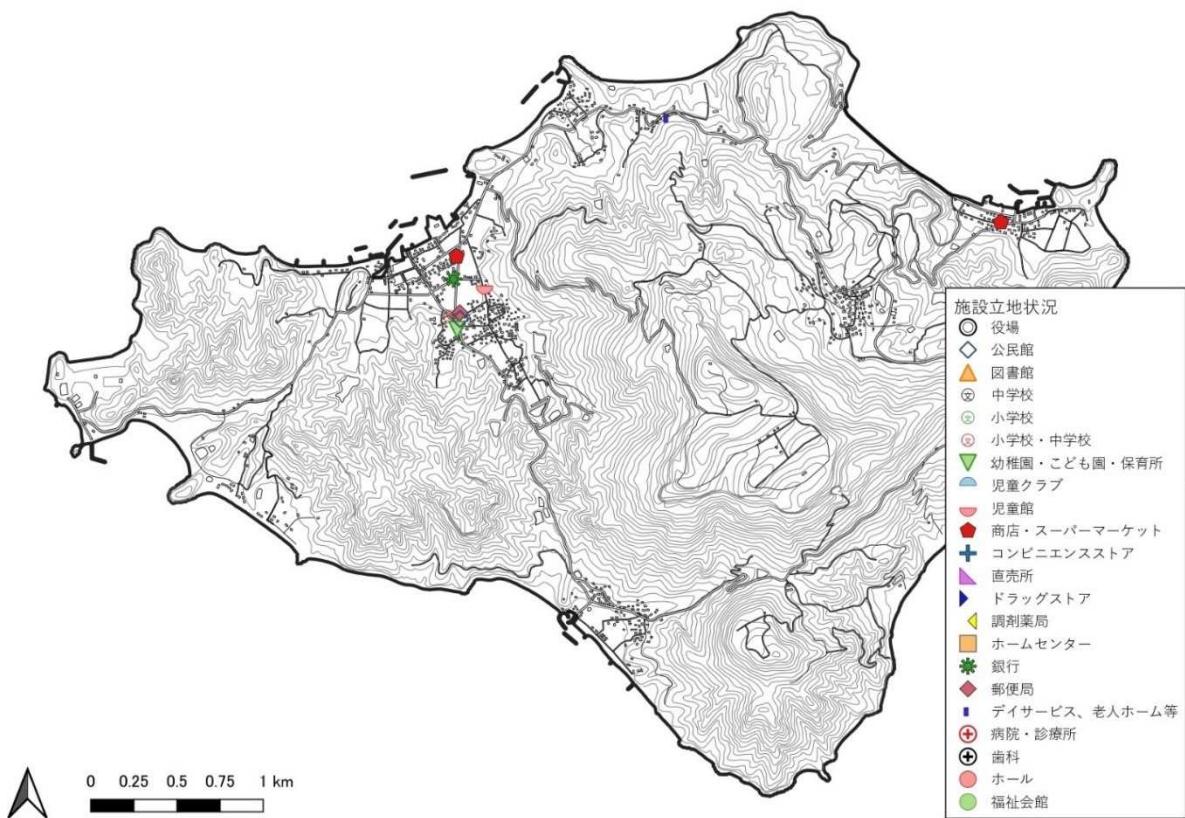


出典：小豆郡医師会 HP/iタウンページ/病院なび/金融機関コード銀行コード検索/日本郵政グループ HP/  
土庄町 HP/かがわの児童館（全て 2023（令和5）年5月時点のもの）

## ⑥ 豊島エリア

- 家浦では、主要となる施設として、商店、児童館、銀行、公民館、郵便局、こども園等が立地しています。
- 唐櫃では、商店のみが立地しています。

[豊島エリアにおける立地状況]



出典：小豆郡医師会 HP/iタウンページ/病院なび/金融機関コード銀行コード検索/日本郵政グループ HP/  
土庄町 HP/かがわの児童館（全て 2023（令和5）年5月時点のもの）

## (6) 公共交通

路線バスと航路とともに令和元（2019）年まで利用者が増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響もあり減少に転じている。

### ① 路線バス（小豆島オリーブバス）

- 町内では、路線バスとして、小豆島オリーブバスが運行されており、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度まで利用者は増加傾向でした。しかし、令和 2（2020）年度以降、新型コロナウイルスの影響により利用者の大幅な減少となっています。

[路線図]

#### 小豆島オリーブバス 路線図

（令和4年2月改訂）



[路線バス利用者の推移]

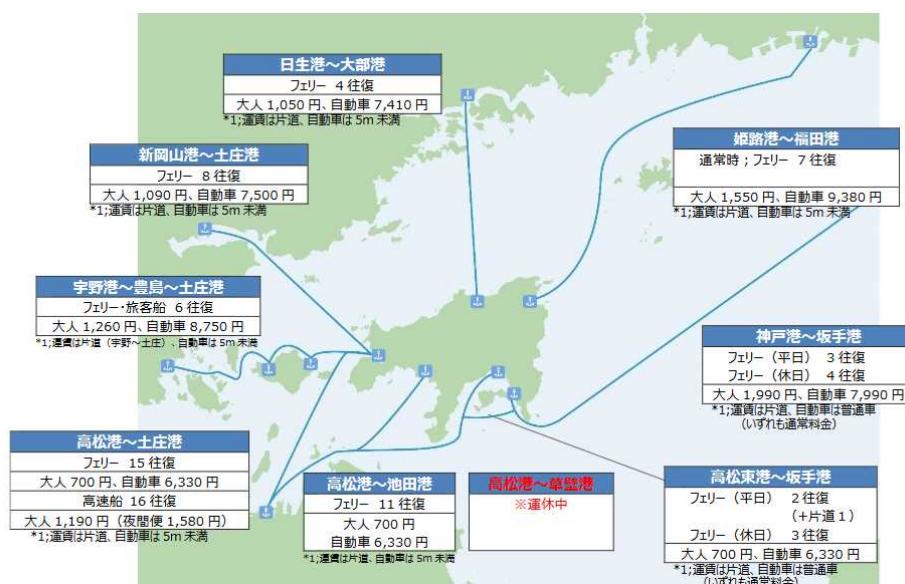


データ：土庄町

## ② 航路

- 土庄港から高松港、豊島、新岡山港、大部港から日生港、福田港から姫路港につながる複数の航路があり、町外・県外へのアクセスが可能となっています。
- 土庄港の利用者の推移をみると、令和元（2019）年まで増加傾向にあったものの、令和2（2020）年度以降、新型コロナウイルスの影響により利用者の大幅な減少となっています。また、家浦港の利用者の推移から、瀬戸内国際芸術祭の実施時期は増加傾向にあるものの、土庄港同様に新型コロナウイルスの影響で、利用者が大幅に減少しています。

[航路図]



データ：小豆島地域公共交通計画

※日生港～大部港は、令和5（2023）年12月1日より休止。料金等は計画掲載時のものであり、変動している可能性がある。

[土庄港の利用者の推移]



[家浦港の利用者の推移]



データ：航路事業者各社

※土庄港の利用者の内訳：両備ホールディングス（両備運輸）、四国フェリー（岡山）、小豆島フェリー（旧小豆島急行）、小豆島豊島フェリーにおける旅客船、フェリー、高速艇の合計  
※家浦港の利用者の内訳：小豆島豊島フェリーにおける旅客船、フェリーの合計

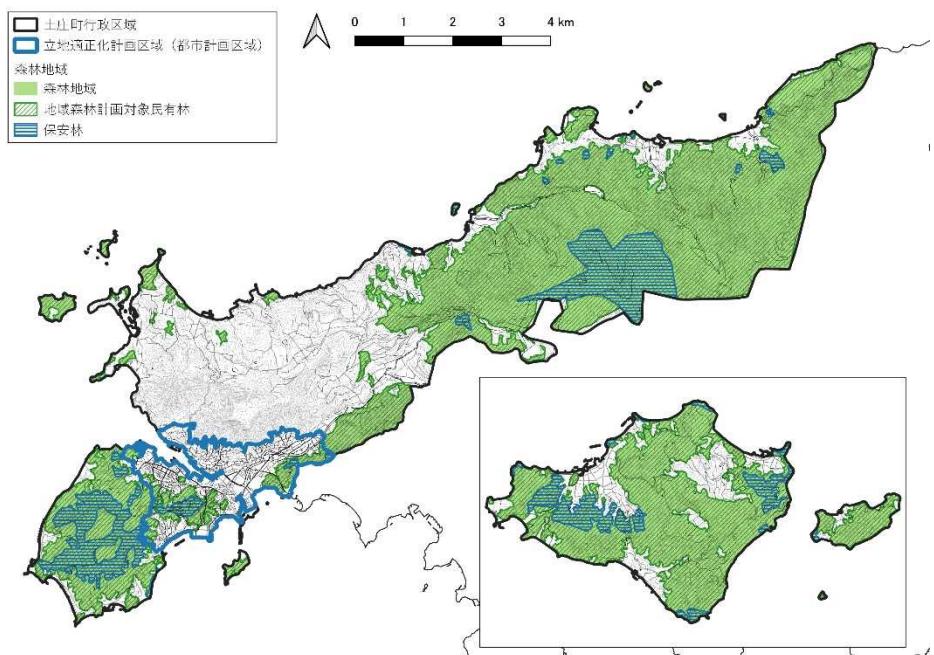
## (7) 自然・環境

積極的な市街化を想定していない区域が、町全域に指定されている。

### ① 森林地域

- 森林を保全する地域が、山林部に指定されています。

[森林地域]

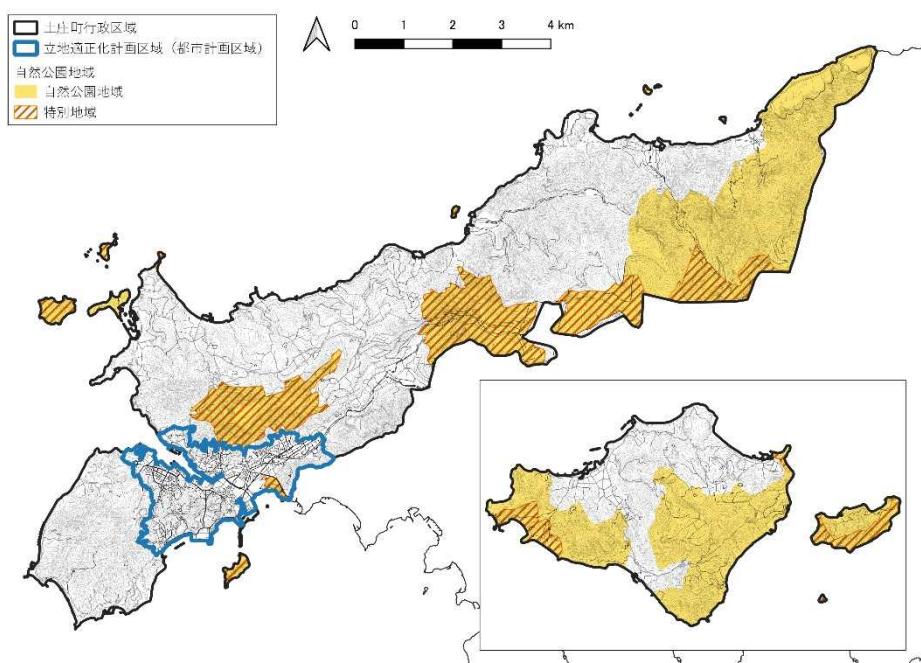


データ：国土数値情報 森林地域データ（平成 27（2015）年度）

### ② 自然公園地域

- 自然環境を保全する地域が、山林部に指定されています。

[自然公園地域]

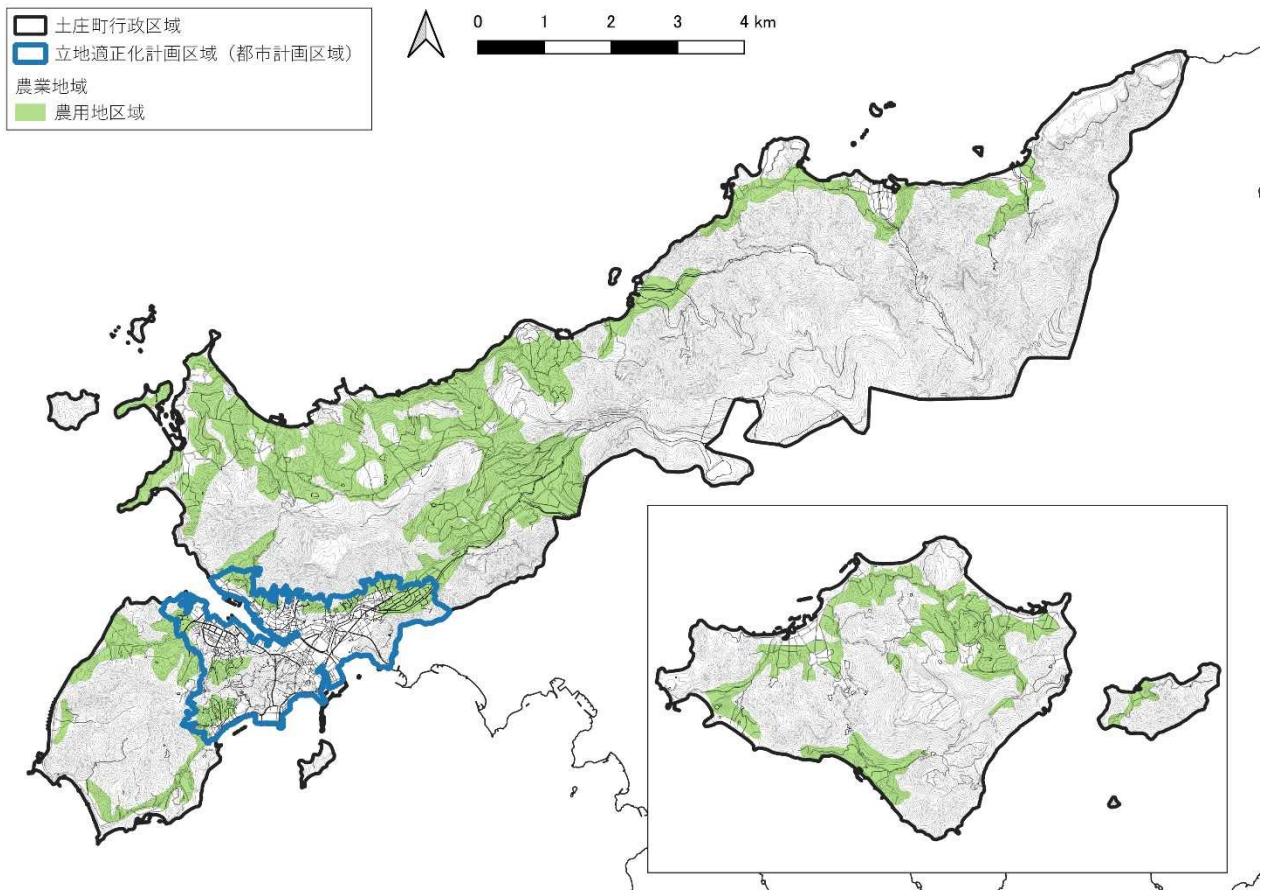


データ：国土数値情報 自然公園地域データ（平成 27（2015）年度）

### ③ 農用地区域

- 農業上の用途区分が定められており、原則としてその用途以外の目的に使用することはできない農用地区域が、市街地以外の平地部に指定されています。

[農用地区域]



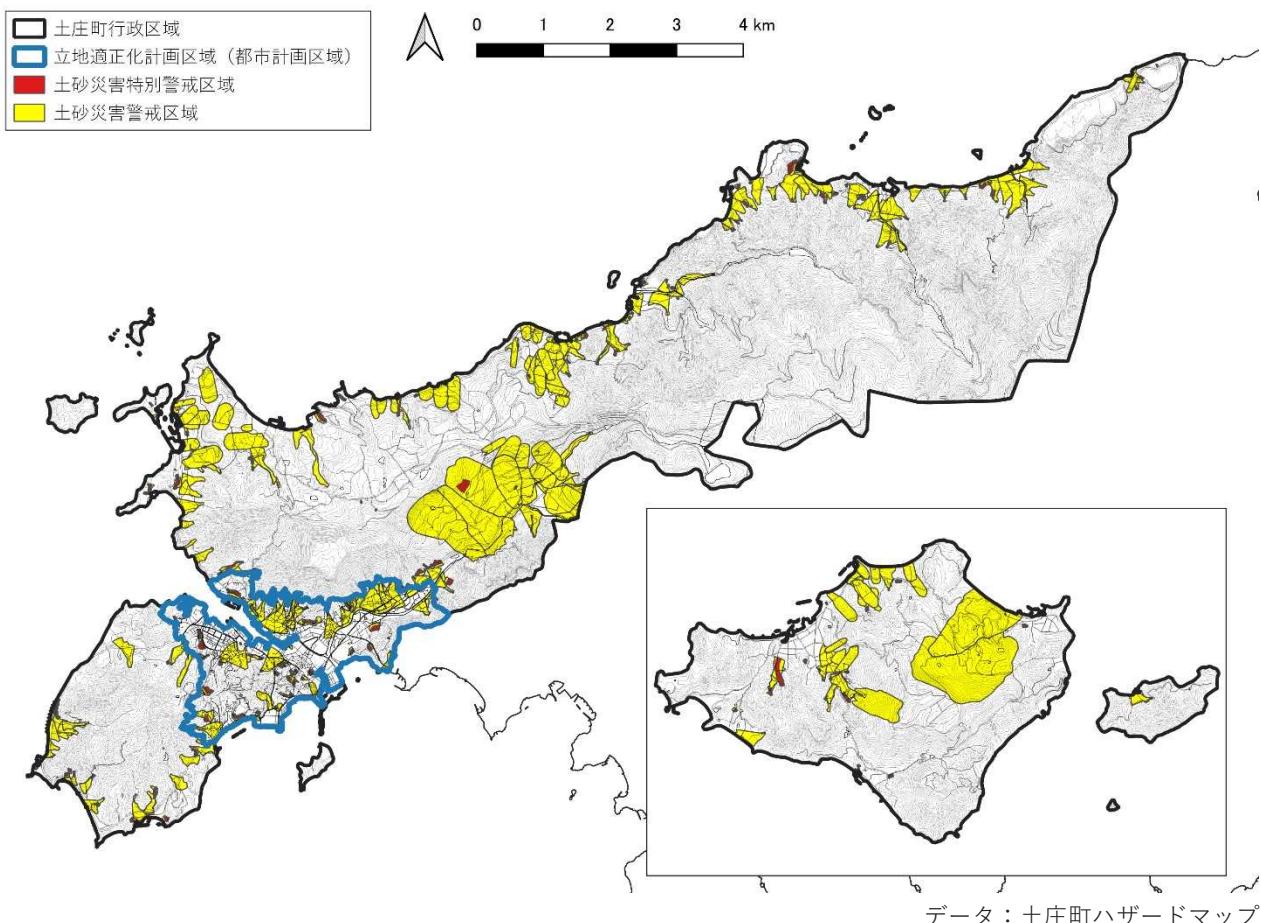
## (8) 災害想定区域

土砂災害・河川浸水・津波浸水・高潮浸水は、市街地に被害を及ぼすことが推定される。  
特に津波浸水と高潮浸水は、人口が密集しているエリアへの被害が危ぶまれる。

### ① 土砂災害想定

- 山間部や山林のふもと付近で土砂災害が想定される区域が指定されており、市街地にも被害が及ぶことが想定されます。

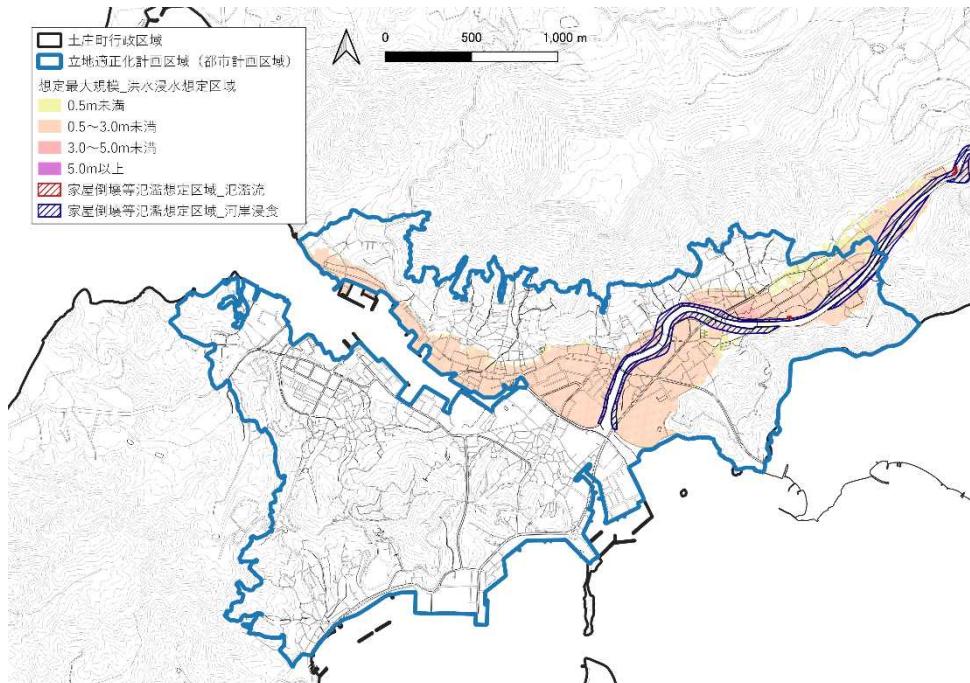
[土砂災害想定区域]



## ② 河川浸水想定（想定最大規模）

- 伝法川にて、河川が氾濫した際の浸水が想定されており、最も多い浸水深は 0.5~3.0m となっています。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域の河岸浸食・氾濫流ともに指定されています。

[河川浸水想定区域（伝法川）]

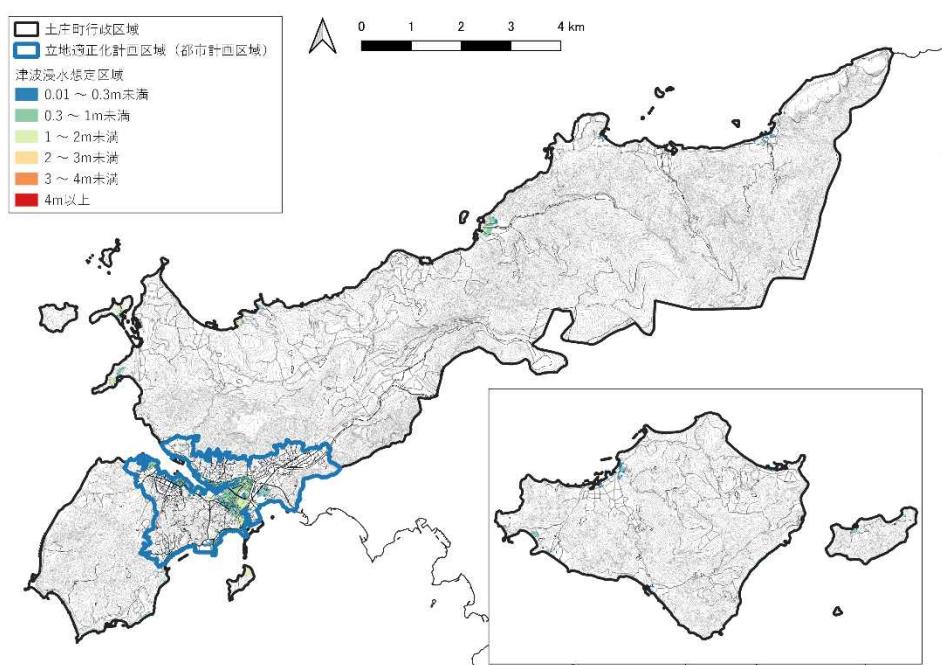


データ：香川県

## ③ 津波浸水想定

- 市街地も含めた沿岸部にて、津波浸水想定区域が指定されています。

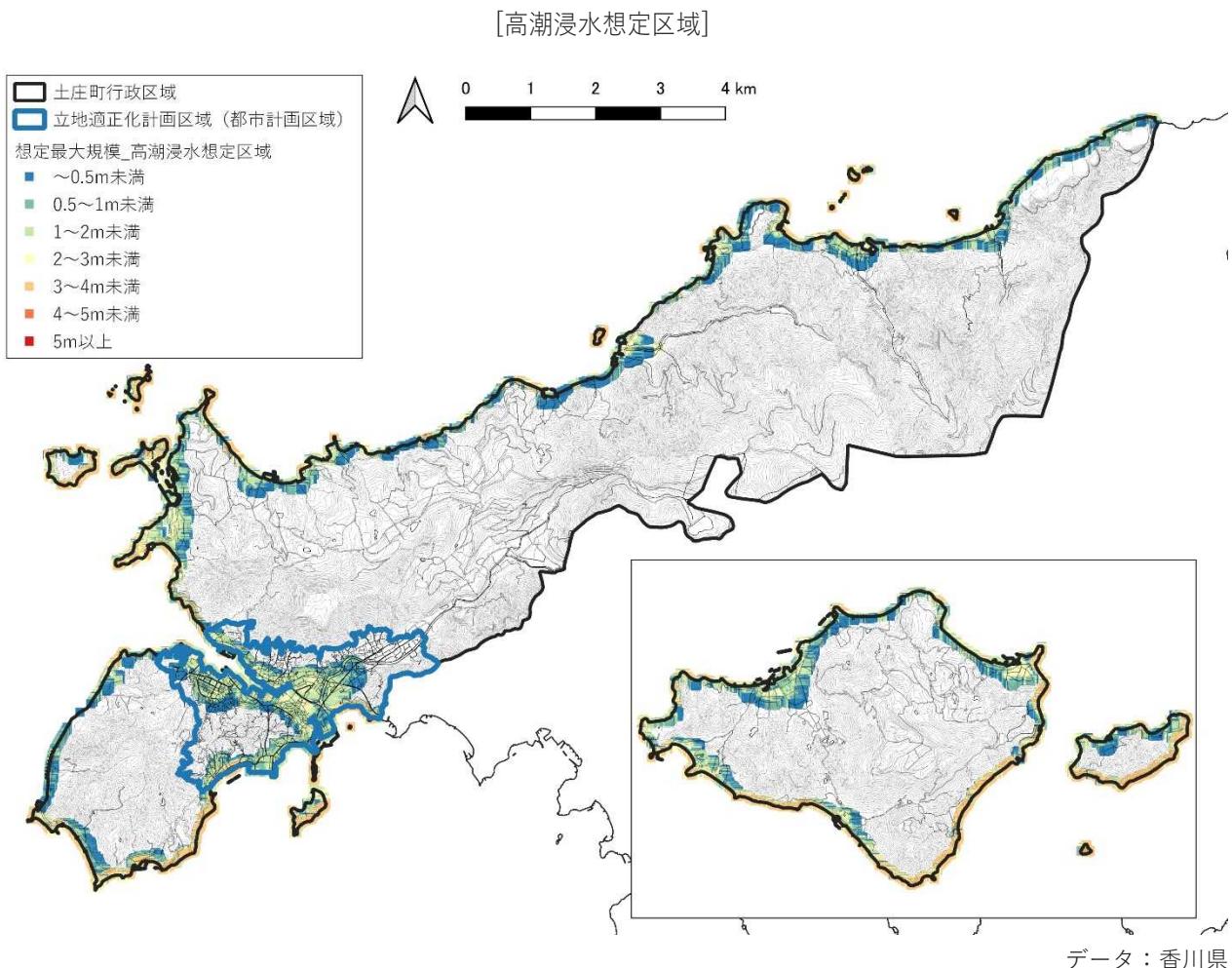
[津波浸水想定区域]tu



データ：土庄町ハザードマップ

#### ④ 高潮浸水想定（想定最大）

- 市街地も含めた沿岸部にて、高潮浸水想定区域が指定されています。



## ⑤ ため池浸水

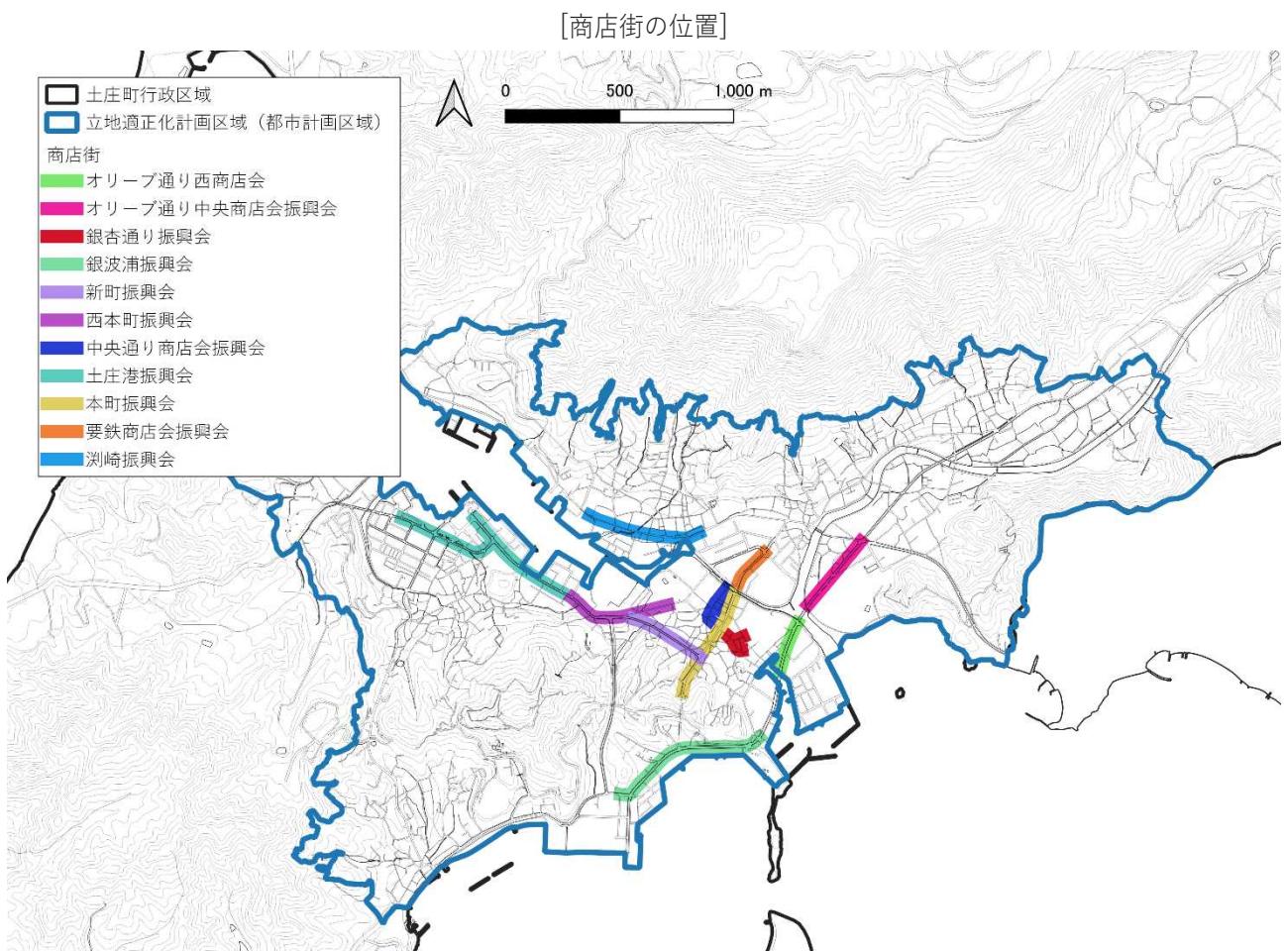
- 蛙子池と新蛙子池の堤防が決壊し、水が一度に流失した場合、市街地でも最大 5.0m の浸水が懸念されています。

[ため池ハザードマップ]



## (9) 商業

11の商店会振興会が存在しているものの空き店舗等目立っている。

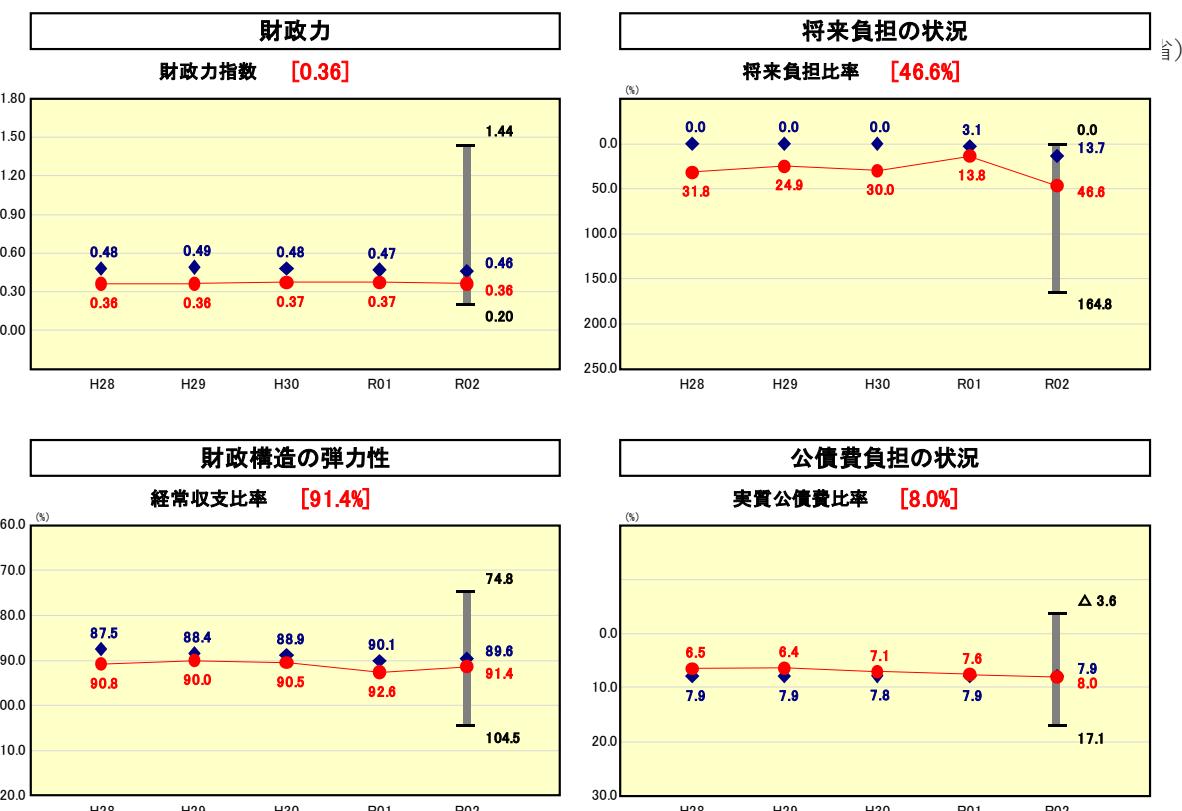


## (10) 財政

財政力指数や経常収支比率をみると、県や類似団体の平均値よりも財政状況にゆとりがなく、将来負担比率も高い。今後、庁舎建設事業に係る一般単独事業債（一般事業）の返済があり、財政状況はさらに厳しくなることが予測される。

### ①財政（令和2（2020）年度時点）

- 財政力指数は、県平均0.54、類似団体平均0.46に比べ0.36と低く、近年は類似団体平均よりも低く推移しています。
- 経常収支比率は、類似団体平均89.6に比べ91.4と高く、近年は類似団体平均よりも高く推移しているため、財政にゆとりがない状況です。
- 将来負担比率は、県平均29.2、類似団体平均13.7に比べ46.6と大きく高く、近年は類似団体平均よりも高く推移しています。
- 実質公債費比率は、県平均7.5、類似団体平均7.9に比べて8.0と高く、収入に対して負債返済の割合が高いです。今後、庁舎建設事業に係る一般単独事業債（一般事業）の返済があるため、さらに悪化する見込みです。



#### ■ 財政力指数

1を下回れば地方交付税交付金が支給される交付団体となり、1を超えるほど財源に余裕がある。

#### ■ 経常収支比率

地方自治体の財政の弾力性を示す指標として、県税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対する、必ず支出しなければならない経費の割合。80%までが適正とされ、100%に近いほど財政にゆとりがないことになる。

#### ■ 将来負担比率

地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、都道府県・政令市では400%、市町村では350%を超えると、危険水域と考えられている。

#### ■ 実質公債費比率

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

● 当該団体値  
◆ 類似団体内平均値  
T 類似団体内の最大値及び最小値

## ② 公共施設

- 現在保有している建物系公共施設について、現状規模のまま建替を行った場合、今後 40 年間で 384.5 億円（年平均 9.6 億円）を試算しています。
- また、建替や改修が投資的経費（5 か年度平均）を上回る年も予想されていることから、今後財政状況は更に厳しくなることが予測され、現状のままの施設規模を維持することは困難となっています。
- 建物系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用の推計では、今後 40 年間で 664.5 億円かかる試算となります。年平均を計算すると、毎年 16.6 億円かかる試算です。過去 5 年間の投資的経費の平均額を上回る年もあり、それぞれの施設のバランスを踏まえながら、更新費用を平準化していく必要があります。

[公共施設の 40 年間の更新費用と 1 年あたりの更新費]

	全体	建物系	土木系		企業会計	
			道路	橋りょう	上水道	下水道
40 年間の 更新費用 [億円]	664.5	384.5	114.1	18.2	134.2	13.5
1 年あたりの 更新費用 [億円]	16.6	9.6	2.9	0.5	3.4	0.3

資料：土庄町公共施設等総合管理計画

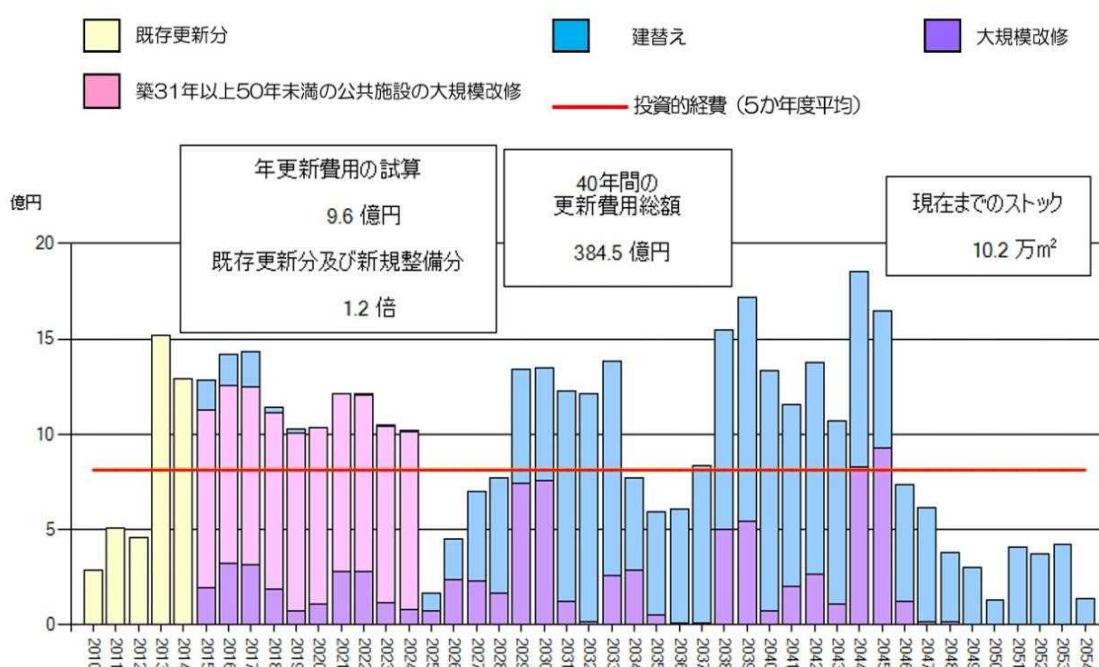
- 今後、施設等の適正配置や適正管理を計画的かつ持続的に行い、財政負担を軽減し、効率的なまちづくりを推進していく必要があります。

【建物系公共施設】老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要がある。

【土木系公共施設】計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図りコスト削減を図る必要がある。

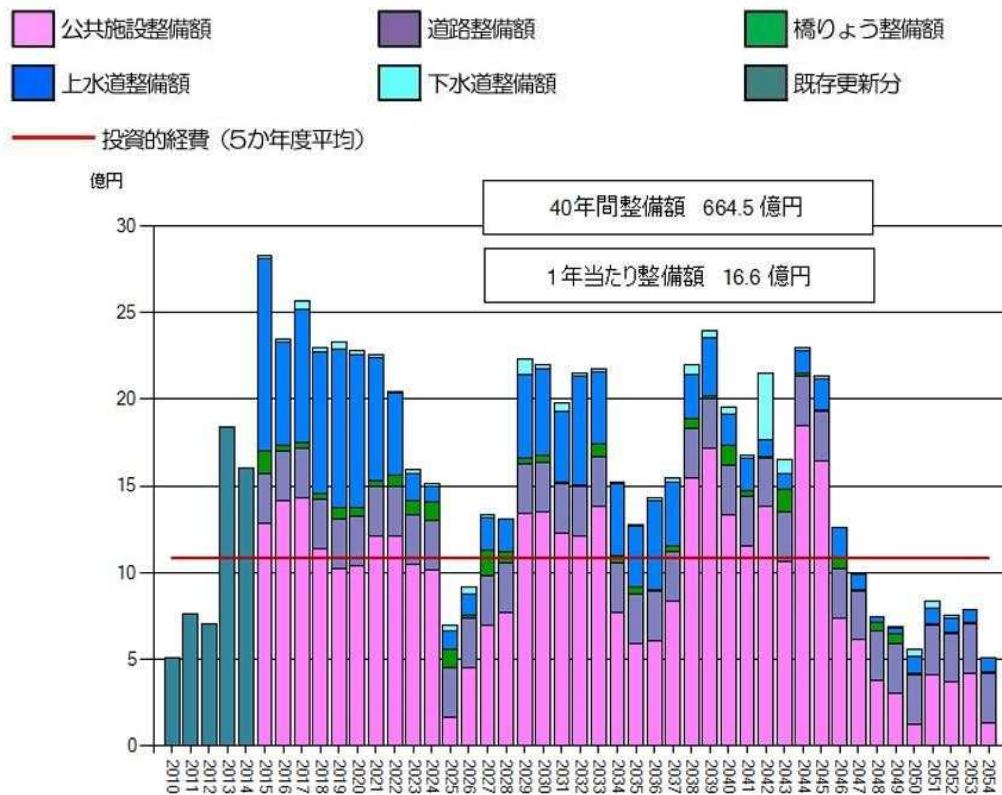
【企業会計施設】 将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の節減に努める必要がある。

[建物系公共施設の今後 40 年間の将来更新費用（現状規模を維持の場合）]



資料：土庄町公共施設等総合管理計画

[建物系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用]

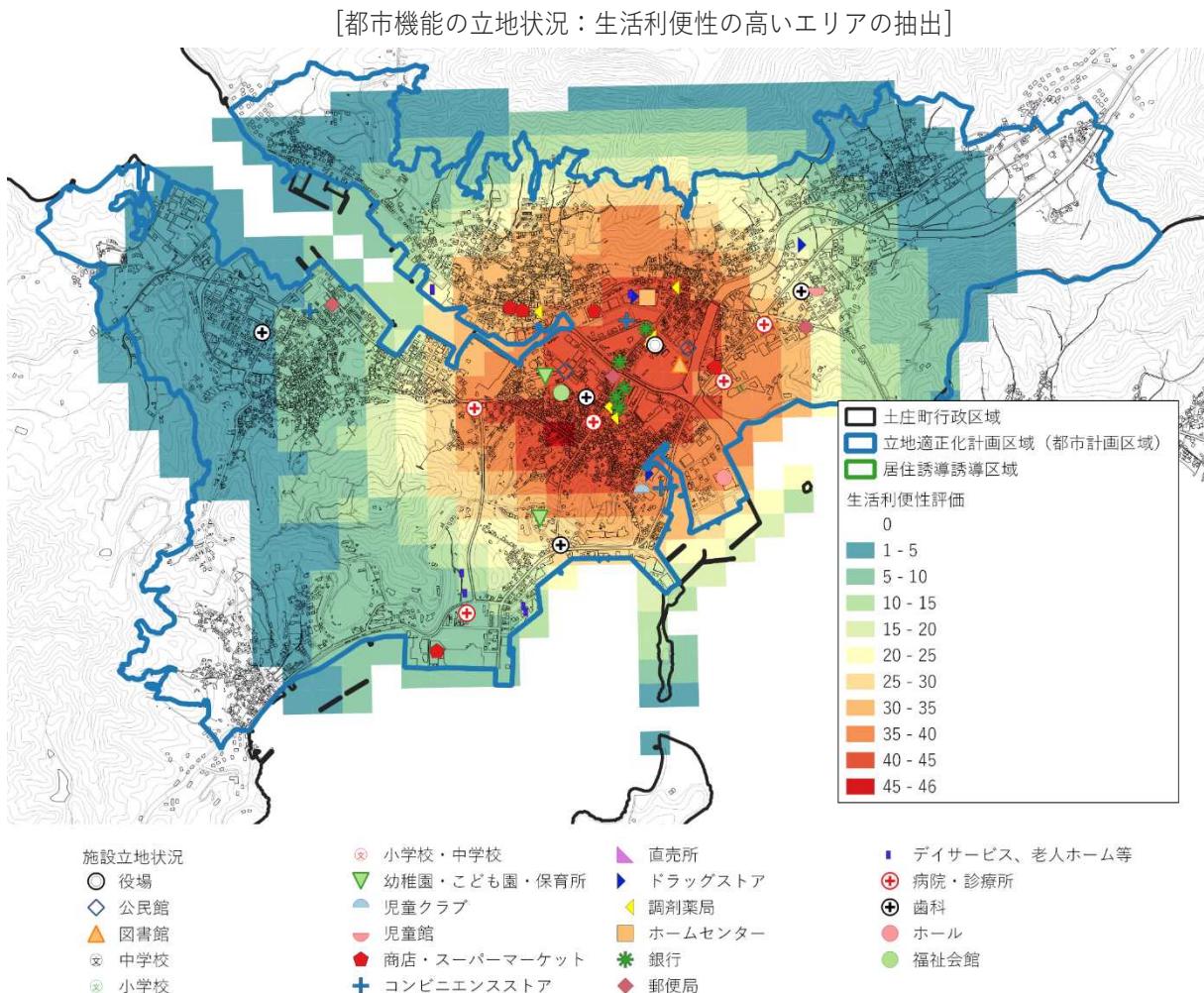


資料：土庄町公共施設等総合管理計画

## (II) 生活利便性評価

役場周辺等において、生活利便性が高いエリアとなっている。

- 生活利便性評価（徒歩圏1,000m）の結果、特に役場周辺等において、生活利便施設等が集積しており、総じて生活利便性が高いエリアと考えられます。

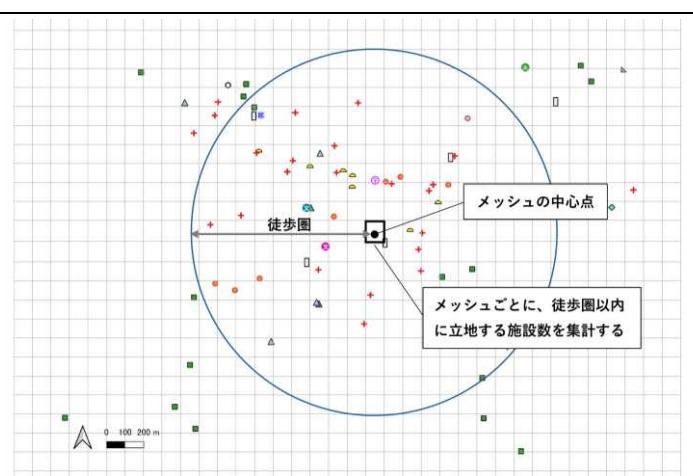


出典：小豆郡医師会 HP/iタウンページ/病院なび/金融機関コード銀行コード検索/日本郵政グループ HP/  
土庄町 HP/かがわの児童館（全て令和5（2023）年5月時点のもの）

### [参考] 生活利便性評価の算出方法

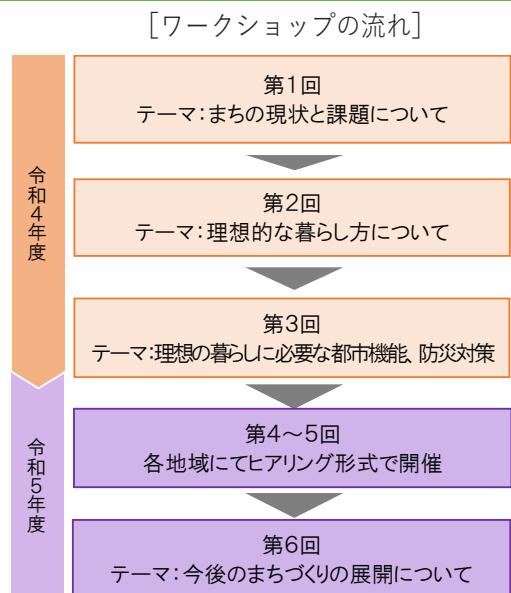
生活利便施設の徒歩圏内については、その施設への行き来がしやすいと判断し、その評価点が高いほど（徒歩圏内にある施設の数が多いほど）生活利便性が高いと考えます。

メッシュごとに徒歩圏1,000m以内に立地する上記の施設数を集計し、これを施設ごとに行います。施設数が多くなるほど、様々な施設の利用ができることから、生活利便性が高いメッシュと判断します。



## (12) 住民意向把握（まちづくりワークショップ）

この計画を検討するにあたり、住民の皆様の意見を十分汲み取り、反映していくとともに、まちの実態について共有し、将来的なまちのあるべき姿について意見交換を行う場として、「土庄町まちづくりワークショップ」を全6回実施しました。各回の実施概要・結果について、以下に整理します。その他の意見については、資料編にて記載しています。



### ① 第1回 「まちの現状と課題について」

実施日	令和4（2022）年9月25日
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立地適正化計画について（概要説明）</li> <li>○ ワークショップ（以下、検討テーマ）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・土庄町の強み・自慢できるもの・こと、土庄町で無くなったら困るもの・こと</li> <li>・まちなか（中心部）をテーマに「日常生活において気になること」</li> <li>・安全なまちをつくるうえで、困っていること、直したいこと・改善したいこと</li> </ul> </li> </ul>

#### [まちの強み・無くなったら困るもの・まちなかで気になることについての意見]

テーマ	主な意見
土庄町の強み・自慢できるもの・こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心部はコンパクトであり、利便性が高い</li> <li>● 教育機関が充実し、子育てがしやすい</li> <li>● 大きな災害が少ない</li> <li>● 伝統的な行事が残っていて、人のつながりが強い</li> <li>● 歴史・文化的資産や、名所、パワースポットが多い</li> <li>● 海と山に囲まれ、自然が豊かで景色や環境が良い</li> <li>● そうめん、しょうゆ、ごま油などおいしい特産品がたくさんあるなど</li> </ul>
土庄町で無くなったら困るもの・こと（施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフライン（電気・水・ガス）</li> <li>● 公共交通手段（バス・フェリー・タクシー・海上タクシー）や土庄港</li> <li>● 公共施設（公民館・警察署や交番・消防署など）</li> <li>● 医療機関（介護事業所など）、ヘルパー</li> <li>● 教育機関（幼稚園・小中学校・塾など）</li> <li>● 自治会機能や、地域コミュニティ（消防団・青年団・婦人会・老人会など）</li> <li>● 商業施設（スーパー・個人商店など）、ガソリンスタンド</li> <li>● 勤め先（大企業に依存している）</li> <li>● 観光施設や観光資源、文化財、地域の伝統、祭り、誇りなど</li> </ul>
日常生活において、まちなかで気になること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家・空き地や荒れ地といった危険を感じる場所が増えた（特に豊島）</li> <li>● 南海トラフや台風といった防災対応ができていない、防災無線の役割に疑問を感じる</li> <li>● 地域の店舗がなくなっていることで、徒歩圏に店舗がないといった買い物格差（店舗までの距離など）が地域間で大きくなっている</li> <li>● 地域によって住宅の過密と過疎の差が大きい</li> <li>● 高齢者が安全に徒歩移動できない狭い道路がある、高齢ドライバーの増加が目立つ</li> <li>● 高齢者の安否確認をする人がいない</li> <li>● コミュニティの場所がない、子どもが外で遊んでいる姿をみかけないなど</li> </ul>

[安全なまちをつくるうえで、困ること、改善したいことについての意見]

テーマ	主な意見
まちなか (中心部) に 対する意見	<p>[防災・減災]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急車両が通行できないため道路の拡幅の検討が必要</li> <li>● 黒岩に上がる道の竹林を管理してほしい</li> <li>● 生活道路がハザード区域内にあり、もし使えなくなった場合に代替となる道がない</li> <li>● 高潮災害がある場所（土庄本町など）がある</li> <li>● 土庄港の天災対策をしっかりしてほしい</li> <li>● 防波堤が低すぎるとと思う場所がある</li> <li>● 住宅が密集していて火災時に危険なエリアがある</li> <li>● 砂防ダムがいっぱい不安な箇所が複数ある</li> </ul> <p>[道路・街路]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 路面の凹凸がひどい</li> <li>● 道路の草刈りや掃除が不十分</li> <li>● 道路に街灯が少ない、もっと設置が必要</li> <li>● 道路に植樹がほしい</li> <li>● 滞留が起こりやすい場所がある など</li> </ul>
土庄町全域に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害が起こりやすく、通行止めになる可能性のある箇所がある（見目、小江～長浜間）</li> <li>● 高潮被害が起こりやすい場所がある（沖之島）</li> <li>● 緊急車両が通れない幅の道がある</li> <li>● 道が狭い、カーブが多い</li> <li>● 道路の中央線が消えていて、自動運転の車両導入の妨げになっている</li> <li>● 観光客と地域住民との交通ルールの認識の違い</li> <li>● 大部港がなくならないほしい</li> <li>● 街灯が少なく、暗い</li> <li>● 買い物格差がある地域がある など</li> </ul> <p>[豊島]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急搬送手段が確立していない</li> <li>● 高齢者の買い物や診療所、港などへの移動手段がない</li> <li>● WEB環境が不十分でリモート会議ができない</li> <li>● 空き家や農地の管理問題がある など</li> </ul>

② 第2回 「理想的な暮らし方について」

実施日	令和4（2022）年10月30日
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークショップ（以下、検討テーマ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近に必要だと思う施設について</li> <li>・移動における不安（困りごと）やその対応</li> <li>・防災面での困りごととその対策・対処方法</li> <li>・コミュニティの困りごととその対策・対処方法</li> <li>・交流（観光）の面での困りごととその対策・対処方法</li> <li>・理想的な暮らし方の方向性について</li> </ul> </li> </ul>

[身近に必要だと思う施設に関する主な意見]

● 病院 / クリニック / 薬局	● 銀行	● 生協
● 役場	● 社会福祉施設、高齢者の集合住宅、老人ホーム	● 宅配センター、荷物取扱所
● 自治会館、中央公民館	● 飲食店（大衆食堂、ラーメン屋、ファミレス、パン屋、カフェ等）	● 移動販売
● 学校（小中高、子供園）、児童館、図書館	● 各商店（肉屋、米屋、酒屋、本屋、衣服・雑貨店）	● リユース、リサイクル施設
● 警察、消防署	● 産直所、小部落ごとに日用品を扱う小売店	● 宿泊施設、観光施設
● スーパー※毎日の生活中に必要	● 停留所、港湾設備	● スポーツ施設、運動施設
● ドラッグストア、ホームセンター		● 娯楽施設（飲み屋）他
● コンビニ		● 電気水道屋
● 郵便局		● 家屋修理関係の店

[各項目に対する困りごととその対応策に関する主な意見]

	困りごと	その対応・対策
移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転が不安だが、ないと生活できない</li> <li>● 買い物や通院が不安。通院の乗り換えが大変。緊急時の対応。</li> <li>● バスの利便性（バス停からの距離、便数、金額、路線）</li> <li>● 免許返納時にオリーブバスの回数券がもらえるが、用途を限定されている。</li> <li>● タクシーは料金が高くて使えない。支援してくれる人がほしい。デマンドタクシーがあるが、使えない。</li> <li>● 電動車椅子が通行しにくい道ばかり（段差、幅不足、グレーティングにはまる）</li> <li>● 移動全般（夜間の移動の安全性／＼自力で自由に移動ができない（買物・病院）／＼雨の中の移動）</li> <li>● 荷物の運搬（大きなもの、重いもの）、ゴミ出し（特に重たいゴミ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近に配車センターがあればよい</li> <li>● 自動運転の車の活用</li> <li>● バス回数券ではなく、他にも使える券にする。（介護タクシー利用台数が少ない）</li> <li>● ネット環境の充実（オンライン診療）</li> <li>● 移動販売車、配達サービスの充実（薬等の配達も含む）</li> <li>● バスや乗合タクシーの利用促進</li> <li>● シェアライド、自転車での移動の充実や活用</li> <li>● 箱バンでも良いから循環バスを走らせてほしい</li> <li>● シニアカーが通りやすい道の整備</li> <li>● 病院等へ行く際に予約日に家の近くまで送迎してくれる支援が欲しい</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所全般（避難所が少ない（徒歩圏内）、避難所がない地区がある（公民館も危ない）、避難所までが遠く、行くまでがあぶない、避難場所への移動手段）</li> <li>● 避難ルートを示してほしい。細やかな対応が必要</li> <li>● 災害時の避難、障害者等の避難。独居老人への対応、寝たきり老人や障害者の避難所への誘導</li> <li>● 現実的な防災訓練が必要。老人の一人住まいや寝ている部屋の把握も必要。</li> <li>● 緊急車両が通れない住宅密集地がある</li> <li>● 高潮になった時に車や家が心配（道が寸断されたら孤島になる）</li> <li>● 空き家（空き家から火災、台風で崩れる。⇒近隣に被害）</li> <li>● 災害速報が出た時に「ここに行けば大丈夫！」と思える雨風がしのげる場所がない。結局どこへ行けばいいのかがわからない。♪アラートが鳴った時の逃げ場所がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難が必要な人の確認システム</li> <li>● 近所の方同士で避難時の行動を相談しておく</li> <li>● 避難場所の確保（例えばホテルかいろやオリビアン等の高い所にあるホテルと町が契約しておく等）</li> <li>● 災害の種類に関係なく避難できる施設（最大想定規模に耐えられるような設備に近づける）</li> <li>● 街灯の追加</li> <li>● 空き家の処分</li> <li>● ぬけ道の確保</li> <li>● 緊急車両の軽自動車版</li> </ul>
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耕作放棄地が増加。いのししが防げない。農道が劣化している</li> <li>● 自治会等の高齢化＆少子化、会員や役員のなり手不足。自治会運営がなりたたない（自治活動、掃除、ゴミ当番）</li> <li>● 子供会や婦人会など、世話する人がいない。子供の親が忙しくて参加できない（子供の数が減り、負担が増えた）</li> <li>● 誰がどこにいるのかわかりにくくなつた</li> <li>● 地区の人が自由に集まれる場所、イベント等がない。自治会公民がいつも閉まっている</li> <li>● 地区に移住してきた人達（コミュニティ）との接点が少ない</li> <li>● 高齢者が増加し、一人世帯の見守りなども必要</li> <li>● 若者が生活して子育てできるほど稼げない</li> <li>● 住む所と働く所のコミュニティの場所が近すぎる</li> <li>● と子育ての相談などがしにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会の活動をポイント制にする。</li> <li>● 気軽に集まり、少しおしゃべりなどできる公民館等の活用を検討。</li> <li>● 施設のリフォームを大学生（建築系）に依頼 = 連携大学を活用</li> <li>● 役所が自治会の支援をする（溝掃除や木の切断）</li> <li>● 皆が出やすい地域の行事をつくる（掃除、祭り他）。</li> <li>● 若者は郊外、高齢者は中心部に集まれる場所があり、観光にも力を入れる場所も欲しい。（若者がしっかり稼げる所）</li> <li>● 自治会への加入、義務化できないか。</li> <li>● 住む所、働く所、子育てする所など少し離れている方が心おきなく話せる</li> <li>● 防災無線の発信機能をつける。（独居老人の方のみ）</li> </ul>
交流（観光）の面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光施設の老朽化、観光資源の減少</li> <li>● 案内できる食事処が少ない／＼公衆トイレが少ない</li> <li>● バス停が古くなっている、乗り継ぎが悪い</li> <li>● 道がわかりにくく、通りにくい</li> <li>● 外国人にも対応できる環境が必要</li> <li>● 船賃が高い。割引制度の周知が悪い、知られていない。</li> <li>● 近隣住民とのトラブルもある。</li> <li>● 観光地のゴミ問題（どこに捨てたらいいかわからない）</li> <li>● 土庄町は対外的に小豆島と認識されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 案内板の整備、注意表示</li> <li>● まちの魅力や良さを知ってもらう、地域への受け入れ、イメージ戦略が必要</li> <li>● 割引制度（目的に応じて）</li> <li>● 今ある物を有効活用する</li> <li>● お接待文化の復活</li> <li>● 改名「小豆土庄町」、「小豆島土庄町」等</li> <li>● 公共のゴミ箱で回収</li> </ul>

### ③第3回 「理想の暮らしに必要な都市機能、防災対策」

実施日	令和5(2023)年1月29日
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークショップ(以下、検討テーマ)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能の整理</li> <li>・中心部での理想の暮らし方</li> <li>・防災・減災の取組</li> <li>・理想的な暮らし方の方向性について</li> </ul> </li> </ul>

2回目のワークショップで  
皆さんから出された「身近  
に必要だと思う施設」

[都市機能の整理、中心部の理想の暮らし方]

機能	エリア	土庄町			小豆島町	高松市	岡山県
		土庄・渕崎地区	大部・北浦・大鐸・四海・戸形地区	豊島地区			
医療機能	病院(総合病院)	1	1	0	5	6	3
	クリニック・診療所	5	5	6	0	0	0
	薬局・ドラッグストア	3	3	2	2	0	0
福祉機能	社会福祉施設	5	5	3	0	0	0
	高齢者の集合住宅・老人ホーム	6	6	6	3	0	0
行政機能	役場	6	6	1	1	0	0
コミュニティ機能	自治会館	4	4	3	1	0	0
	公民館・集会所	4	4	5	1	0	0
	文化ホール	4	4	1	2	3	0
教育機能	学校(小中高)	5	5	5	3	2	1
	子ども園・児童館	5	5	3	1	0	0
	図書館	6	6	2	2	0	0
	スポーツ施設、(ジムなど)運動施設	5	5	0	0	0	0
警察消防	警察・消防署	6	6	4	3	1	0
商業機能	生協・スーパー	4	4	1	1	0	0
	商店・小売店	4	4	4	0	0	0
	産直所	2	2	2	0	0	0
	コンビニ	4	4	1	1	0	0
	飲食店	5	5	3	1	0	0
娯楽機能	ホームセンター	5	5	0	1	0	0
	娯楽施設(飲み屋等)	5	5	0	1	1	0
金融機能	郵便局、銀行	5	5	3	1	0	0
観光機能	宿泊施設、観光施設	6	6	4	1	2	1
その他(抜粋)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての機能を補完できる中心部(中心部以外へのサポート)など</li> <li>・施設の複合化</li> <li>・郊外への交通アクセス、移動販売等のサービスなど</li> <li>・施設の複合化</li> <li>・通販、配達業者など</li> <li>・中心部の各施設への歩行者アクセスルートの整備と、災害時、避難ルートの整備を同時にを行うなど</li> </ul>					

※表内の数値は必要だと  
思う施設を選択した班の数(全部で6班)

[都市機能の整理、中心部の理想の暮らし方]

カテゴリー	主な意見	
災害発生前	避難に対する意識を変える、避難所の確認・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人1人がもっと危機感をもつ ⇒住民1人1人に危機感がない。 (想像が出来ない。意識を変える。)</li> <li>● 各地区でハザードマップが必要なように、福祉支援が必要な人（要介護者）の福祉マップを作る。</li> <li>● 住居まわりの避難所・避難先を家族と共有</li> <li>● 自治防災の情報の更新</li> <li>● 避難経路の看板や避難しやすい道の確保 → 通りやすい道の整備 (住み分け) ⇒歩行者、自転車、高齢者－車等</li> </ul>
	日頃の助け合い、コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災だけではない日頃の助け合い（個人でも準備）</li> <li>● 支援者 ⇄ 要支援者申請 ⇒ つなぐ共助が必要</li> </ul>
	避難訓練、防災教育・啓発等の実施（定期的に実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南海トラフ地震を想定した町全体で避難訓練の実施！</li> <li>● 近所の人々と避難シミュレーションの実施</li> </ul>
	避難所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高潮や南海トラフの津波の災害が発生した際、避難先として、高台にあるホテルと契約しておく。（オリビアン、かいろ）</li> <li>● 避難所の確保（旧学校・旅館・古民家）の利用</li> <li>● 物資確認、非常食・医療品を備蓄する（公民館にポータブル発電機、炊き出し機能等）</li> </ul>
災害発生時	緊急時の対応、避難が難しい人への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者や高齢者の避難支援（現状把握）</li> <li>● 災害弱者（高齢者、障害者疾病者など）への対応（個人情報を共有して助けられるように（特に高齢者・障害者））</li> <li>● 緊急時に近所の人に緊急の準備をしてもらう</li> </ul>
	システム機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に消防や役場が現状を把握するためのドローンを配置する（オペレーターを含む）</li> <li>● 各自治会の回覧板のシステムを利用して、安否の確認ができるような小単位のシステムを作るとよい</li> <li>● 支援システムの構築（災害ボランティアへの役場職員や住民の派遣による「想定外」に対する経験蓄積も有効）等</li> </ul>

#### ④ 第4、5回 各地域にヒアリング形式で開催

実施日	令和5(2023)年5月21日:大部・北浦地区、土庄・淵崎・大鐸・四海地区 6月15日:豊島
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ヒアリング(以下、検討テーマ)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの中心部以外に行く目的、移動・交通</li> <li>・日常的に必要と思う施設</li> <li>・防災の視点から現状のお悩み、今後のあり方について</li> <li>・各地区の拠点の今後の姿について</li> </ul> </li> </ul>

[大部・北浦地区での主な意見]

	まちの中心部に行く理由	必要な施設		交通面のこと ※一番の問題	地域の方向性
		まちなか	地域		
小海	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買物、役場、仕事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スーパー</li> <li>● ドラッグストア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商店</li> <li>● ATMがあると良い</li> <li>● 医療(緊急時)・訪問診療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ほとんどが自家用車(自由がきく、融通がきく)</li> <li>● 将来はバス・タクシーを利用する可能性はある</li> <li>● 乗れなくなったら地域から出る(他人に迷惑かけたくない) ⇒都会のマンションで暮らす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災体制は必ず残す</li> <li>● 婦人会は無いが婦人部(自治会)で対応</li> </ul>
馬越	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買物、役場、家族送迎</li> <li>● 飲食・娯楽(パチンコ)</li> <li>● クリニック等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回のWSで挙がっている施設と同じもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 拠点⇒公民館(防災機能等を備えた)</li> <li>● 教育機関</li> <li>● 高齢者施設</li> <li>● 医療(診療所)</li> <li>● 娯楽(映画等がみられる環境)</li> <li>● 自然、アート残す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車</li> <li>● バスに乗るまでの移動手段が問題</li> <li>● 町で便利な交通システムを作れば良いが・・・</li> <li>● 将来的には自動運転を期待したい</li> </ul>	
屋形崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事、買物、役場</li> <li>● 土庄港(高松へ)</li> <li>● スポーツ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クリニック⇒総合病院と連携して、オンライン化⇒スマーズにしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クリニック</li> <li>● ATM(JA北浦支店)</li> <li>● マルナカ移動販売⇒もっと回って欲しい</li> <li>● 公民館に役場機能を増やす(集まりやすく・集まるまでの足(移動手段))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車(バス利用ない)</li> <li>● バスの時間の便を良くして欲しい(予定に合わない)</li> <li>● バス使えない(家族送迎)</li> <li>● タクシーは使わない</li> <li>● 高齢者は足がない(免許返納後、バス乗れない)</li> <li>⇒支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域でのコミュニケーションを作っていくことが必要 ⇒世代間の連携</li> </ul>
見目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買物(今、地区にないため)、役場</li> <li>● 図書館・会合(婦人会)</li> <li>● 土庄港(高松へ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話診療、オンライン診療⇒その後、地区のどこかへ薬の配達あれば</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役場・防災機能</li> <li>● 警察・消防</li> <li>● 金融(ATMなど)</li> <li>● 子ども園・グランド</li> <li>● 子どもが日常遊べる施設(公園・遊具)</li> <li>⇒大人も使えると良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バス停までの距離がある</li> <li>● 高齢者はタクシーをたまにしか利用しない</li> <li>● 自家用車が主。ラストワンマイルが問題(バス停にスーパーから戻ってきて、タクシーで自宅まで移動している人を見た)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 婦人会の人が減っている ⇒活動できている ⇒横の連携必要</li> </ul>
共通その他			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学の誘致(北浦地区へ) ⇒人を集め ⇒交通も施設も増える</li> <li>● 体験宿舎</li> <li>● 観光誘客 ⇒自然・アート・うどん ⇒お金を落とすところがあれば良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近所同士で乗り合い ⇒事故の危険があるので、しない ⇒同目的での移動であれば乗り合いはあるかもしれない</li> <li>● デマンド利用者はゼロ</li> <li>● 峠があるので生活できない</li> <li>● オリーブバスの存続、町営での継続、小豆島町との関係などの課題の解決が必要。福祉バスもあるが、バスは統合が必要。</li> <li>● シニアカー等の充実</li> <li>● 交通に関して、わかりやすい周知が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館を拠点にするには職員を常勤に。 ⇒体制(安心)づくり</li> <li>● 県道の木の管理</li> <li>● 要望書の内容が改善されてない(環境整備)</li> <li>● 北浦地区として、様々な面で、まとまって生活できる様に住民がやっていくべき</li> </ul>

[土庄・淵崎・大鐸・四海地区での主な意見]

	まちの中心部 に行く理由	必要な施設		交通面のこと	地域の方向性
		まちなか	地域		
黒岩	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物</li> <li>● マルナカ、マルヨシ、ダイキ（日常的利用）</li> <li>● 食事</li> <li>● 行政機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 孫・子どもが屋内で遊べる場所（10人程度） ⇒ まちなか、地域どちらにも欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲食店、飲み屋（歩いて行ける範囲にあると良い）</li> <li>● 商店（高齢者見守、防犯対策もつながれば良い。コミュニティづくりも寄与）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車（自分・孫送迎）</li> <li>● バスは使わない（時間帯）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川整備 ⇒自然的・景観配慮（町外からの魅力を守る）</li> <li>● 柵がなかったり、暗い場所の危険の対策が問題</li> <li>● 空き家への移住 ⇒すぐには入れない（改修等必要）</li> </ul>
滝宮	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物</li> <li>● 港（仕事で高松）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● コンビニ</li> <li>● 飲食店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バスは通っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の確保 ⇒水道・便所ない ⇒使えない（他地区へ避難）</li> <li>● 避難ルートの確保 ⇒どこに逃げればいいか判断難しい ⇒高潮・土砂</li> <li>● 道路管理 ⇒道がガタガタなので、整備して欲しい</li> </ul>
小馬越	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物</li> <li>● 友人宅</li> <li>● 役場</li> <li>● 病院（クリニック）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 峠の途中に休憩所 ⇒サイクリングしている人の休憩所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉バスも便数が少ない（年齢制限もある）</li> <li>● 今の状態で免許返納しにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道が崩れる前の対策でできないか</li> <li>● 移住者・Uターン者は入りにくい。コミュニケーションをとっていくべき（ルールの違がある）</li> </ul>
共通		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回のワークショップで挙がっている施設と同じもの</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本自家用車での移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然・景観への配慮などの機運づくり</li> </ul>

	その他のご意見
黒岩	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成22（2010）年から自主防災会を立ち上げて、備蓄倉庫（資材）がある。 ⇒起振車体験（小学校ではやっている）</li> <li>● 介護サービスするのにボランティアでやっている ⇒ボランティアなので、事故の責任はどうなる。（保険はどのようにになっているか）</li> <li>● 自治会の事業の補助金支度はできないか（国等事業は立替）</li> <li>● まつり等イベント時の保険も気になる</li> </ul>
滝宮	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町道が荒廃している ⇒草刈（地元 年1回）</li> <li>● 町からお金</li> <li>● 県道が暗い ⇒管理できていない（河川 - 自然的）</li> </ul>
小馬越	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害不安 ⇒ハザードマップ上の場所の整理</li> </ul>

[豊島での主な意見]

	まちの中心部に行く理由	生活圏	移動・交通の困りごと
家浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント（子どもの行事、大師市等）</li> <li>● 仕事（打ち合わせ等）</li> <li>● 買い物</li> <li>● 会合</li> <li>● 墓参り</li> <li>● 車の検査・修理（立ち寄る施設）</li> <li>● 公民館・役場、フレトピア等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇野が中心（便利になっている、車を宇野港に置いている） ⇒港から病院・買物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 島内では特に支障なし</li> <li>● 船の運賃が高い</li> <li>● 今後、便数が減ると困る</li> <li>● 土庄港からまちなかへはレンタサイクルを使うこともある（手軽な金額で使えるバスがあったら良い）</li> <li>● 福祉バス廃止で住民の足が減った。</li> <li>● タクシーだと料金が高い。</li> </ul>
唐櫃	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会合（役場）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇野が中心（昔は小豆島） ⇒港から病院・買物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バスと船の接続がよくない（観光向けのダイヤになっている）</li> <li>● バスは地元料金にしてほしい（観光客との差別化）</li> </ul>
甲生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇野が中心 ⇒病院・買物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小さな乗合バス（コミュニティバス）がほしい</li> <li>● 観光客向けにバスが設定されているので、観光客には歩いてもらう等の工夫が必要ではないか（歩いて楽しい環境づくり）</li> <li>● 救急時に船に乗らないといけない（移動に手軽はない）</li> <li>● 島外のマリンタクシーは頼みづらい（確実に来てもらえない）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊島でどうしても解決（完結）しない場合にまちなかに行くことが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近いため、宇野へ行くことが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動運転の社会実験は有効だった</li> <li>● 1人暮らしの方を救う取組が必要</li> <li>● 道路が暗い（照明がほしい）</li> </ul>

全般に関する課題	必要な機能サービス	将来のすがた
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会公認の会議として意欲ある人を集めたい</li> <li>● 街灯の電気代は自治会持ちなので、行政負担もしくはLED化したい。</li> <li>● 水門（河川）の管理ができていない（台風等のとき、不安）</li> <li>● ため池の問題もある。（崩れたとき、いつ逃げればよいのかわからない（目安がほしい））</li> <li>● バスで公民館に来るのは3～5人で、郵便局やJAなどに立ち寄るため、お年寄りの足をフレキシブルに対応できるようにできると良い。（だんだん車が乗れなくなったときの対策が必要）</li> <li>● 高齢対応として、車のバリアフリー化が必要</li> <li>● 獣害の被害で、道路の補修が遅い</li> <li>● 後継者の問題はある。お店など現役の人が引退すると島の機能がなくなる</li> <li>● 様々なことに取り組むためにも予算をどう稼ぐか（これも役場の仕事）</li> <li>● 人材がいないことで止まっていることがある（1人で何役もこなす必要あり）</li> <li>● 移住者の視点から言えば、高度な自治が要求されると感じる。自治会同士の関係も様々。移住者の声が出しにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活用品等は現状、宅配便等でも対応しているが、不安部分も多い</li> <li>● 小さな拠点（地域生活拠点）が必要 ⇒個人で稼ぐだけでなく、地域の人が地域を運営するような状況が今後必要。</li> <li>● 公民館（老朽化）や小学校（築52年）、消防も限界にきていて。 ⇒商業・行政機能等の複合化も必要。 ⇒縦割りの対応では不可能</li> <li>● 島である程度、完結できるようにならないと厳しい ⇒防災、教育、福祉</li> <li>● 安心安全な拠点が必要 ⇒現状、耐震化されているものはない ⇒災害時に大勢が集まる場所がない ⇒食料の確保も必要 ⇒体制面も整えることが必要（防災士） ⇒複合的な防災対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少の抑制（減らす速度を抑えたい） ⇒若い世代にもバトンタッチ</li> <li>● 住民がしっかり関わった計画をつくり、成功体験が必要 ⇒全国・離島のモデルとなるようにしたい ⇒社会実験も含む</li> <li>● 今あるもので何とかできるように。 ⇒島の未来をどうデザインするかを考える</li> </ul>

## ⑤ 第6回 「今後のまちづくりの展開について」

実施日	令和5(2023)年10月26日
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現時点で想定される取組展開について情報提供</li> <li>○ ワークショップ(以下、検討テーマ)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公有地・遊休地(PRE)等の活用・整備」「ウォーカブル事業」「迷路のまちの整備等」のテーマに関して、方向性と取組について検討</li> </ul> </li> </ul>

[主な意見]

公有地・遊休地(PRE)等の活用・整備	総合的な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●起業支援できる場⇒地元が商売として参画⇒5年、10年できる商売をどうできるか。(事業性)</li> <li>●英語圏の人々にどんどん来てもらう</li> <li>●観光(体験できる)できる魅力</li> <li>●町民が集まる場所</li> </ul>												
	大学、高専誘致等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校跡地は塾的な形。ビジネス、観光、スタートアップに。</li> <li>●旧役場は住居、「寮」にする</li> <li>●早めに社会に、キャリアを積む。(高校+大学は長い)</li> <li>●ITと第一次産業の融合</li> <li>●島のポテンシャルを深堀</li> <li>●高専は、小豆島らしい科をつくる。⇒地域の人も先生に⇒小豆島に定住してもらえるカリキュラム</li> <li>●まちじゅう食堂</li> <li>●ワーケーションで来た人が講義</li> <li>●サテライトキャンパス(大学)、オフィス、コワーキングスペース</li> </ul>												
	道の駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おみやげや地域の特産品を買える場所⇒UIターンを促進するチャレンジショップ</li> <li>●町民有志の参加したい方々を募って運営。</li> </ul>												
	子ども関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後こども教室などこどもと子育て世代のスペースにする</li> <li>●子どもたちが外で思い切り遊べるような、空間づくり</li> </ul>												
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、町民ボランティアの種類が沢山できているのでそれらの基地的なステーションを設置</li> <li>●テナントを安く貸せるような場所</li> <li>●スポーツイベント等が出来る場所</li> <li>●小豆島の歴史・文化民俗を学べる博物館</li> <li>●地域の人が使えるイベント(キッチン)スペース</li> <li>●夜が寂しいとよく言われるのでナイト・マーケットを開ける場所とする。</li> <li>●福祉施設化。</li> </ul>												
	売却等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予算はかかるが壊して更地にして別の建物、施設を造る。</li> <li>●活用せず、公有地を売却</li> <li>●今後の土庄町のにぎわいを集めるために宅地として売却。</li> </ul>												
	ウォーカブル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、屋台的な、気軽にに入る店が欲しい ⇒ 住民との交流</li> <li>●SNSでの発信(店情報)</li> <li>●店が暗い感じが多い→中が見える店。</li> <li>●港周辺が暗い、何もない</li> <li>●案内表示が少ない。(情報が少ない)</li> <li>●飲食場所の要</li> <li>●道沿いに高木さん</li> <li>●世界一せまい海峡の下を通る遊覧船(ボート)のようなものを運航する。</li> <li>●ソーラーパネルがある所の道は土庄港～海峡をズバッと見られる絶景!</li> <li>●海峡沿いにベンチなどほっと休めるポイントを作る。</li> <li>●小さな商店の方々に声かけ→出店(老舗なども)→認知度UP。</li> <li>●大師市のにぎわいを増やしたい!! ⇒ 大師市主催者が高齢化(引継ぎ、代替わりは課題)</li> <li>●伝統→好きなものは集まる</li> </ul>												
等 迷路のまちの整備		<table border="0"> <tr> <td>●60ヶ所以上三叉路がある</td> <td>●店を探しながら行ける。ゲーム性を持たせる!</td> </tr> <tr> <td>●案内できる人材が少ない</td> <td>●車が入れないようにする。</td> </tr> <tr> <td>●地権者さんの同意が必要</td> <td>●迷わず散策スタンプラリー</td> </tr> <tr> <td>●イベントに対する住民の温度差</td> <td>●陣屋跡の活用(加藤清正公、大阪城残石あり)</td> </tr> <tr> <td>●そのままが良い人もいる(島外の人)</td> <td>●キレイなトイレを設置</td> </tr> <tr> <td>●町の住人の防災訓練は他の地域、市、町に比して断トツに意識が高いのをウリにする。</td> <td>●土渕海峡との連動</td> </tr> </table>	●60ヶ所以上三叉路がある	●店を探しながら行ける。ゲーム性を持たせる!	●案内できる人材が少ない	●車が入れないようにする。	●地権者さんの同意が必要	●迷わず散策スタンプラリー	●イベントに対する住民の温度差	●陣屋跡の活用(加藤清正公、大阪城残石あり)	●そのままが良い人もいる(島外の人)	●キレイなトイレを設置	●町の住人の防災訓練は他の地域、市、町に比して断トツに意識が高いのをウリにする。	●土渕海峡との連動
●60ヶ所以上三叉路がある	●店を探しながら行ける。ゲーム性を持たせる!													
●案内できる人材が少ない	●車が入れないようにする。													
●地権者さんの同意が必要	●迷わず散策スタンプラリー													
●イベントに対する住民の温度差	●陣屋跡の活用(加藤清正公、大阪城残石あり)													
●そのままが良い人もいる(島外の人)	●キレイなトイレを設置													
●町の住人の防災訓練は他の地域、市、町に比して断トツに意識が高いのをウリにする。	●土渕海峡との連動													

## 2-2 立地適正化計画にて解決すべき都市の課題

### (I) 都市計画に関する主な問題点と重要課題

2-1 及び府内作業部会の内容も踏まえ、主な問題点と重要課題を整理します。

#### 現状・問題点

人口・世帯

##### 人口減少・少子高齢化 担い手の減少

- 今後さらに人口減少・少子高齢化が進むことが推計されている。特に次世代の担い手である若者が減少することにより、まちの活力低下が懸念され、まちの存続が危惧される。

##### 都市のスponジ化

- 住宅数は増加傾向にあるが、今後の人口減少を考慮すると、空き家の増加、空洞化・スponジ化の進行が懸念される。
- 都市計画区域内（特に土庄地区・渕崎地区）に人口集中が見られるが、町全体の平地部に広く人口が分布している。

市街地  
・  
土地利用

##### コンパクトなまち 都市のスponジ化 遊休施設・遊休地・空き家の増加

- 市街化の拡大が見られ、平地部は広く建物が立地しているなか、空き家は増加していることから、町全体で空洞化・スponジ化していると考えられる。
- 遊休施設、遊休地となっている施設は地区の大きな面積を占めている。

都市計画  
・  
道路

##### 土地利用規制がない 都市計画施設の整備が進んでいない

- 用途地域等の土地利用規制はない。
- 都市公園は、町内1施設のみとなっている。
- 都市計画道路の整備率も53%であり進捗が芳しくない。
- 下水道は、土庄地区と渕崎地区の一部にて整備。

公共交通

##### 公共交通の利用者が減少（新型コロナウイルスの影響）

- 路線バスと航路ともに令和元（2019）年まで利用者が増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響もあり、減少に転じている。

自然・環境

##### 森林や自然環境、農用地を保全すべき地域が多く存在

- 積極的な市街化を想定していない区域が、町全域に指定されている。

災害

##### 人口が集中しているエリアに各種災害ハザードが存在

- 土砂災害・河川浸水・津波浸水想定区域内には、市街地に被害を及ぼすことが推定される。特に津波浸水想定では、人口が密集しているエリアへの被害が危ぶまれる。

生活施設・  
商業・観光

##### 商業活力の低下

- 11の商店会振興会が存在しているものの空き店舗等目立っている。

財政

##### 財政にゆとりがなく、公共事業（まちづくり）に係る費用の捻出が厳しい

- 財政力指数や経常収支比率をみると、県や類似団体の平均値よりも財政状況にゆとりがなく、将来負担比率も高い。
- 今後、庁舎建設事業に係る一般単独事業債（一般事業）の返済があり、財政状況はさらに厳しくなることが予測される。

## 住民意向・庁内作業部会意向

- 自治会の高齢化、人手不足。
- こどもが減った。
- 地域によって住宅の過密と過疎の差が大きい。
- 地域や人のつながりが強い。

- 中心部はコンパクトであり、利便性が高い。
- 空き家・空き地が増えた。

- 道路が狭い密集市街地がある。
- 高齢者が安全に徒歩移動できない狭い道路がある。
- 高見山公園の老朽化。今後のビジョンが必要。

- バスの便が悪い、バス停が遠い。
- 島民利用が少なく、観光客利用が多い。
- タクシーが高い。
- 高齢ドライバーの増加が目立つ。
- 船賃が高い。

- 海と山に囲まれ、自然が豊かで景色や環境が良い。
- 耕作放棄地が増えている。

- 災害時の避難が心配（高齢者、障がい者等）。
- 避難所がない地区がある。避難所が少ない。
- 防災対応ができていない。
- 防災に対する意識が低い。自主防災組織が機能していない。

- 観光資源・観光施設が多い。（歴史・文化的資産、パワースポット等）
- 地域の店舗がなくなっている、徒歩圏に店舗がない。
- 小豆島全体としての連携策の検討が必要。

- 防災的な視点でハード整備等も必要となるが財政的にも厳しいことからソフト事業を上手く活かす必要がある。

## 重要課題

- 人口減少による市街地のスポンジ化の進行を抑制するために、市街地への人口の誘導を図ることが必要である。
- 人口減少を抑制するために、若い世代が住みたいと思うことができるまちづくりやコミュニティづくりが必要である。

- 市街地のスポンジ化を抑制し、コンパクトなまちを活かすために、遊休施設・遊休地・空き家等の低未利用地の積極的な活用が必要である。

- 土地利用規制の活用による住みやすい良好な居住環境を整えていくことが必要である。
- 都市計画道路の整備の推進や見直し、安全安心な道路整備が必要である。

- 公共交通の利用者増加と持続可能な公共交通とするために、公共交通の適正化や利便性向上が必要である。
- 周辺市町村と連携した機能分担や広域連携を図るための交通のあり方の検討が必要である。

- 市街地の密度を高めるために、市街化を想定していない区域（特に農用地区域）の無秩序な開発の抑制が必要である。

- 住民の生活や命を守るために、あらゆる災害に対して強い市街地への更新や防災・避難に対する住民の意識の向上が必要である。

- コンパクトである市街地の生活利便性をより高めるために、市街地の商業・観光活力、魅力の向上や生活利便施設の誘導・維持が必要である。
- 土庄町と小豆島町が互いに生活施設を補完し合うような「小豆島」としての対策や連携策が必要である。

- 公共遊休施設や公共遊休地の効率的な活用や選択と集中による財政運営の適正化を図ることが必要である。

## (2) 都市の課題

「(1) 都市計画に関する主な問題点と重要課題」を踏まえて、立地適正化計画にて解決すべき都市の課題を以下のように整理します。

### 課題1 将来を担う若者等の定住促進

- 本町の発展と産業・経済の大きな担い手である若者の獲得・定住に向け、子を産み・育て、住み続けたいと思える環境や施設整備などを含め、快適な都市づくりが必要。
- また、地域で雇用を創出し、働き暮らしていく環境整備を行っていくことも定住促進として、大切であり、土庄町に住みながら、高松へも通いやすい状況を生み出していくことも必要。

### 課題2 高齢者が暮らしやすい基盤・環境整備の推進

- 更なる高齢化率の増加が予想されているなか、生活利便性の高いまちなかの整備を薦め、車でなくとも生活しやすい都市づくりが必要。(細い路地等は車が入れないが、逆にそこを活かす)

### 課題3 無秩序な市街地の拡大の防止による計画的な公共施設・インフラの適正化

- 無秩序で、かつ景観を害するような市街地の整備・拡大を抑制し、持続可能で効率的な公共施設・インフラが維持できるよう、計画性のある都市づくりが必要。

### 課題4 まちの空洞化を防ぐための計画的な拠点内での開発誘導

- 今後想定される郊外における無秩序な市街地の拡大の抑制や、空洞化が進んでいる中心拠点への開発を誘導し、人口密度や都市機能の集積による生活利便性の高い都市づくりが必要。また、防災・減災対策を踏まえた対策や機能の強化が必要。

### 課題5 各拠点、島内外等へのネットワーク（公共交通）の維持・強化

- 今後の人口減少、高齢化の進行を見据え、中心拠点が生活拠点を補完できるように、ネットワークの維持・強化が必要。
- 島内移動の要である公共交通に関しても高齢化や人材不足が深刻化していることから、それへの対応も踏まえた対策や見直しが必要。
- 離島である特性も踏まえ、島内ネットワーク、島外との機能分担を踏まえた対策が必要。

### 課題6 津波等、各種災害への防災・減災対策の強化、市街地の強靭化

- 中心拠点の多くのエリアがハザードのエリアであることから、各種災害に対し、被害の最小化を図るためのハード・ソフト両面での機能や取組の強化が必要。

## 第3章. 将来都市構造

### 3-1 まちづくりの基本方針

「2 都市の現状と課題」において整理した内容を踏まえ、『まちづくりの方針』を定めます。

- 中心拠点が生活拠点を補完し、島内外とのネットワーク（役割分担）を明確化
- まちなかにおける低未利用物件の計画的な活用・開発を進め、町の発展や交流を促進
- 徒歩・自転車でも生活しやすい、高密度で効率的な市街地の形成

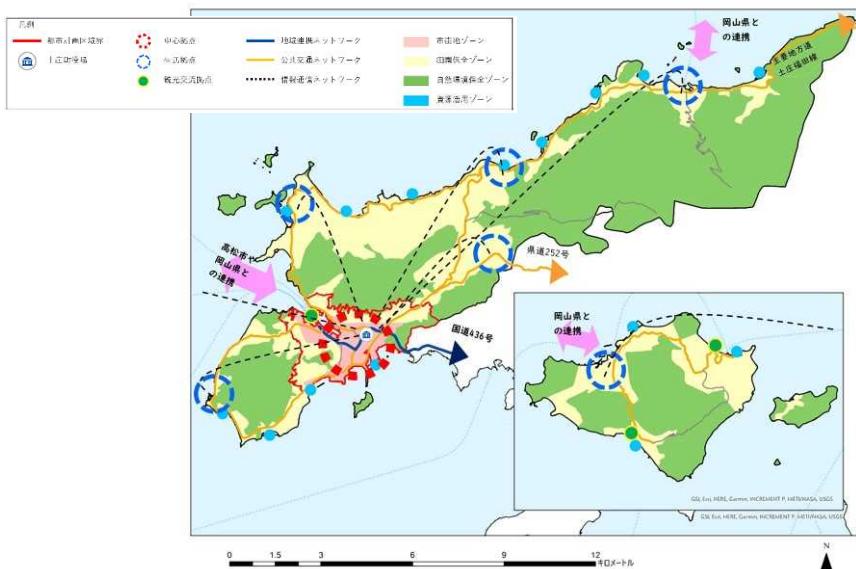
- 人口密度が高く、生活利便性（機能等が充実）が高いまちなかにおいて、既存機能の維持や低未利用物件の計画的な活用・開発が進むよう支援・誘導を図ります。
- また、中心拠点が生活拠点の機能等を補完するとともに、島内外とのネットワークや役割分担を明確に行うことを目指します。
- これにより、若者や子ども、高齢者など、誰にとっても暮らしやすい都市機能の集積を進め、歩いてでも不便なく日常生活が送ることができ、健康に暮らせる環境の構築（健康寿命の延伸）や高密度で効率的な市街地を形成します。

### 3-2 目指すべき都市の骨格構造

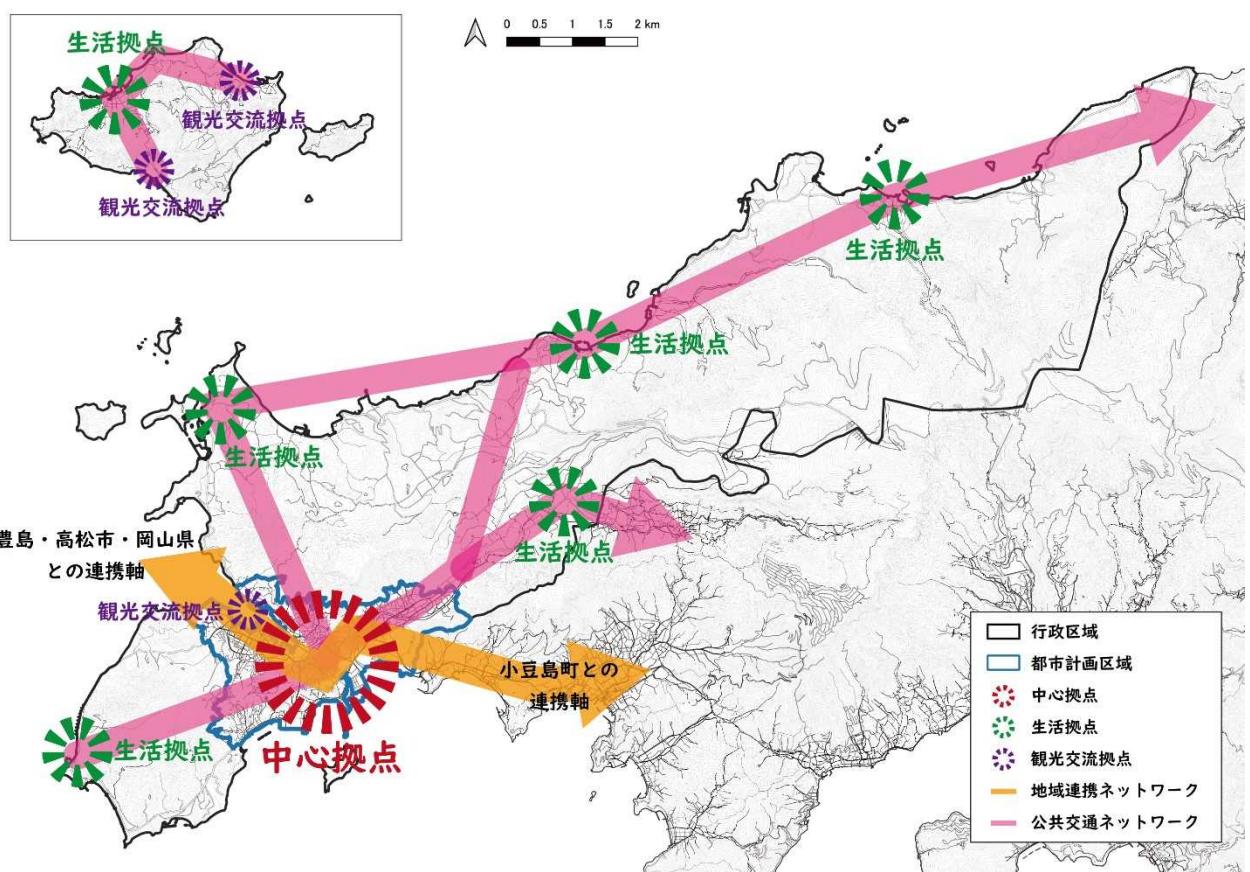
土庄町都市計画マスターplanの「将来都市構造」(p13)を踏まえ、本計画における都市の骨格構造設定し、その実現を目指します。

[将来都市構造]

参考：(再掲) 土庄町都市計画マスターplanの将来都市像



上記を踏まえ



### 3-3 都市計画区域内の目指すべきまちづくりの方向性（誘導方針）

立地適正化計画にて解決すべき都市の課題やまちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造の実現に向けて、以下の誘導方針を定めます。

#### 誘導方針 1 若者や子育て世帯が暮らしやすく・住み続けたいと思える居住地づくり

町の発展と産業・経済の大きな担い手である若者の居住誘導に向けて、子どもを育てやすい環境、働く環境等を充実させ、住み続けたいと思える快適な都市づくりを行います。

#### 誘導方針 2 高齢者にとって暮らしやすい環境づくり

更なる高齢化の進行が予想されている中、生活利便性の高いまちなか（居住誘導区域）への居住を薦め、安心安全に歩いてでも暮らしやすく、健康づくりにもつながる市街地を整備します。

#### 誘導方針 3 計画的な市街地の形成

無秩序で、かつ景観を害するような市街地の整備・拡大を抑制し、持続可能で効率的な公共施設・インフラが維持できるよう、計画性のある都市づくりを行います。

#### 誘導方針 4 まちの空洞化を防ぐ

将来的なまちの姿を見据えつつ、今後想定される郊外における無秩序な市街地の拡大の抑制や、空洞化が進む中心拠点への開発を誘導し、人口密度や都市機能の集積による生活利便性の高い都市づくりを行います。併せて、防災・減災を踏まえた対策や機能の強化を図ります。

#### 誘導方針 5 ネットワークの維持・強化の推進

今後の人口減少、高齢化の進行を見据え、中心拠点が生活拠点を補完できるように、ネットワークの維持・強化を行うとともに、公共交通の見直し等も検討を行います。

また、離島である特性も踏まえ、島内ネットワークや島外との機能分担を踏まえた対策を図り、様々な分野にデジタル技術（DX等）をはじめとした新技術を積極的かつ柔軟に取り入れていきます。

#### 誘導方針 6 災害に対して強靭なまちをつくる

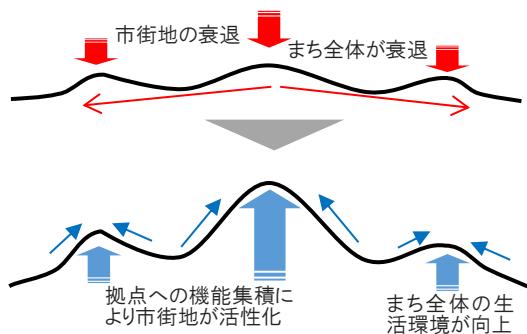
町民が安心して生活できるよう、様々な災害に対して対応できる強靭な防災施設・インフラ等が整った市街地形成・更新を行うとともに、正しい防災知識の普及、防災訓練の実施等のソフト対策の強化を進めます。

### 3-4 将来都市構造と町全体との関係

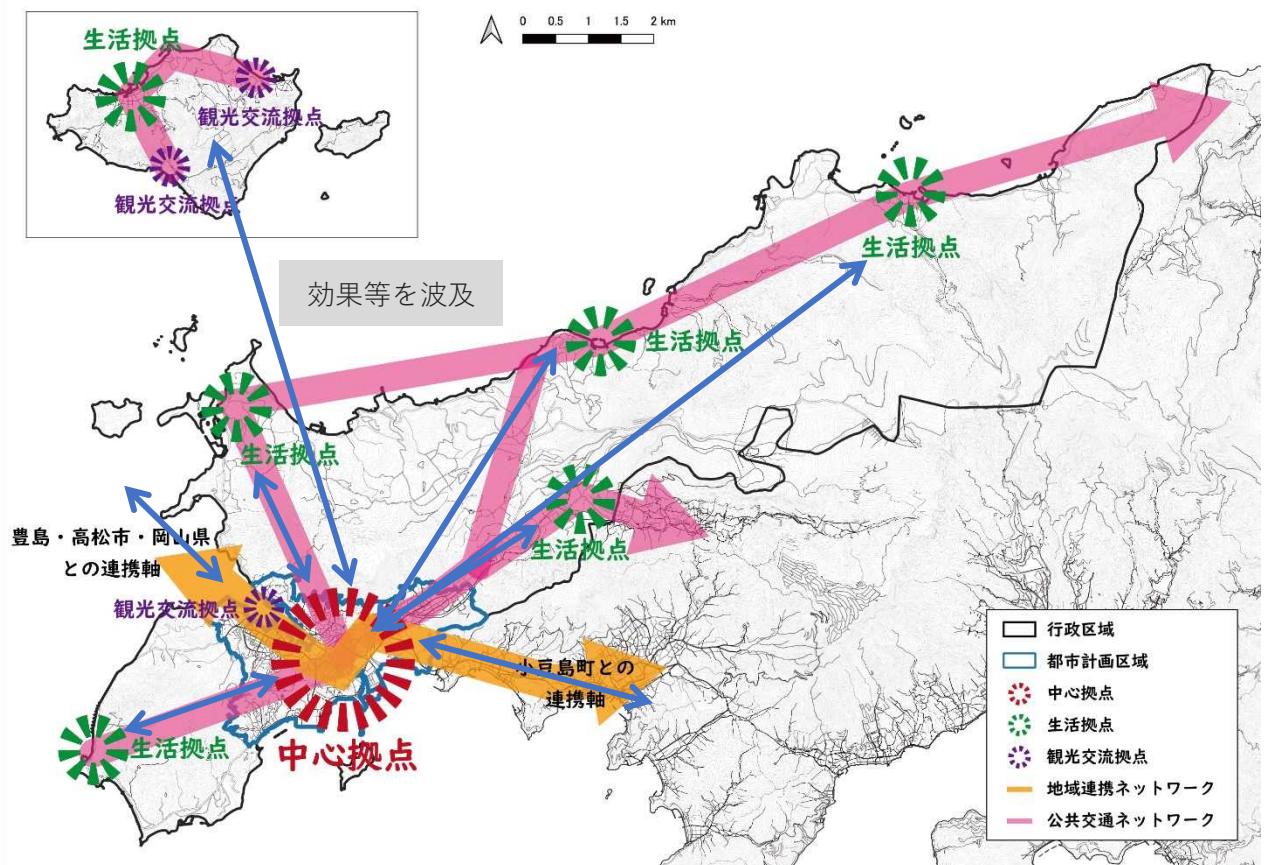
中心拠点（都市計画区域内）の機能が維持・強化されていくことで、それらの効果が波及し、周辺の各拠点の充実につながり、町全体の活性化が行えると考えられます。

そのため、都市機能の強化、都市計画区域外の拠点の価値の向上、各拠点を結ぶ公共交通を確保し、町全体のネットワークの強化を図ります。

[概念図]



[中心拠点及び生活拠点の関係性]



### 3-5 重点テーマの方向性

3-4までの内容を踏まえて、まちが抱える喫緊の課題を解決するために、特に重点的に取り組むテーマを設定し、具体的な施策・事業を展開していきます。なお、詳細の取組の内容に関しては、第8章（P84）にて記載します。

#### 重点テーマ1 地域住民や事業者、行政といった様々な主体が関り、“育てる”まちづくりの実現

まちが抱える様々な課題を解決していくためには、これまでの行政主体によるまちづくり（都市計画や公共施設等の整備等）ではなく、地域住民、事業者（企業）、NPO、行政等が担い手となり、各主体が関わり合いながら、対話を通じて、地域の価値の維持・向上（エリアマネジメント）に取り組み、“育てる”まちづくりを行っていきます。

#### 重点テーマ2 公共施設のマネジメント、公共の低未利用地・空地の活用・整備

町全体での公共施設の実態を把握するとともに、戦略的なマネジメントが必要であり、中心拠点内に存在する複数の公共の低未利用地や空地を有効的に活用し、賑わいを維持し、暮らしの質を高める拠点の形成を図ります。

#### 重点テーマ3 エリアの魅力向上やにぎわい・交流創出・居住利便性の向上

中心拠点においては、まちの賑わいや活気を生みだす場所として機能させ、広域からの集客も図り交流を創出し、徒歩や自転車で生活できる利便性の高い居住地として、誰もが安心して暮らせる環境の形成を図ります。

#### 重点テーマ4 防災対策、減災行動の促進

中心拠点をはじめとして、各種災害のエリアに含まれている地域もあることから、ソフト・ハード両輪での対策を検討し、展開を図ります。

#### 重点テーマ5 拠点間および交通ネットワークの強化・維持

中心拠点と生活拠点のつながりを強化するとともに、各拠点に誰もが移動しやすい環境を整備し、公共交通をはじめとした移動手段の維持・拡充を図っていきます。

## 第4章. 居住誘導区域

### 4-1 居住誘導区域の設定の考え方

居住誘導区域は、人口減少時代を迎ても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を長期的な視点でゆるやかに誘導する区域として、都市計画区域の内側に設定します。

本町において居住誘導区域を設定する区域は、土庄町都市計画マスタープランに位置づけた拠点において、住居系・商業系の土地利用となる区域、人口集積度が高い区域、生活利便性評価の高い区域等を総合的に判断した上で設定します。

また、区域の境界は、判断しやすいよう、原則、都市計画区域界や地形地物（道路、河川、敷地境界等）とし、市街地の連続性を考慮して設定します。

なお、本町の都市計画区域内の多くに津波・高潮・洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域が存在します。しかし、都市計画区域内は、これまで町民が築いてきた生活・生業の中心となっていることから、現在よりも災害に対して強靭なまちを形成するための防災指針を位置づけ、重点的に防災・減災対策を進めることを前提に、津波・高潮・洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域は居住誘導区域の対象とします。

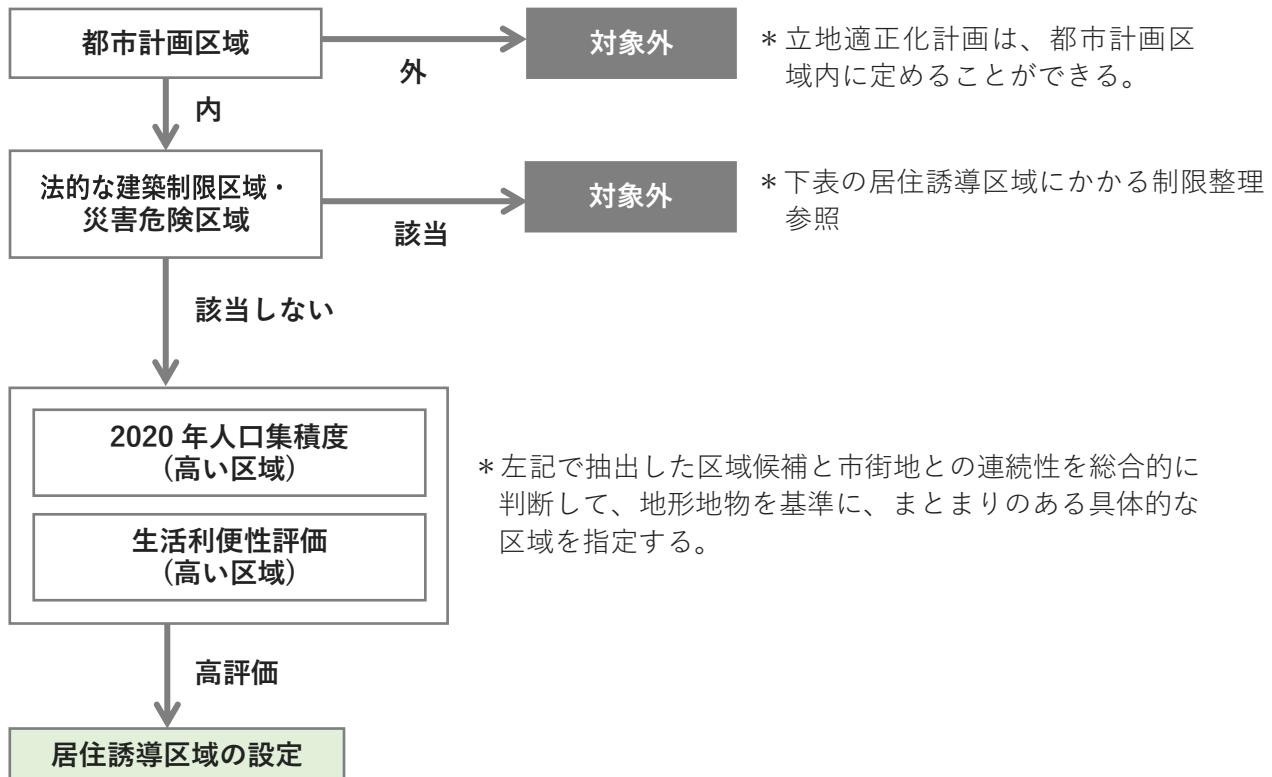
#### [居住誘導区域の指定の考え方（都市計画運用指針（国土交通省））]

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域である。このため、居住誘導区域は、都市全体における人口や土地利用、交通や財政の現状及び将来の見通しを勘案しつつ、居住誘導区域内外にわたる良好な居住環境を確保し、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営などの都市経営が効率的に行われるよう定めるべきである。

居住誘導区域を定めることが考えられる区域として、以下が考えられる。

- 都市機能や居住が集積している都市の中心拠点及び生活拠点並びにその周辺の区域
- 都市の中心拠点及び生活拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、都市の中心拠点及び生活拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域
- 合併前の旧町村の中心部等、都市機能や居住が一定程度集積している区域

[検討フロー]



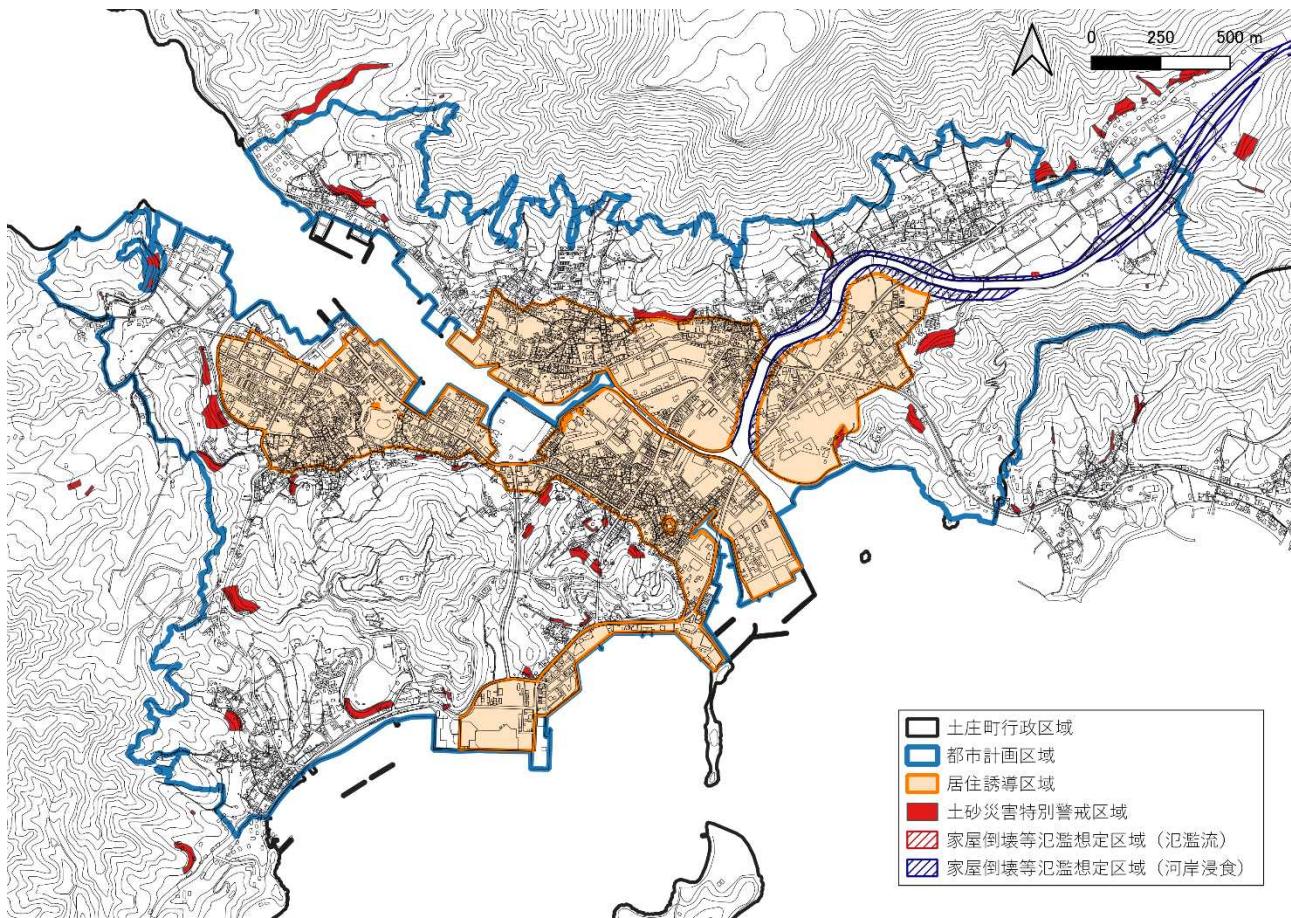
[居住誘導区域にかかる制限整理]

区域	居住誘導区域の対象
農業振興地域内の農用地区域	含まない <i>(現状、居住誘導区域に重なっていない)</i>
津波浸水想定区域	含む
高潮浸水想定区域（想定最大規模）	含む
高潮浸水想定区域（計画規模）	含む
洪水浸水想定区域（想定最大規模）	含む
洪水浸水想定区域（計画規模）	含む
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）	含まない
土砂災害特別警戒区域	含まない
土砂災害警戒区域	含む

## 4-2 居住誘導区域

“4-1 居住誘導区域の設定の考え方”を踏まえて、居住誘導区域を次のとおり設定します。

[居住誘導区域]

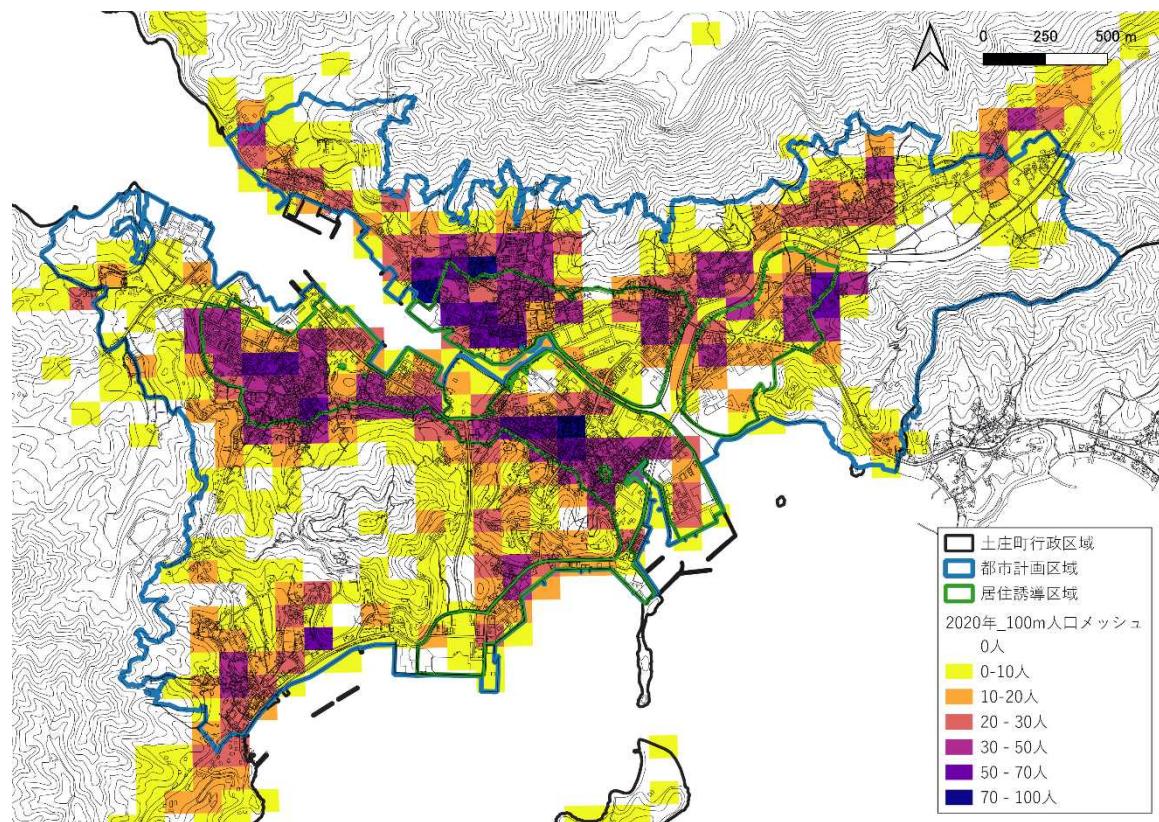


注意：土砂災害特別警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）は居住誘導区域から除く。

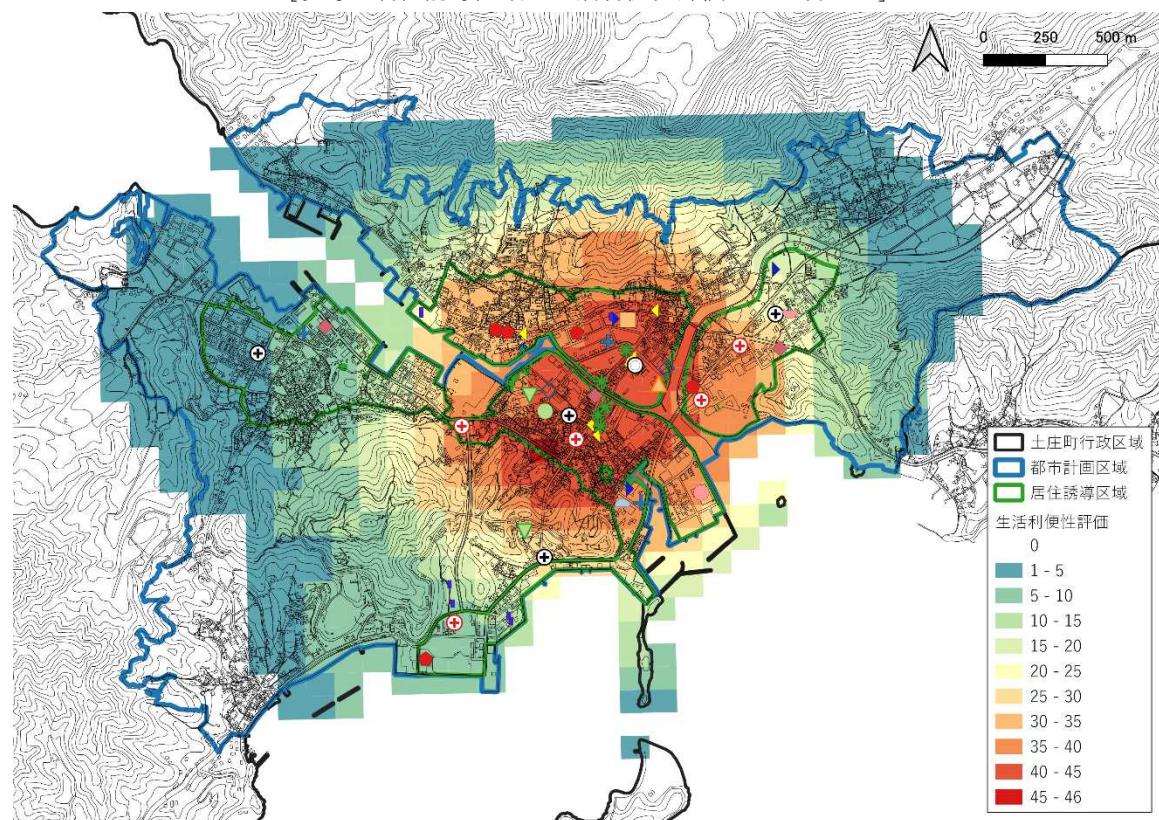
居住誘導区域内の 令和2（2020）年人口	居住誘導区域面積	人口密度
4,347人	134.0ha	32.4ha/人

データ：令和2（2020）年人口は、将来人口・世帯予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）を使用して独自推計／面積は GIS 図上計測

[参考：居住誘導区域と100m人口メッシュの重ね合わせ]



[参考：居住誘導区域と生活利便性評価の重ね合わせ]



#### 施設立地状況

- 役場
- △ 公民館
- ▲ 図書館
- ※ 中学校
- ◎ 小学校

#### 施設立地状況

- ◎ 小学校・中学校
- ▼ 幼稚園・こども園・保育所
- △ 児童クラブ
- 児童館
- ◆ 商店・スーパーマーケット
- + コンビニエンスストア

#### 施設立地状況

- ▲ 直売所
- ▶ ドラッグストア
- ◀ 調剤薬局
- ホームセンター
- \* 銀行
- ◆ 郵便局

#### 施設立地状況

- デイサービス、老人ホーム等
- + 病院・診療所
- ⊕ 歯科
- ホール
- 福祉会館

## 第5章. 都市機能誘導区域・誘導施設

### 5-1 都市機能誘導区域の設定の考え方

都市機能誘導区域は、商業・医療・子育て支援施設等が、都市の拠点に立地することにより、これら各種サービスの効率的な提供が図られるよう、原則、居住誘導区域内に設定します。

本町において都市機能誘導区域を設定する区域は、居住誘導区域内の中で、誘導施設に類する施設の立地状況や公共交通の結節点、商店街エリアとの関係性等を総合的に判断した上で設定します。

また、区域の境界は、判断しやすいよう、原則、都市計画区域界や地形地物（道路、河川、敷地境界等）とし、市街地の連続性を考慮して設定します。

なお、本町の都市計画区域内の多くが津波・高潮・洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域が存在します。しかし、都市計画区域内は、これまで町民が築いてきた生活・生業の中心となっていることから、現在よりも災害に対して強靭なまちを形成するための防災指針を位置づけ、重点的に防災・減災対策を進めることを前提に、津波・高潮・洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域は、都市機能誘導区域の対象とします。

#### [都市機能誘導区域の指定の考え方（都市計画運用指針（国土交通省））]

都市機能誘導区域は、例えば、都市全体を見渡し、鉄道駅に近い業務、商業などが集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域や、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域等、**都市の拠点となるべき区域を設定**することが考えられる。また、都市機能誘導区域の規模は、**一定程度の都市機能が充実している範囲で、かつ、徒歩や自転車等によりそれらの間が容易に移動できる範囲**で定めることが考えられる。

- 都市機能誘導区域は、区域内の人口や経済活動のほか、公共交通へのアクセス等を勘案して、市町村の主要な中心部のみならず、例えば合併前旧町村の中心部や歴史的に集落の拠点としての役割を担ってきた生活拠点等、地域の実情や市街地形成の成り立ちに応じて必要な数を定め、それぞれの都市機能誘導区域に必要な誘導施設を定めることが望ましい。

#### [検討フロー]

##### 居住誘導区域（原則）

##### 誘導施設に類する施設の立地状況

##### 公共交通の結節点との近接性

##### 商店街エリアとの関係性

##### 都市機能誘導区域の設定

\* 上記で抽出した区域候補と市街地との連続性を総合的に判断して、地形地物を基準に、まとまりのある具体的な区域を指定する。

## 5-2 誘導施設の考え方

誘導施設は、居住誘導区域の人口を維持するために、都市機能誘導区域に立地を誘導する、商業・医療・子育て支援施設等とされています。なお、誘導施設の”誘導”という言葉には、”維持”するという意味も込められており、現在立地している都市機能を「維持」できるように取組の検討や人口の維持を図っていく必要があります。

また、本町においては、町内で補うことが困難な施設については、小豆島町や高松市等との機能補完の視点も入れながら検討を行います。

なお、国土交通省が作成した「立地適正化計画作成の手引き」では、誘導施設が次のとおり例示されています。

「行政機能（役所・役場）、介護福祉機能（住宅系介護施設）、子育て機能（保育園、こども園）、商業機能（商業施設、食品スーパー）、医療機能（病院、診療所）、金融機能（銀行、信用金庫、郵便局）、教育・文化機能（文化ホール・図書館）」

以上の内容を踏まえ、誘導施設の選定の方針を以下の通りとします。

### 選定方針① 集客性

誘導施設は「都市機能増進施設（居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものである）」であることから、多くの町民が集まり利用できる、「集客性」を高める施設を選定の候補とします。

### 選定方針② 居住地の選択

都市機能誘導区域は、「都市機能の充足による居住誘導区域への居住の誘導」を図ることを目的としていることから、「居住地の選択につながりやすい」誘導施設（日常の暮らしの質を高める施設）を選定の候補とします。

### 選定方針③ 広域連携・機能補完

町内だけでは補えない機能・施設に対しては、近隣市町との「広域連携や機能補完」に対する考え方やネットワークのあり方を整理します。

以上の選定方針及び町民ワークショップで検討した「エリア別に必要だと思う施設」等の結果を踏まえながら、誘導施設の設定を行いました。

[誘導施設]

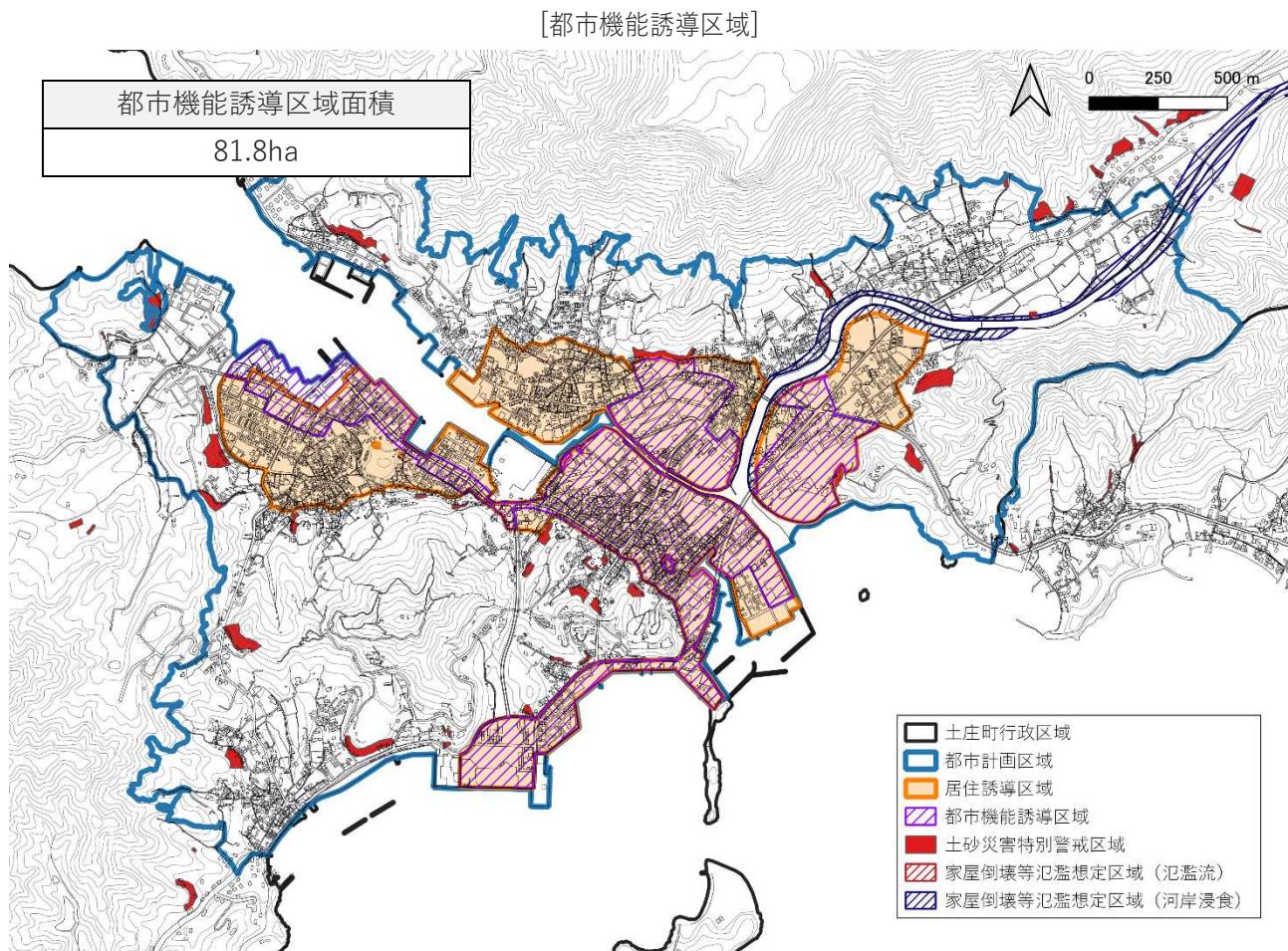
選定方針	区分	施設名	選定理由
集客性	行政機能	役場（土庄町役場）	行政の中心施設として集客性がある。
	文化機能	図書館	文化活動を豊かにでき、集客性がある。
	コミュニティ機能	ホール	文化・芸術・スポーツ活動の拠点であり集客性がある。
		公民館	コミュニティ活動の拠点であり、集客性がある。
		公園	運動、憩いの場であり、集客性がある。
	地域観光交流機能	観光センター	買い物や観光客との交流ができ、集客性がある。
	スポーツ機能	運動施設・スポーツジム	健康増進につながり、集客性がある。
	複合機能	複合施設 ※飲食店やホテル、物産館、コワーキングスペース（テレワーク、ワーケーション）等を含む複合施設	町民の交流や観光客との交流ができ、集客性がある。
居住地の選択	商業機能	スーパーマーケット・商店・コンビニエンスストア・ドラッグストア	日常生活に必要不可欠であり、居住地の選択につながる。
		ホームセンター	日常生活に必要不可欠であり、居住地の選択につながる。
	医療機能	病院・診療所	
		薬局	
	福祉機能	デイサービス・老人ホーム	高齢者を支える施設であり、居住地の選択につながる。
	教育機能	小学校・中学校	子育て世代に必要不可欠であり、居住地の選択につながる。
		こども園	
		児童館	
		児童クラブ	
	金融機能	銀行	日常生活に必要不可欠であり、居住地の選択につながる。
		郵便局	
広域連携機能補完	医療機能	総合病院	誘導施設には位置づけないが、近隣市町の施設との連携を図る。
	教育機能	大学	
		高等学校	

[誘導施設の定義]

区分	施設名	定義
行政機能	役場（土庄町役場）	地方自治法第4条第1項に規定する施設
文化機能	図書館	図書館法第2条第1項に規定する図書館
コミュニティ機能	ホール	総合会館（フレトピアホール）と同規模の集会施設
	公民館	社会教育法第20条に規定する公民館
	公園	都市公園法第2条第1項に規定する公園または緑地
地域観光交流機能	地域観光交流施設	地域住民の交流や観光客への観光案内、観光客との交流を促進するための施設 例：土庄町観光センター
スポーツ機能	運動施設・スポーツジム	日本標準産業分類のフィットネスクラブに属する施設のほか、運動機器等を有する屋内施設 例：フィットネスクラブ、室内プール（スイミングスクール含む）、トレーニングジム、スタジオ、道場など
複合機能	複合施設 ※飲食店やホテル、物産館、コワーキングスペース（テレワーク、ワーケーション）等を含む複合施設	地域内を主とした地域外含めた交流・コミュニティ活動、地域の雇用を支える受け皿となる多目的な複合施設
商業機能	スーパーマーケット・商店・コンビニエンスストア・ドラッグストア	生鮮食品又は医薬品を扱う小売店舗
	ホームセンター	日本標準産業分類のホームセンターに属する事業所
医療機能	病院・診療所	医療法第1条の5第1項に規定する病院 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
	薬局	医療法第1条の2に定める調剤を実施する薬局
福祉機能	デイサービス・老人ホーム	「老人福祉法」「介護保険法」に定める施設であって、通所又は入所を主目的とする施設
教育機能	小学校・中学校	学校教育法第29条に規定する小学校 学校教育法第45条に規定する中学校
	こども園・保育所	就学前教育の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に定める認定こども園 児童福祉法第39条に規定する保育所
	児童館	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設
	児童クラブ	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う施設
金融機能	銀行	銀行法第2条第1項に規定する銀行（銀行、信用金庫、信用組合、農林中央金庫、ゆうちょ銀行等）
	郵便局	

## 5-3 都市機能誘導区域

“5-1 都市機能誘導区域の設定の考え方”を踏まえて、都市機能誘導区域を次のとおり設定します。



注意：土砂災害特別警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）は居住誘導区域から除く。

## 第6章. 誘導施策

### 6-1 誘導区域における立地適正化に向けた誘導施策

本計画を推進していくにあたって、居住誘導区域や都市機能誘導区域の方向性等を踏まえ、区域の特性に応じた施策を展開していきます。

#### 『地域住民や事業者、行政といった各主体が連携した“育てる”まちづくり』に関する施策

##### ● 各主体の意識醸成や体制づくりの推進

- ✧ 地域の価値の維持・向上に向けた各主体の意識醸成
- ✧ 継続的（定期的）な対話をを行う機会の創出
- ✧ 各主体が連携した取組や体制づくりの推進（社会実験等も含む）

#### 『若者や子育て世帯が暮らしやすく・住み続けたいと思える居住地づくり』に関する施策

##### ● 企業誘致の推進

- ✧ 企業誘致条例に基づく助成
- ✧ サテライトオフィスの誘致

##### ● 就労環境の向上促進

- ✧ コワーキングスペースの整備

##### ● 移住定住の促進

- ✧ 空き家バンクの運営
- ✧ 島ぐらし体験の家の運営
- ✧ 空き家改修の補助
- ✧ 住宅の新築・購入の補助
- ✧ 定住促進のための住宅の整備

##### ● 保育サービスの充実

- ✧ こども園・保育所・放課後児童クラブなどの環境の充実
- ✧ こども園・保育所の適切な維持管理

##### ● 子どもの遊び場の確保

- ✧ こどもさくら公園の維持管理

## 『高齢者にとって暮らしやすい環境づくり』に関する施策

---

- 地域福祉活動の推進
  - ✧ 地域での世代間交流の促進
- 交流の場の創出
  - ✧ 地域住民の交流の場の創出
- 生活環境の整備
  - ✧ 福祉バスの運行
  - ✧ 障害者の移動支援
  - ✧ 交通機関の割引制度の普及
  - ✧ 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進
  - ✧ 安全・安心に歩けて、健康づくりにつながる歩行空間の整備
- 障害福祉サービスの充実
  - ✧ グループホームの整備

## 『計画的な市街地の形成』に関する施策

---

- 人にやさしい道路・歩道改良の推進
  - ✧ 通学路などの安全対策に伴う歩道整備など
- 遊休施設の活用
  - ✧ サテライトオフィス、サテライトキャンパスなどの誘致
- 公共施設の適正化
  - ✧ 公共施設の再配置
  - ✧ バリアフリーのまちづくりに向けた公共施設の整備
  - ✧ 公共不動産の活用
  - ✧ PPP/PFI の検討・活用
- 生涯学習関連施設の維持管理
  - ✧ 公民館の整備
  - ✧ 既存施設の設備更新
  - ✧ 施設を活用した自主事業の実施

## 『まちの空洞化を防ぐ』に関する施策

---

- 港湾の整備
  - ✧ 土庄港緑地の整備及び有効活用
  - ✧ 土庄港港務所の整備
  - ✧ 土庄港ターミナルビルの活用
- 計画的な公園・緑地の保全
  - ✧ 防災・減災に配慮した計画的な公園・緑地の整備
  - ✧ 身近な公園・緑地の充実
- 町民生活を支えるシビックコアの形成
  - ✧ 行政機能の集積
  - ✧ 生活支援機能の充実
  - ✧ 民間サービスの充実
  - ✧ 都市のスポンジ化対策（低未利用地の利用促進や発生の抑制等）
  - ✧ 官民の連携によるまちづくりの推進（ウォーカブル事業等）

## 『ネットワークの維持・強化の推進』に関する施策

---

- 陸上交通の維持・活用
  - ✧ 豊島シャトルバスの運行
  - ✧ 委託路線バス（四海線、西浦線、中山線）の運行
  - ✧ 高等学校生徒通学費の補助
- 海上交通の整備
  - ✧ 土庄～豊島～宇野の生活航路の確保
  - ✧ 小豊島航路の運航
  - ✧ 港湾周辺施設の整備
- 公共交通体系の総合的な検討
  - ✧ 利用促進施策の実施
  - ✧ 地域公共交通計画との連携・見直し
  - ✧ 新たなモビリティの導入検討及び整備
- 町内の円滑かつ安心・安全な交通環境の形成
  - ✧ 地域内道路網の整備
  - ✧ 身近な道路の整備
- 歩道・自転車道の整備
  - ✧ 歩行空間の整備
  - ✧ 歩行者・自転車利用空間の形成
  - ✧ 駐車場・駐輪場の整備

## 第7章. 防災指針

防災指針は、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住や都市機能の促進と併せて都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、都市再生特別措置法の一部改正（令和2（2020）年9月施行）において、新たに位置づけられました。

都市においては、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域の新たな立地抑制を図り、居住誘導区域から原則除外することが必要です。

しかしながら、様々な災害のうち、洪水、津波、高潮による浸水エリアは広範囲に及び、既に市街地が形成されている地域においては、これらのハザードエリアを居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難であることが想定されます。

こうした背景から、近年頻発・激甚化が著しい災害に対して、居住誘導区域内の安全性を高めるため、居住誘導区域内に残存する災害リスクを整理し、居住誘導区域内の災害リスクをできる限り回避あるいは低減させる防災・減災対策を計画的に実施していくことを目的に、「防災指針」として具体的な取組を位置づけます。

### 7-1 災害リスク分析と課題

#### (I) 防災指針で対象とする災害リスク

防災指針の対象となる区域は、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」となります。この区域に含まれるもしくは、居住誘導区域に被害を及ぼす影響のある災害を以下に整理します。

なお、水害の浸水想定については、想定最大規模（L2）を想定し、最大の被害を考慮して、分析を行います。

また、地震については、全町的な危険性を伴っており、土庄町国土強靭化地域計画等で地震についての全町的な対策を整理しているため、本計画では特記しないこととします。

[各災害リスクを把握する情報根拠]

項目	災害リスクの把握で用いる情報
洪水	浸水想定区域（想定最大規模 L2）
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）
	浸水継続時間
津波	浸水想定区域
高潮	浸水想定区域（想定最大規模 L2）
土砂災害	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
大規模盛土造成地の滑落崩壊	大規模盛土造成地の滑落崩壊

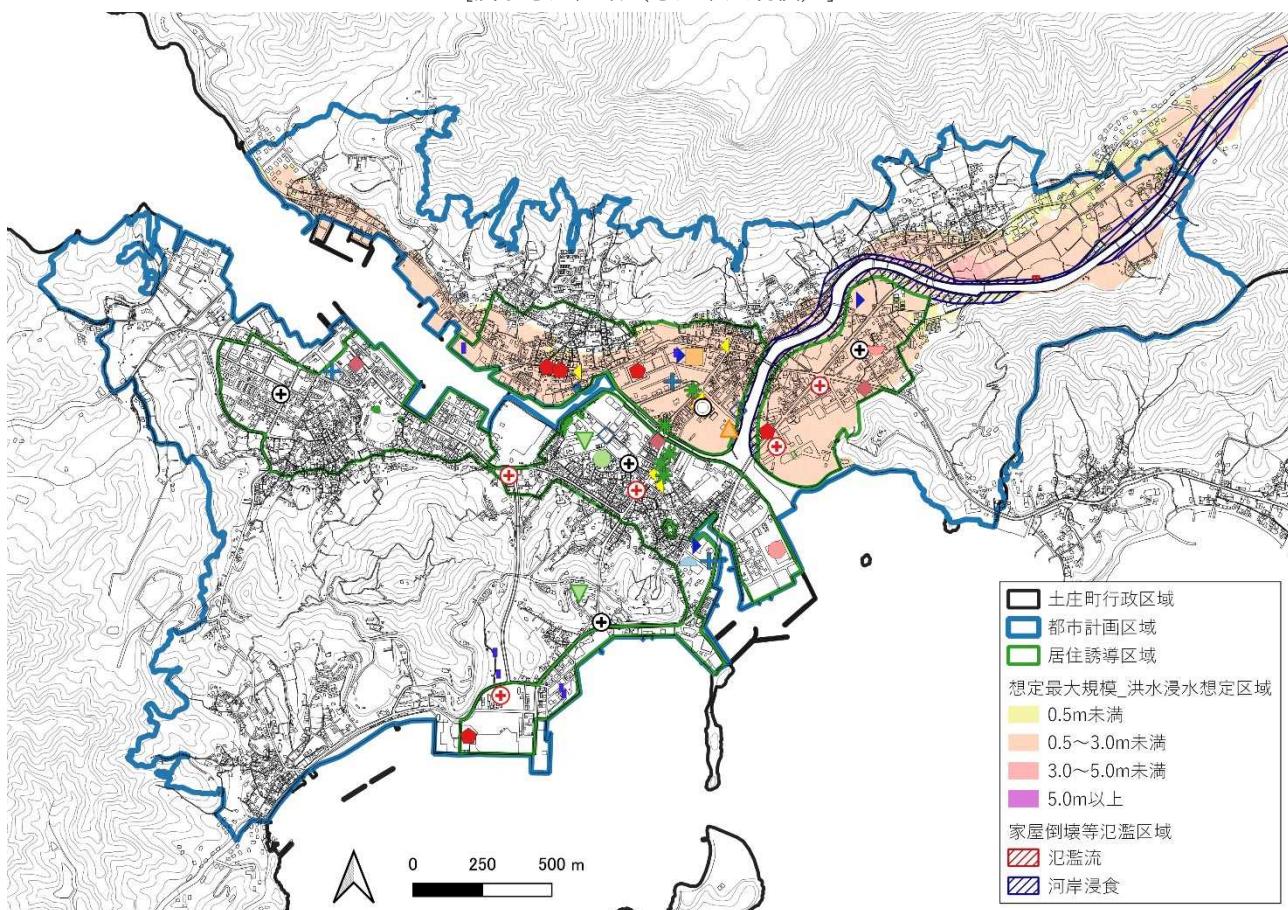
## (2) 洪水のリスク

### ① 浸水想定区域（想定最大規模）

土庄町の都市計画区域内では、土渕海峡より北側の地域で、最大 5.0m 未満の洪水浸水が想定されています。また、居住誘導区域内にも、洪水浸水の危険性があります。また、洪水浸水想定区域内には、役場や商業施設、医療施設等の都市機能や高齢者福祉施設等の要配慮者利用施設が立地しているとともに、人口の集積しているエリアにて、浸水が想定されます。

家屋倒壊等氾濫区域は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域で、伝法川沿いが該当し、非常に危険なエリアとなります。

[浸水想定区域（想定最大規模）]



#### 施設立地状況

- 役場
- ◇ 公民館
- ▲ 図書館
- ※ 中学校
- ◎ 小学校

#### 小学校・中学校

- ▽ 幼稚園・こども園・保育所
- △ 児童クラブ
- 児童館
- ◆ 商店・スーパーマーケット
- + コンビニエンスストア

#### 直売所

- ▶ ドラッグストア
- ◀ 調剤薬局
- ホームセンター
- \* 銀行
- ◆ 郵便局

#### デイサービス、老人ホーム等

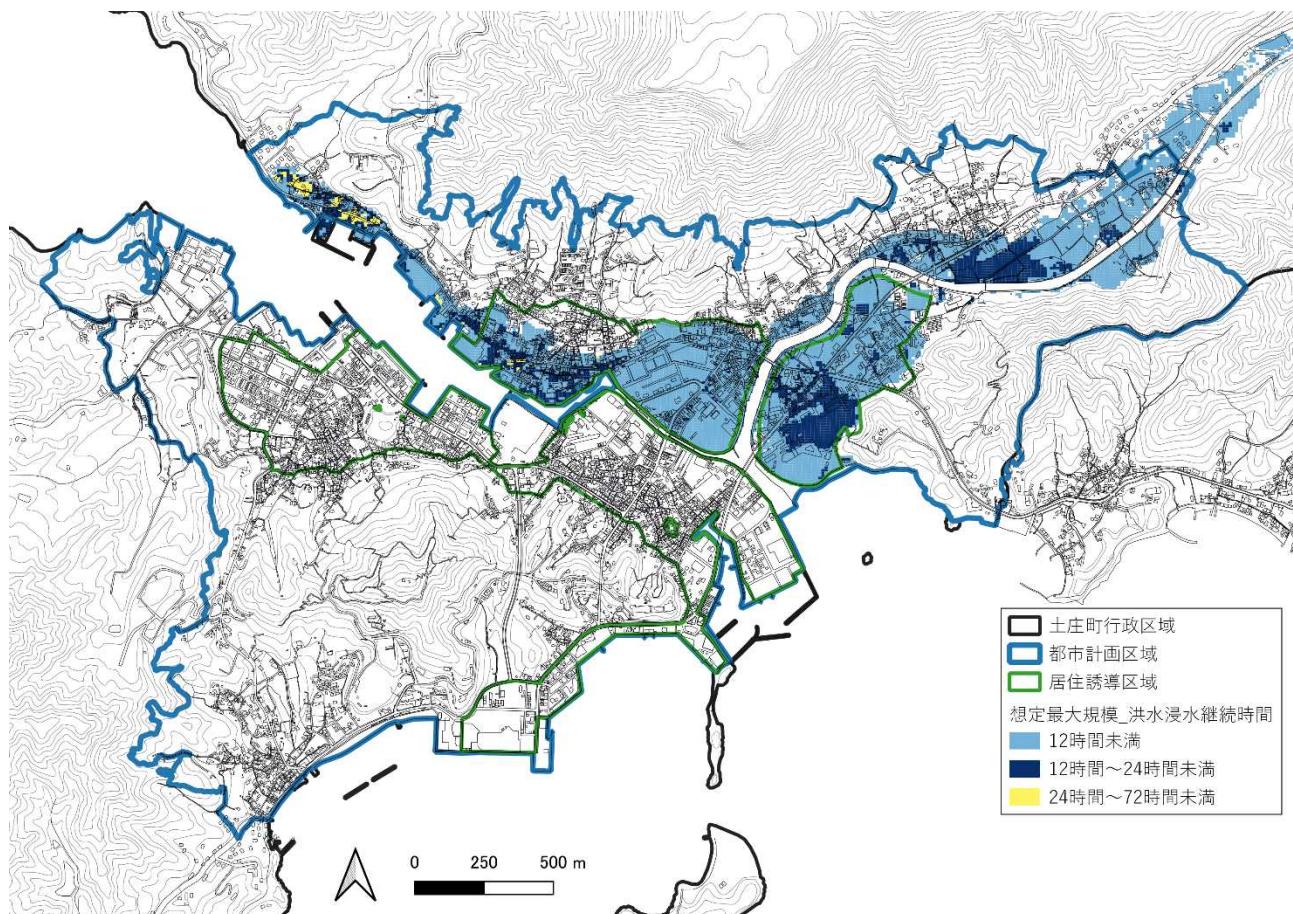
- 病院・診療所
- ⊕ 歯科
- ホール
- 福祉会館

居住誘導区域面積	うち洪水浸水想定区域面積	居住誘導区域で洪水浸水のリスクのある人口	居住誘導区域で洪水浸水のリスクのある住宅系建物
134.0ha	57.5ha	1,563 人	712 棟

## ② 浸水想定区域（浸水継続時間）

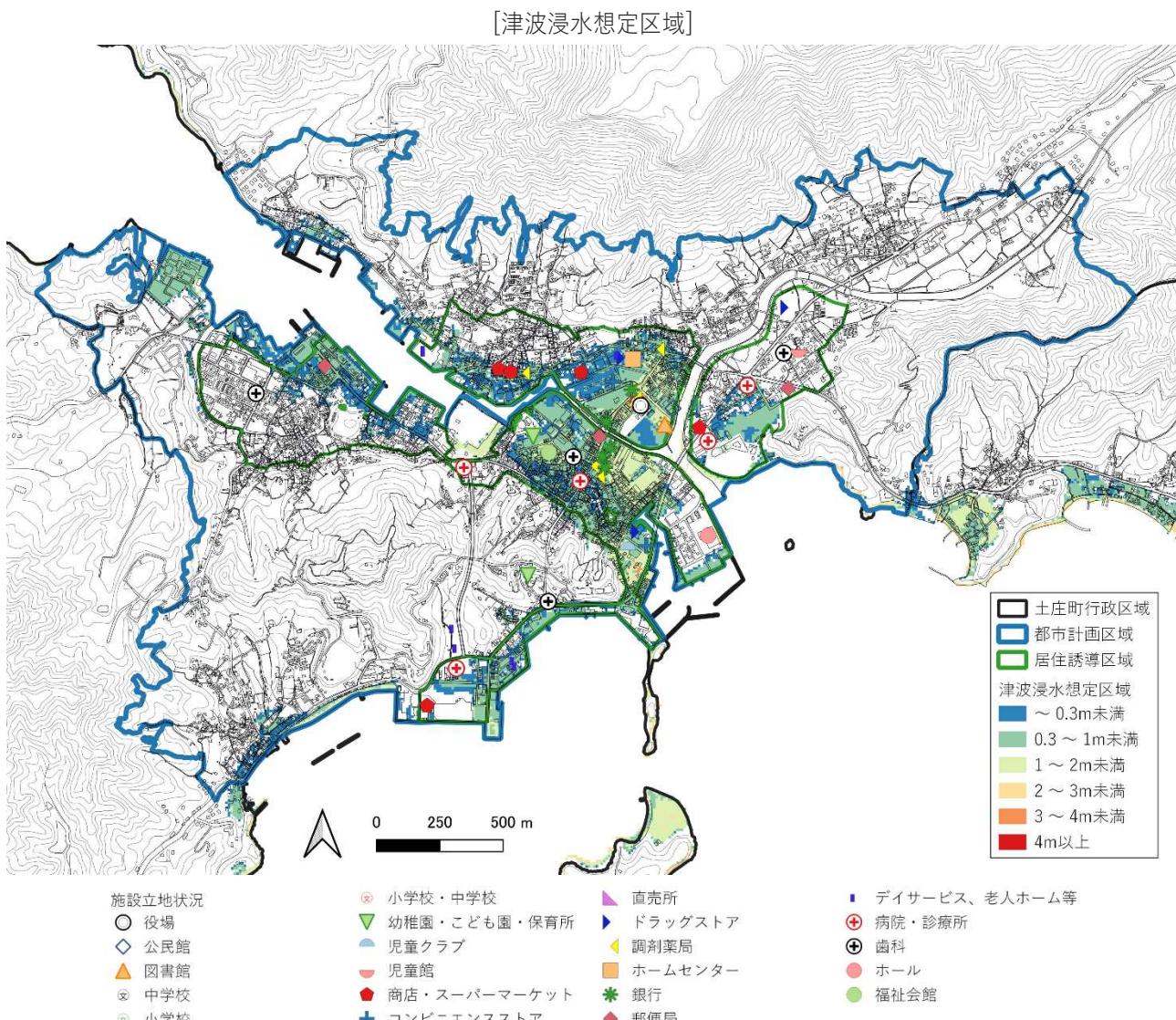
土庄町の都市計画区域内では、土渕海峡より北側の地域で、最大 72 時間（3 日間）未満の浸水継続が想定されています。また、居住誘導区域内においても、一部、12 時間～24 時間未満の区域と最大 72 時間（3 日間）未満の区域があります。

[浸水想定区域（浸水継続時間）]



### (3) 津波のリスク

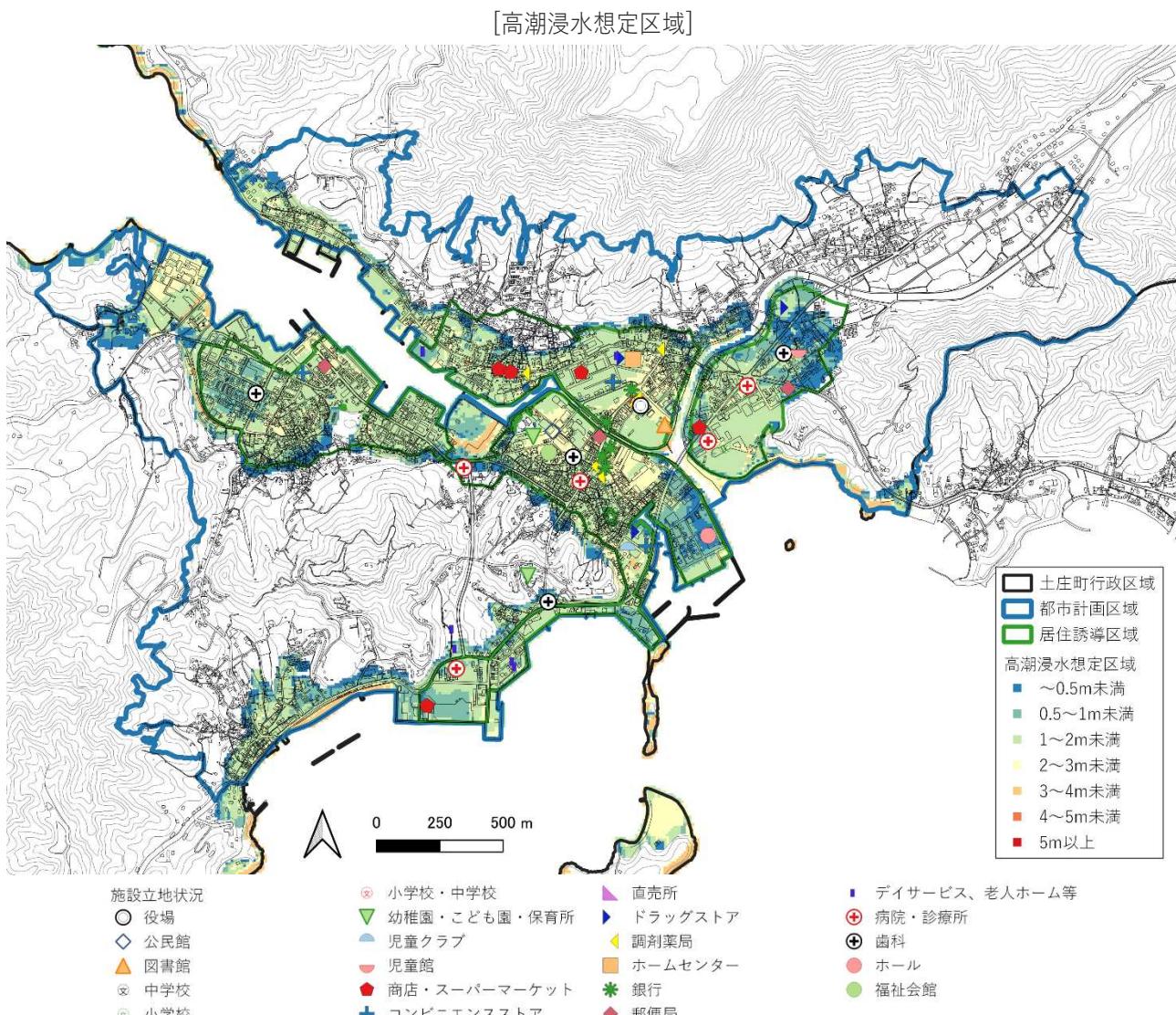
土庄町の都市計画区域内では、最大 4.0m 未満の浸水が想定されています。また、居住誘導区域内にも、津波浸水の危険性が多くあります。また、津波浸水想定区域内には、役場や商業施設、医療施設等の都市機能や高齢者福祉施設等の要配慮者利用施設が立地しているとともに、人口の集積しているエリアにて、浸水が想定されます。



居住誘導区域面積	うち津波浸水想定区域面積	居住誘導区域で津波浸水のリスクのある人口	居住誘導区域で津波浸水のリスクのある住宅系建物
134.0ha	63.0ha	2,708 人	1,167 棟

#### (4) 高潮のリスク

土庄町の都市計画区域内では、最大 4.0m 未満の浸水が想定されています。また、居住誘導区域内のほぼ全域で高潮浸水の危険性が多くあります。また、高潮浸水想定区域内には、役場や商業施設、医療施設等の都市機能や高齢者福祉施設等の要配慮者利用施設が立地しているとともに、人口の集積しているエリアにて、浸水が想定されます。

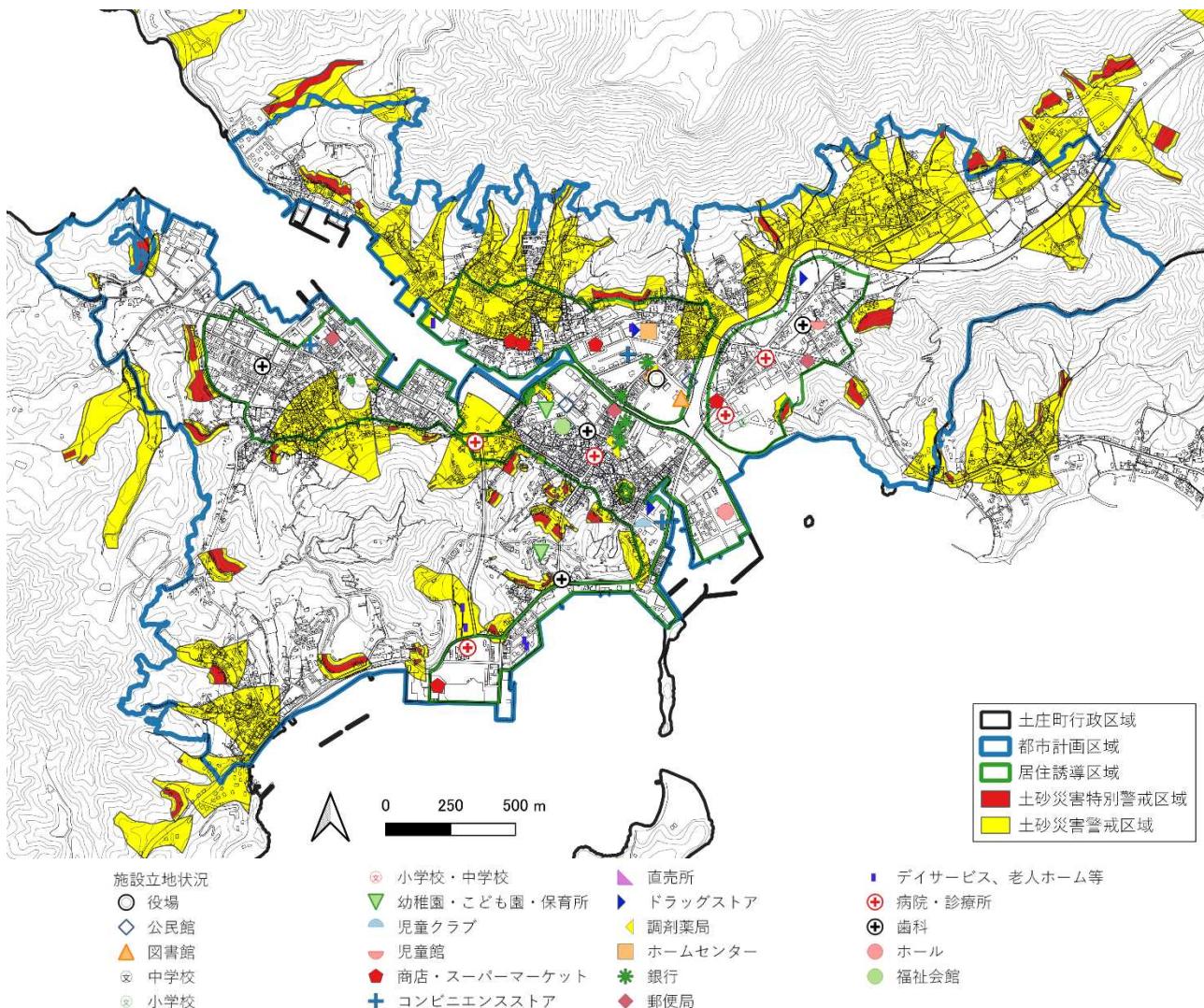


居住誘導区域面積	うち高潮浸水想定区域面積	居住誘導区域で高潮浸水のリスクのある人口
134.0ha	121.2ha	3,926 人

## (5) 土砂災害

土庄町の都市計画区域内では、多くの範囲で土砂災害が想定されています。また、居住誘導区域内の斜面に近い場所で土砂災害の危険性が多くあります。

[土砂災害に関する区域]

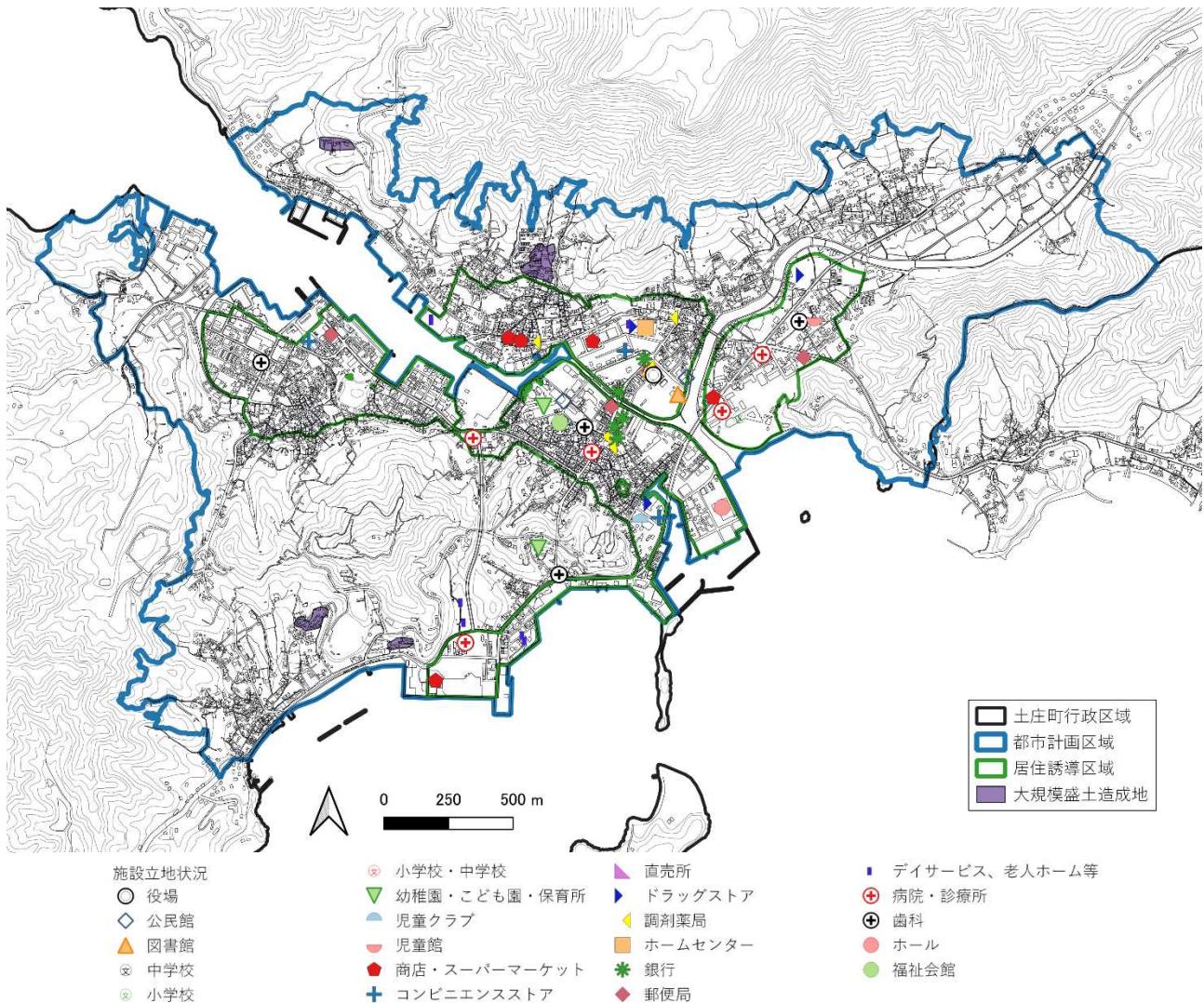


居住誘導区域面積	うち土砂災害区域面積	居住誘導区域で 土砂災害の リスクのある人口	居住誘導区域で 土砂災害のリスクの ある住宅系建物
134.0ha	20.9ha	2,213人	678棟

## (6) 大規模盛土造成地

土庄町の都市計画区域内では、4か所の大規模盛土造成地が存在します。なお、居住誘導区域内には大規模盛土造成地は存在していません。

[大規模盛土造成地]



## 7-2 防災・減災に向けた課題

災害リスク分析を踏まえて、居住誘導区域における防災まちづくりに向けた課題を災害種別ごとに示します。

### I) 各種災害に共通する課題

#### 災害リスクの情報発信や地域防災力の強化が必要

津波や洪水、高潮、土砂災害といった様々な災害のリスクを抱えており、そのような災害リスクについて、まず町民に認知してもらうことが生命や財産を守るために重要です。そのため、災害リスクの情報発信を進め、町民一人ひとりや地域の防災力の強化を図っていく必要があります。

#### 災害時要配慮者の安全な避難方法の確立が必要

災害リスクを抱えるエリアに、災害時要配慮者が多数利用する施設が立地しています。そのため、高齢者や障がいのある方、子どもを守るためにも、災害時要配慮者の避難方法の確立を図る必要があります。

#### 居住者の命を守ることを第一とした避難体制や安全な場所での避難所の確保が必要

あらゆる災害から命を守るために、建築物・住宅の強靭化・耐震化といったハード面での対策に加えて、避難行動や家庭内・地域内での避難体制が重要となります。そのため、家庭内や地域内での避難体制の確保や安全な場所での避難場所・避難所の確保が必要です。

### 2) 水害に関する課題

#### 浸水深を低減させる対策が必要

想定最大規模の洪水や高潮の浸水エリア、津波浸水のエリアが広く広がっており、高いところで最大5.0mの浸水深が存在しています。そのため、浸水リスクを減らすためにも、浸水深を低減させるハード対策が必要です。

### 3) 土砂災害に関する課題

#### 土砂災害防止施設の整備等の対策が必要

居住誘導区域に土砂災害警戒区域が多数あり、土砂災害警戒区域内に多くの住宅が存在しています。そのため、土砂災害防止施設の整備等といったハード対策が必要です。

#### 安全な場所への移転の促進が必要

先述したハード対策と合わせて、居住促進区域内のより安全な場所への移転の促進を図っていくことが必要です。

## 7-3 防災まちづくりの将来像・取組方針

### (1) 防災まちづくりの将来像

災害リスク分析や防災・減災に向けた課題に基づき、立地適正化計画で目指す防災まちづくりの将来像と取組方針を以下の特徴や考え方を踏まえて定めます。

#### [立地適正化計画の区域内における災害に関する特徴と考え方]

- 土庄町の立地適正化計画の対象区域においては、水災害（津波や洪水による浸水）、土砂災害への対応が重要となります。
- 災害リスクが高い区域は、水災害であれば、人口や都市機能が集積している中心部に多く、土砂災害はその周辺部で、大規模な被害の可能性があります。
- このような災害リスクの可能性がありますが、これまで形成されてきた市街地や住民の方の生活・暮らしがある以上、居住の移転を促すことはもちろんのこと、居住地からすべての災害リスクを取り除くことは現実的に困難です。
- そのため、ハード・ソフト両面から、防災・減災対策を重点的に実施し、快適で安全・安心な生活・暮らしの維持を図っていくことが必要になります。これらを行うことで、人口・都市機能の集積につなげ、持続的なまちの形成を目指します。

#### [立地適正化計画で定める都市づくりの理念と方針]

##### [都市づくりの基本理念]

- 中心拠点が生活拠点を補完し、島内外とのネットワーク（役割分担）を明確化
- まちなかにおける低未利用物件の計画的な活用・開発を進め、町の発展や交流を促進
- 徒歩・自転車でも生活しやすい、高密度で効率的な市街地の形成

##### [都市づくりの基本方針]

- 将来を担う若者等の定住促進
- 高齢者が暮らしやすい基盤・環境整備の推進
- 無秩序な市街地の拡大の防止による
- 計画的な公共施設・インフラの適正化
- まちの空洞化を防ぐための計画的な拠点内での開発誘導
- 各拠点、島内外等へのネットワーク（公共交通）の維持・強化

#### [防災まちづくりの将来像]

住民の生活や暮らしを守り、快適で安全に暮らすことができるとともに、持続的なまちとしていくために、防災まちづくりの視点においては、町民・事業者・行政が地域で発生しうる可能性のある災害に対して理解を高め、互いに支え合い、緊急時にしっかりと対応ができる防災・減災対策を進め、災害等の緊急時に対して柔軟に対応できるように、成長できる強くてしなやかな市街地の形成を図つています。

災害リスクに対する理解を高め、互いに支え合い、成長できる、  
強くてしなやかな市街地及び体制の構築

## (2) 取組方針

防災まちづくりの将来像を踏まえて、災害種別ごとに取組方針を定めます。

	取組方針
各種災害共通の方針	<p>災害リスクを発信し、学習や体験する機会（避難訓練も含む）を設けるとともに、防災・減災意識と避難意識を醸成する。</p> <p>また、各種災害に対応するため、建築物や住居等の耐震化を含めた防災対応が行えるような強靭化を図るように努める。</p>
水害に関する方針	浸水対策を推進し、水災害に対してハード・ソフト両面で、強くてしなやかに成長していく体制や市街地の形成を図る。
土砂災害に関する方針	土砂災害の危険性のある区域への新たな建築物の抑制を行い、早めの避難や移転を促す。

### 7-4 具体的な取組

防災・減災に向けた課題や取組方針に応じた具体的な取組の内容を以下のように定めます。

災害リスクを発信し、学習や体験する機会（避難訓練も含む）を設けるとともに、防災・減災意識と避難意識を醸成する。また、各種災害に対応するため、建築物や住居等の耐震化を含めた防災対応が行えるような強靭化を図るように努める。

- **自助・共助による地域防災力の向上**
  - ✧ 自主防災組織の活動支援
  - ✧ 地区防災計画の策定支援
  - ✧ 防災士の育成支援
  - ✧ 家具類転倒防止対策
- **防災意識の向上**
  - ✧ ハザードマップの作成・配布と地域住民への周知
  - ✧ 総合防災訓練、日常的な避難訓練の実施
- **安全で快適な公園づくり**
  - ✧ 防災・減災機能の強化
- **防災基盤の整備**
  - ✧ 防災拠点施設の整備
  - ✧ 消防施設などの更新
  - ✧ 地域防災の中核となる消防団員の確保及び資機材の更新
  - ✧ 防災教育の普及推進
  - ✧ 避難行動要支援者の避難誘導体制の確立
- **建築物や住居等の耐震化の促進**
  - ✧ 避難所の整備
  - ✧ 木造住宅をはじめとした建築物や住居等の耐震化の検討

浸水対策を推進し、水災害に対してハード・ソフト両面で、強くてしなやかに成長していく体制や市街地の形成を図る。

- 津波・高潮対策の強化
  - ✧ 護岸の整備
  - ✧ 高潮・越波対策
- 洪水・内水対策
  - ✧ 想定最大規模降雨による対策検討、情報周知
  - ✧ 雨水排水施設の機能向上
  - ✧ 排水路、都市下水路等の整備

土砂災害の危険性のある区域への新たな建築物の抑制を行い、早めの避難や移転を促す。

- 治山・治水対策の推進
  - ✧ 想定最大規模降雨による対策検討、情報周知
  - ✧ 雨水排水施設の機能向上
  - ✧ 排水路、都市下水路等の整備
- 土砂災害対策
  - ✧ 土砂災害警戒区域等の把握・周知
  - ✧ 防災工事等によるリスク低減
- 安全な場所への移転促進

## 7-5 取組のロードマップ

[取組ロードマップ]

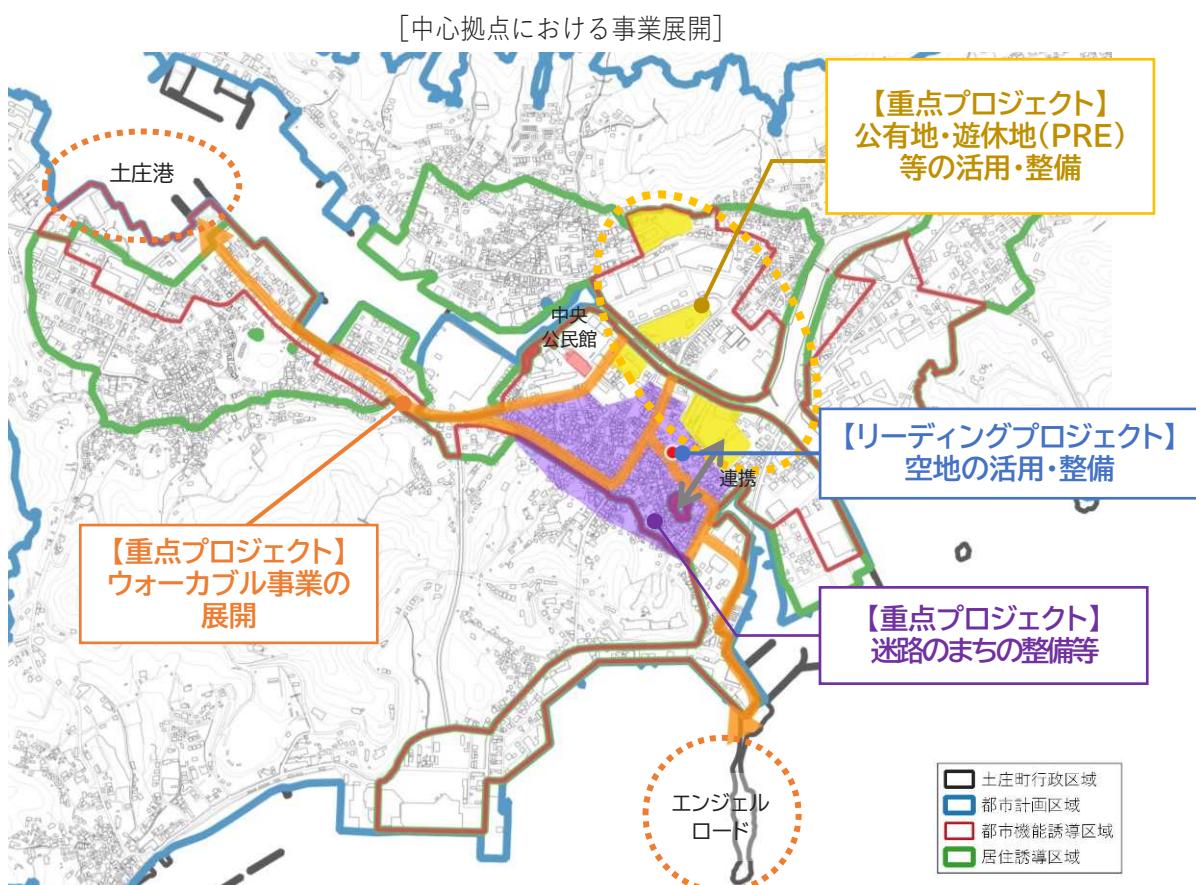
取組方針	取組・検討事項	実施主体	スケジュール		
			短期 5年	中期 10年	長期 20年
災害リスクを発信し、学習や体験する機会（避難訓練も含む）を設けるとともに、防災・減災意識と避難意識を醸成する。また、各種災害に対応するため、建築物や住居等の耐震化を含めた防災対応が行えるような強靭化を図るように努める。	自助・共助による地域防災力の向上	町	随時実施		
	防災意識の向上	町	随時実施		
	安全で快適な公園づくり	町	随時実施		
	防災基盤の整備	町	随時実施		
	建築物や住居等の耐震化の促進	町	随時実施		
浸水対策を推進し、水災害に対してハード・ソフト両面で、強くてしなやかに成長していく体制や市街地の形成を図る。	津波・高潮対策の強化	県・町	随時実施		
	洪水・内水対策	県・町	随時実施		
土砂災害の危険性のある区域への新たな建築物の抑制を行い、早めの避難や移転を促す。	治山・治水対策の推進	県・町	随時実施		
	土砂災害対策	県・町	随時実施		
	安全な場所への移転促進	町	随時実施		

## 第8章. 重点プロジェクト

第3章で記載した重点テーマを踏まえ、中心拠点、生活拠点における具体的な施策・事業について、以下で整理します。

### 8-1 中心拠点における展開

中心拠点においては、公共の低未利用地、空地の活用・整備、エリアの魅力向上やにぎわい・交流創出、居住利便性の向上、迷路のまちを軸とした防災対策等を行うとともに、それぞれの取組に対して、国の施策・事業等と連動させながら、効果的に取組を展開していきます。



(参考 都市計画マスターplan 中心地域の整備方針図)

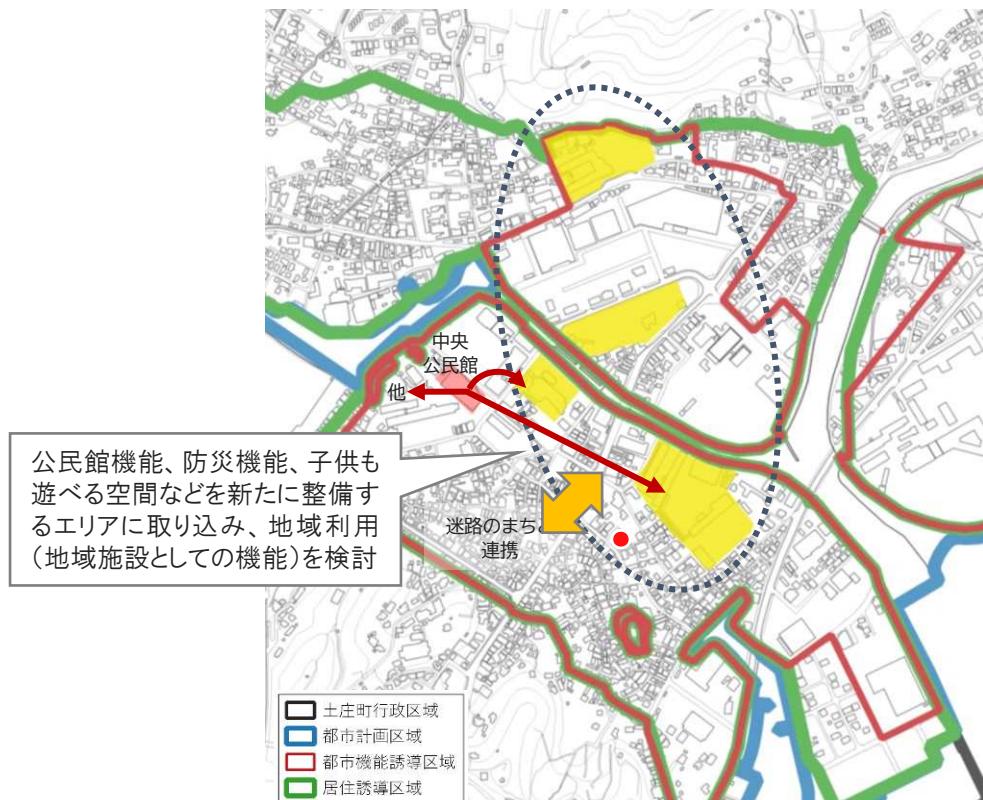


## 重点プロジェクト 公有地・遊休地（PRE）等の活用・整備

### 方向性

土庄町旧庁舎、旧土庄高校跡地、こどもさくら公園、旧渕崎小学校等を様々なニーズ等を踏まえ、サウンディング調査等も行いながら、各機能それぞれの役割分担を図り、一体的な整備を図る。

[対象エリア]



### 主な施策・取組（アイデア等含む）

- 公有地の整備・活用の方向性の検討
- アート、工房、研修、学習、サテライトオフィスなどの機能を含む施設整備の検討
  - ✧ クリエイターや地域外等から利用できる施設の検討
  - ✧ 起業等の支援が行われる場を検討
- 町民にとっての交流拠点であり、観光拠点でもある施設を検討
  - ✧ 地域内外で利用を可能とする（特産品販売、定住センター、子どもの遊び場など）
  - ✧ RO方式を中心に幅広い手法で検討
- 周囲にある空き家を利用者の住まい・宿にして活用・整備
  - ✧ 迷路のまちにある空き家等を有効活用し、連動
- 広場と建物を一体的に整備の検討
  - ✧ 防災の機能を果たせるように検討
- 交通結節点であるオリーブタウン前バス停の整備の検討

### 国の関連事業等

- 都市構造再編集中支援事業
- 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）
- 先導的官民連携支援事業

### 方向性

瀬戸内国際芸術祭との連携や歩行者の休憩スペースとして、「多機能トイレ付休憩所」等の整備を行い、回遊を促進する。

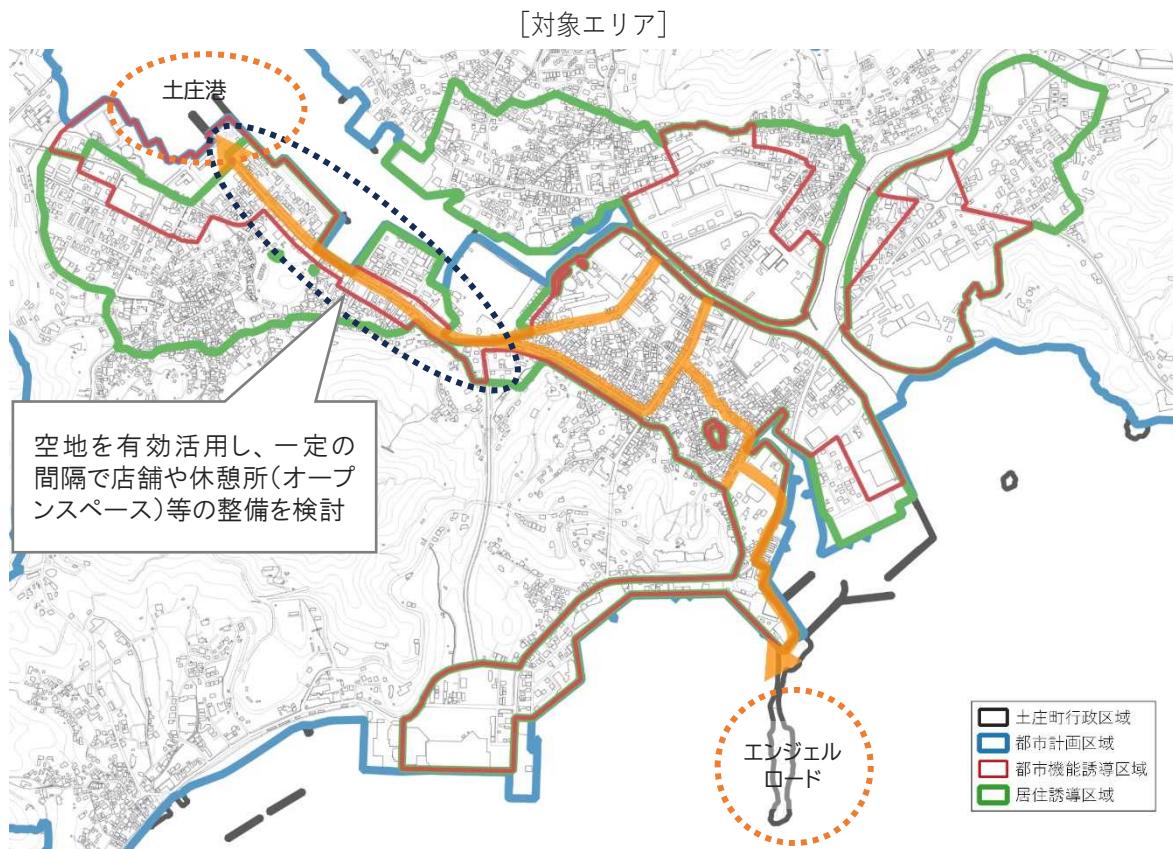
### 主な施策・取組（アイデア等含む）

- 瀬戸内国際芸術祭の開催周期と併せて、来訪頻度を向上させるため、学生によるデザインアワードの企画・開催（域学連携含む）
- 瀬戸内国際芸術祭の作品展示等と連動

## 重点プロジェクト ウォーカブル事業の展開

### 方向性

土庄港からエンジェルロードまでの区間を滞在快適性等向上区域として位置づけ、対象エリアの魅力向上やにぎわい創出を図り、居住利便性も高めるとともに、区間ごとに整備を図り、連続性を持たせる。



### 主な施策・取組（アイデア等含む）

- 滞在快適性等向上区域の設定と方向性の整理、体制づくり（域学連携含む）
- 対象区域における空地等の活用
  - ◆ 店舗の整備、チャレンジショップの出店
  - ◆ 休憩所の整備(ベンチ・椅子の設置)
  - ◆瀬戸内国際芸術祭のアート作品等の連携・常設（撮影スポットの整備）
  - ◆ キッキンカー等がおける空間の整備
  - ◆ 駐輪場・サイクルラックの設置
- 景観統一・サイン整備（案内表示）、景観ルール、景観計画の作成
- 移動手段の整備・検討
  - ◆ 次世代モビリティ（グリーンスローモビリティ）の活用
  - ◆ 日常の利用にも寄与できる手段を検討

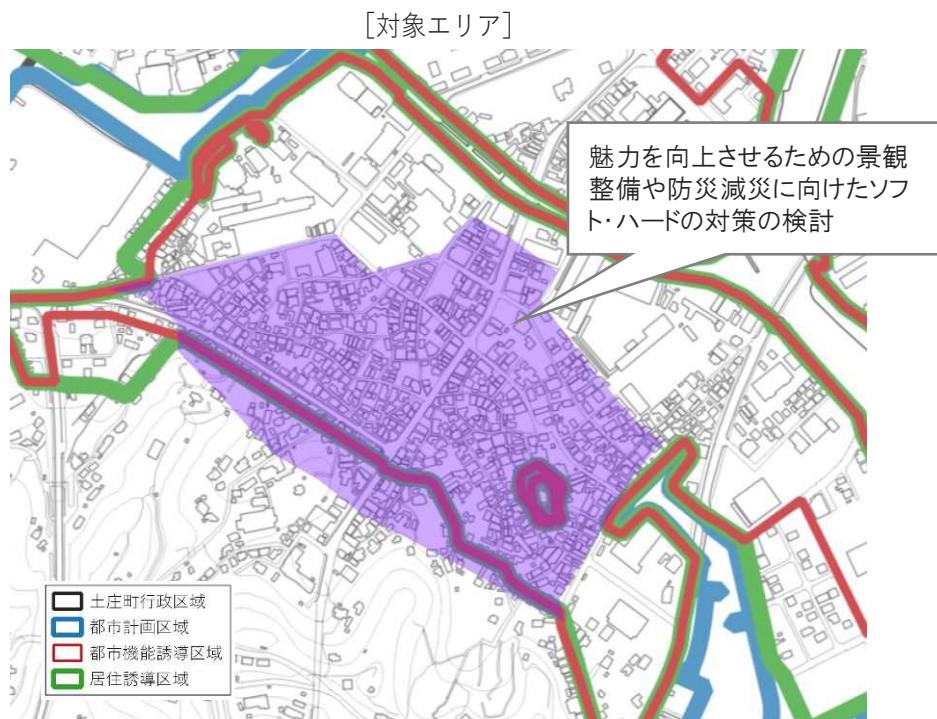
### 国の関連事業等

- 官民連携まちなか再生推進事業
  - 一体型滞在快適性等向上事業
  - 新型輸送サービス導入支援事業
- 等

## 重点プロジェクト 迷路のまちの整備等

### 方向性

迷路のまちの特徴や魅力を向上させるために、地区計画等を通じて整備を行う。特に防災面での対応を充実させるとともに、歩いて楽しい空間づくり、景観整備を行う。



### 主な施策・取組（アイデア等含む）

- 景観整備
- 観光ルートの開発、ガイドの育成等
- 防火壁等の整備（ハード）
- 防火体制づくり、地域防災計画等の検討（ソフト）
- 空地をオープンスペースやポケットパークに整備し、防災機能の強化
- 空き家の活用・整備
  - ◆ 公有地の活用方法との連動を基本としながら、サテライトオフィスに関係する事業者やアーティストの一時的な住まい・宿としての活用を検討（なるべく長期利用できる環境を整備）
  - ◆ 住民を主としながら、地域外の人も含め、気軽に滞まれて話ができるサロンのような場所を整備

### 国の関連事業等

- 空き家再生等推進事業
- 都市再生区画整理事業 等

## 8-2 生活拠点等の展開

生活拠点においては、都市計画マスタープランやグランドデザインに記載されている方向性を踏襲するものとして、まちづくりワークショップ等でいただいた意見を踏まえ、取組を展開するものとします。

### 方向性

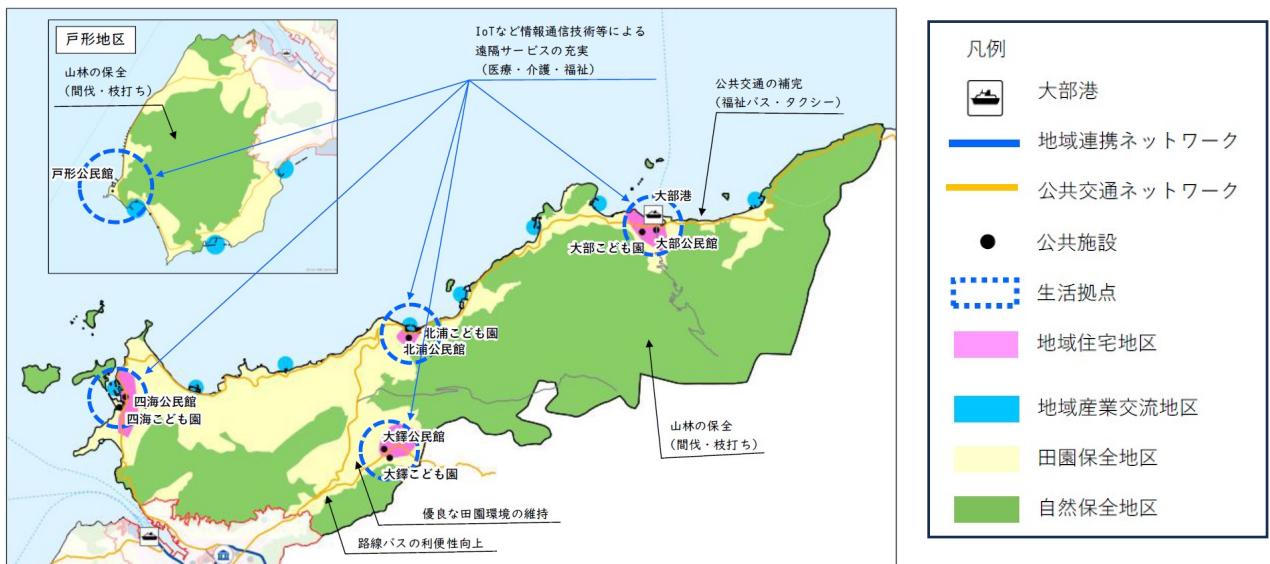
各計画に記載されている方針、住民意向を踏まえて以下で重視すべき視点を整理します。

	周辺地域	豊島地域
都市計画 マスター プラン	<p>【将来像】 歴史文化を育み 交流が生まれるまち</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 安心して住み続けられる居住環境づくり</li><li><input type="radio"/> 生活と交流を支えるまちづくり</li><li><input type="radio"/> 災害に強いまちづくり</li></ul>	<p>【将来像】 交流により地域の生活が継続するまち</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 安心して住み続けられる居住環境づくり</li><li><input type="radio"/> 交流を高めるまちづくり</li><li><input type="radio"/> 災害に強いまちづくり</li></ul>
グランド デザイン	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 小さな拠点の形成</li><li><input type="radio"/> 地域特性を生かした産業振興</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 小さな拠点の形成</li><li><input type="radio"/> 観光関連産業の振興</li><li><input type="radio"/> 自然環境、景観の保全</li></ul>
まちづくり ワーク ショップ での意見	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 地域拠点、コミュニティの維持・強化</li><li><input type="radio"/> 防災体制や避難所等、防災・減災に向けた対策の強化</li><li><input type="radio"/> ネットワークの強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 人口減少の抑制</li><li><input type="radio"/> 安心安全な拠点の整備</li><li><input type="radio"/> 全国・離島のモデルとなる展開を検討</li><li><input type="radio"/> 防災対策の強化</li><li><input type="radio"/> 島内・島外のネットワークの強化</li></ul>

重視すべき  
視点

- 各拠点やその周辺の居住環境維持・向上
- 各拠点間のネットワークの強化
- 防災・減災に向けたまちづくりの充実
- 自然環境に配慮した取組の検討

[参考：都市計画マスターplan 周辺地域の整備方針図]



[参考：都市計画マスターplan 豊島地域の整備方針図]



## 主な施策・取組（アイデア等含む）

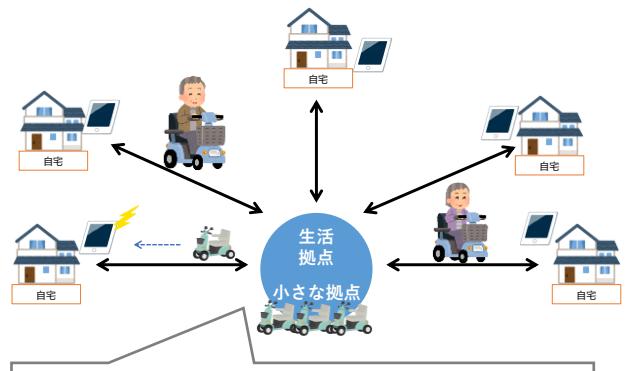
生活拠点を維持、強化していくためには、中心拠点とのつながりやネットワークを強化していくことが重要です。

そのため、「ネットワークの強化」の視点から、以下で、取り組むべき施策及び事業等を整理します。

### 各拠点内の移動に関する施策・取組

住まい（自宅）から生活拠点（小さな拠点）までの移動が今後、困難となる可能性が高まるといった声や、斜面地にお住まいの高齢者等から上り下りがつらいといった声もあることから、それらへの対応策（ラストワンマイルの対策）として、シニアカーのシェアサービス等を検討します。

具体的には拠点となる施設に自動運転機能を備えたシニアカーを設置し、タブレット等で利用者の自宅から最寄りの拠点まで送迎してくれるシステムの検討を図ります。また、これらのモビリティのエネルギー源については、地域資源であるごま油やオリーブ油等、バイオマスや再生エネルギー化が可能なものを活用することで、リサイクル等環境への配慮も含めた検討を行います。

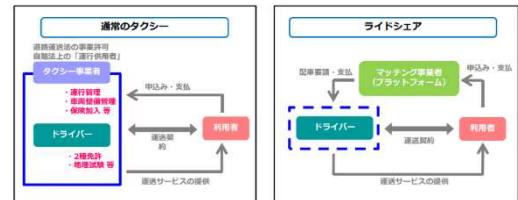


主要な拠点に自動運転機能を備えたシニアカーを設置。自宅からタブレット等で操作を行い、送迎を行う。

### 中心拠点と各拠点の移動

現状利用されている路線バスは、一般のバス車両のサイズとなっており、路線・エリアによっては、車両のコンパクト化（マイクロバス等）を行うことやデマンド交通を検討していくことで、今後のニーズへの対応が可能となると考えられることから、より効果的な運行の実現を目指し、公共交通の形態や路線・ルート等の運営面について検討を図ります。

また、ライドシェアといった手法の検討や中心拠点のエリアでも実施を検討しているグリーンスローモビリティ等をはじめとした最新のモビリティを実験的に導入し、運行するなどの検討も行います。



出典：国土交通省

### 広域連携軸に関する移動

町外への移動は、船舶での移動が必須になりますが、利用者から料金に関する意見が多く、島民割引を行うなどして、利用しやすい環境を整えていくことが必要だと考えます。

また、環境への配慮も意識した上で、スマートシップ（環境に配慮したり、自動運転を行うことができる船舶）を導入するなどの検討も行っていきます。



出典：国土交通省

## 第9章. 目標と進捗管理

### 9-1 目標値

これまで掲げた誘導施策や防災指針の取組による目標値を定めます。

	現状値 令和 5 (2023) 年	目標値 令和 24 (2042) 年
目標 1	都市機能誘導区域内の誘導施設の維持・誘導  住民の生活の質を担保するため、都市機能誘導区域内にある都市機能数（誘導施設数）を維持・増加させていくことを目標とします。	43 施設  誘導施設の数を維持・増加（誘導施設を減らさない）
目標 2	居住誘導区域内の人口密度の増加  都市機能の維持を図るため、居住誘導区域内の人口密度の増加を目標とします。	32.4 人/ha  33.0 人/ha
目標 3	居住誘導区域内の空き家数  市街地の空洞化の解消を図るため、居住誘導区域内の空き家の減少を目標とします。	145 戸  現状より減らす
目標 4	防災拠点となりうる施設・公園の整備数  災害時の防災拠点や避難所・避難場所となる場所を確保するため、防災拠点となりうる施設・公園の整備数を維持・増加させていくことを目標とします。	51 施設 (指定避難所+指定緊急避難場所数)  維持・増加
目標 5	防災訓練に参加する自治会・自主防災組織等の団体数  防災・減災意識と避難意識を醸成するために、防災訓練に参加する自治会・自主防災組織等の団体数を維持していくことを目標とします。	59 団体  59 団体（維持）
目標 6	津波・高潮対策など長寿命化対策が図られた漁港数  水害に対して強くしなやかな市街地にしていくために、津波浸水や高潮浸水に対応した対策が図られた漁港数を増加させていくことを目標とします。	1 漁港  7 漁港
目標 7	地域防災力の向上に向けた活動や取組数  防災・減災の実現に向けて、自治会（組も含む）単位で、例えば、避難経路の確認、住まい周辺の安全点検（パトロール）・安全マップの作成、避難訓練の実施、地域防災計画の検討等、地域防災力の向上に向けた活動や取組数の増加を目標とします。	1 件  現状より増加
目標 8	住宅・建築物の耐震化率  誘導区域内に立地する住宅や建築物等の耐震化の促進を目標とします。	62.3%  75.0%

## 9-2 計画の進捗管理

コンパクトにまとまったまちづくりの実現に向けて、本計画に基づいて進めていきます。

本計画に基づく取組は、居住、商業、交通、観光、防災、健康、子育て・福祉など多岐にわたります。また、短期間で集中して実施すべき事業から、長期を要しても着実に推進すべき事業など、事業に要する期間も様々です。また、計画期間が長期にわたることから、人口構成や社会経済情勢などの変化に対し、柔軟な対応も必要となります。

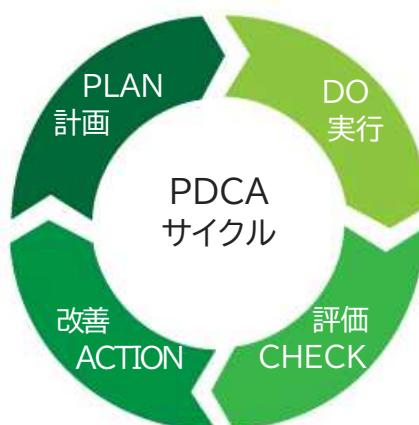
のことから、本計画をマネジメントする組織を形成し、定期的な情報交換やテーマに応じた事業者や専門家を招集し進め方を検討するなど、今後のまちづくりを推進する体制の充実に努めます。

本計画の進捗状況については、都市計画マスタープランと連動しながら、計画（Plan）を実行（Do）に移し、その効果・成果を検証（Check）し、必要な改善策（Action）を講じながら、計画の質的向上につなげる「PDCAサイクル」によって、概ね5年ごとに評価・検証・見直し検討を行います。

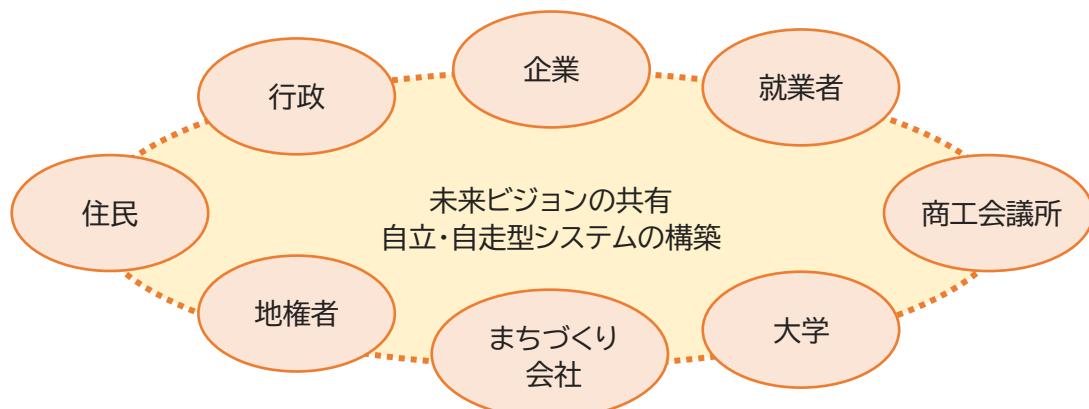
府内関係部局において、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各段階においての結果等は公表していきます。

本計画は、PDCAサイクルに基づいた計画の見直し以外にも、人口構造や社会情勢の変化、都市機能誘導区域・居住誘導区域の状況や都市計画制度の変更・見直しなど、本町を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて柔軟な見直しを行います。

[PDCAサイクル]



[マネジメント組織のステークホルダーの例]



## 第10章.届出制度

### 10-1 届出の概要

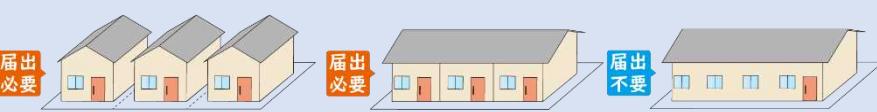
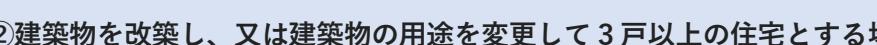
本計画で設定した居住誘導区域及び都市機能誘導区域の外側で一定規模以上の開発行為や建築等行為を行う場合等は、都市再生特別措置法に基づき、町長へ事前の届出が必要になります。

この届出は、誘導区域外における一定規模以上の開発行為や建築等行為の動向を把握するとともに、届出者に対して誘導区域内における誘導施策等に関する情報提供を行うことにより、区域内への立地を検討いただくために設けられています。

### 10-2 居住誘導区域

居住誘導区域外において、以下に当てはまる届出対象行為は、町長への届出が必要となります。

#### ■届出対象行為（都市再生特別措置法 第88条第1項）

居住誘導区域外		<ul style="list-style-type: none"><li>敷地が居住誘導区域内外にまたがる場合は、居住誘導区域内として扱う（届出不要）。ただし、土砂災害に関する区域が含まれる場合は届出対象とする。</li></ul>
届出対象	開発行為*	<p>①3戸以上の住宅の建築目的の開発行為</p>  <p>例：</p> <p>②1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為が1,000 m²以上のもの</p> 
	建築等行為	<p>①3戸以上の住宅を新築しようとする場合</p>  <p>例</p> <p>②建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合</p> 

\*都市計画法第4条第12項に規定する開発行為で、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をいう。

#### ■届出の時期（都市再生特別措置法 第88条第1項）

開発行為等に着手する30日前までに届出を行う。

## 10-3 都市機能誘導区域

都市機能誘導区域外で誘導施設を有する建築物の開発行為や建築等行為を行おうとする場合や、都市機能誘導区域内で誘導施設の廃止・休止をする場合は、町長への届出が必要となります。

### ■届出対象行為（都市再生特別措置法 第108条第1項）

都市機能誘導区域外	<ul style="list-style-type: none"><li>敷地が都市機能誘導区域内外にまたがる場合は、都市機能誘導区域内として扱う（届出不要）。</li></ul>				
届出対象	<table border="1"><thead><tr><th>開発行為*</th><th>誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為*を行おうとする場合</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築等行為</td><td><ul style="list-style-type: none"><li>①誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合</li><li>②建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合</li><li>③建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合</li></ul></td></tr></tbody></table>	開発行為*	誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為*を行おうとする場合	建築等行為	<ul style="list-style-type: none"><li>①誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合</li><li>②建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合</li><li>③建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合</li></ul>
開発行為*	誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為*を行おうとする場合				
建築等行為	<ul style="list-style-type: none"><li>①誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合</li><li>②建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合</li><li>③建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合</li></ul>				
	<p style="text-align: center;">立地適正化計画区域（都市計画区域）</p>				

\*都市計画法第4条第12項に規定する開発行為で、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をいう。

### ■届出の時期（都市再生特別措置法 第108条第1項）

開発行為等に着手する30日前までに届出を行う。

### ■届出対象行為（都市再生特別措置法 第108条の2第1項）

都市機能誘導区域内	<ul style="list-style-type: none"><li>町が、都市機能誘導区域内における誘導施設の廃止・休止の動きを把握するとともに、その施設の有効活用など機能維持に向けた手を打つ機会を確保するための制度。</li><li>敷地が都市機能誘導区域内外にまたがる場合は、都市機能誘導区域内として扱う（届出必要）。</li></ul>
届出対象 誘導施設の 休廃止	<p>都市機能誘導区域内で、誘導施設を休止又は廃止しようとする場合</p> <p>例：</p> <p>都市機能誘導区域 誘導施設が「病院」の場合 病院 届出必要 休止・廃止</p>

### ■届出の時期（都市再生特別措置法 第108条の2第1項）

誘導施設を休止又は廃止しようとする日の30日前までに届出を行う。

## 第Ⅱ章. 資料編

### II-1 策定経過

本計画は、2か年にわたって検討を行いました。各年度における主な会議等について、以下に整理します。

#### (I) 令和4(2022)年度

開催日		会議の名称	主な議題項目
令和4 ( 2022 ) 年	9月25日	<b>第1回 まちづくり ワークショップ (参加者:14名)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○立地適正化計画について(概要説明)</li><li>○ワークショップ(以下、検討テーマ)<ul style="list-style-type: none"><li>・土庄町の強み・自慢できるもの・こと、土庄町で無くなったら困るもの・こと</li><li>・まちなか(中心部)をテーマに「日常生活において気になること」</li><li>・安全なまちをつくるうえで、困っていること、直したいこと・改善したいこと</li></ul></li></ul>
	10月30日	<b>第2回 まちづくり ワークショップ (参加者:23名)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ワークショップ(以下、検討テーマ)<ul style="list-style-type: none"><li>・身近に必要だと思う施設について</li><li>・移動における不安(困りごと)やその対応</li><li>・防災面での困りごととその対策・対処方法</li><li>・コミュニティの困りごととその対策・対処方法</li><li>・交流(観光)の面での困りごととその対策・対処方法</li><li>・理想的な暮らし方の方向性について</li></ul></li></ul>
	10月31日	<b>庁内作業部会 第1部</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○土庄町の都市の現状分析・将来予測等の整理・検討</li></ul>
	12月2日	<b>庁内作業部会 第2部</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○災害リスク分析</li></ul>
	12月9日	<b>第1回 策定委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○土庄町の都市の現状分析・将来予測等の整理・検討</li><li>○災害リスク分析</li><li>○町民ワークショップの開催報告</li><li>○立地適正化計画で解決すべき都市の重要課題</li></ul>
令和5 ( 2023 ) 年	1月29日	<b>第3回 まちづくり ワークショップ (参加者:24名)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ワークショップ(以下、検討テーマ)<ul style="list-style-type: none"><li>・都市機能の整理</li><li>・中心部での理想的な暮らし方</li><li>・防災・減災の取組</li><li>・理想的な暮らし方の方向性について</li></ul></li></ul>
	3月19日	<b>中間報告会 (参加者:18名)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○立地適正化計画策定の趣旨</li><li>○立地適正化計画について</li><li>○土庄町における立地適正化計画について</li><li>○意見交換</li></ul>

## (2) 令和5（2023）年度

開催日		会議の名称	主な議題項目
令和5 （2023）年	5月11日	庁内作業部会 第1部会	○立地適正化計画の方向性について（中間報告会から） ○町民ワークショップの開催報告とご意見について
	5月21日 6月15日	第4～5回 まちづくり ワークショップ (ヒアリング形式) (参加者：計22名)	○ヒアリング（以下、検討テーマ） ・まちの中心部以外に行く目的、移動・交通 ・日常的に必要と思う施設 ・防災の視点から現状のお悩み、今後のあり方について ・各地区の拠点の今後の姿について ○今後のスケジュール
	8月17日	庁内作業部会 第1部会	○対象区域及び誘導施設の設定、考え方について ○施策（案）について ○土庄町学生デザインアワード
	8月28日	第2回 策定委員会	○立地適正化計画及び防災指針の方向性 ○対象区域及び誘導施設の設定、考え方について ○施策案について
	10月26日	第6回 まちづくり ワークショップ (参加事業者：11名)	○現時点で想定される取組展開について情報提供 ○ワークショップ（以下、検討テーマ） ・「公有地・遊休地（PRE）等の活用・整備」「ウォーカブル事業」「迷路のまちの整備等」のテーマについて、方向性と取組について検討
令和6 （2024）年	1月24日～ 2月23日	パブリックコメント	○計画案に対して、広く意見を募集
	1月28日	住民説明会 (参加者：66名)	○立地適正化計画策定の趣旨 ○立地適正化計画について ○土庄町における立地適正化計画について ○質疑等
	2月19日	第3回 策定委員会	○これまでの策定過程 ○計画の構成について ○パブリックコメントの途中報告 ○計画書全体に係る意見交換
	3月29日	都市計画審議会	○計画案について

## II-2 土庄町立地適正化計画策定委員会 委員名簿

### (I) 令和4（2022）年度

※順不同・敬称略、所属及び役職は委嘱当時のもの

職名	氏名	分野	備考
香川大学創造工学部 教授	紀伊 雅敦	都市・交通計画	委員長
四国地方整備局建政部 都市・住宅整備課長	関口 智彦	都市・住宅 まちづくり	
香川県土木部 都市計画課副主幹	尾幡 季之	都市計画	(代理出席) 兼近 由賀里
土庄小学校 PTA 幹事	高橋 和稔	社会教育	
香川県建築士小豆島支部 事業委員	山口 善史	産業	
香川県建築士会小豆島支部 女性委員	木下 佳余	産業	
土庄町社会福祉協議会 事務局長	川井 和弘	福祉	副委員長
小豆島中央病院企業団 企業長	佐藤 清人	医療	
小豆島オリーブバス（株） 社長	坂口 勝彦	公共交通	(代理出席) 佐伯 太紀雄
香川県農業協同組合 小豆統括店 統括店長	山田 雅文	農業・経済	
土庄町商工会青年部 部長	石川 雅志	産業・経済	
土庄町商工会女性部 副部長	寺島 和美	産業・経済	
小豆島フェリー（株） 営業所長	佐伯 紀彦	公共交通	

## (2) 令和5（2023）年度

※順不同・敬称略、所属及び役職は委嘱当時のもの

職名	氏名	分野	備考
香川大学創造工学部 講師	鈴木 達也	都市・交通計画	委員長
四国地方整備局建政部 都市・住宅整備課長	関口 智彦	都市・住宅 まちづくり	
香川県土木部 都市計画課長	奥村 武	都市計画	
土庄小学校 PTA 幹事	高橋 和稔	社会教育	
香川県建築士小豆島支部 事業委員	山口 善史	産業	
香川県建築士会小豆島支部 女性委員	木下 佳余	産業	
土庄町社会福祉協議会 事務局長	川井 和弘	福祉	副委員長
小豆島中央病院企業団 企業長	佐藤 清人	医療	
小豆島オリーブバス（株） 社長	坂口 勝彦 (令和6（2024）年1月まで) 佐伯 太紀雄 (令和6（2024）年2月から)	公共交通	
香川県農業協同組合 小豆統括店 統括店長	河本 和幸	農業・経済	
土庄町商工会青年部 部長	葛西 智樹	産業・経済	
土庄町商工会女性部 副部長	寺島 和美	産業・経済	
小豆島フェリー（株） 営業所長	佐伯 紀彦	公共交通	

### II-3 土庄町都市計画審議会 委員名簿

※順不同・敬称略、所属及び役職は委嘱当時のもの

委員の区分	職名	氏名
政令第3条第1項委員 (学識経験者)	土庄町自治会連絡協議会 会長	松下 龍雄
	土庄町農業委員会 会長	濱中 紀仁
	土庄町婦人会 会長	濱野 祥代
	土庄町商工会 会長	丹生 兼宏
	香川県建築士会 小豆島支部 支部長	西崎 博史
政令第3条第1項委員 (町議会推薦)	土庄町議会 議長	浜野 良一
	土庄町議会総務建設常任委員会 委員長	小川 務
政令第3条第2項委員 (関係行政機関)	香川県小豆総合事務所 防災・監督主幹 市町土木技術相談室長事務取扱	横井 慶三

※委員の任期　：令和4（2022）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

## II-4 用語解説

	用語	用語解説
あ 行	<b>空き家バンク</b>	各地方自治体等が空き家や空き地の情報を、WEB サイト等を活用し、利活用希望者に紹介している取組。
	<b>アクションプラン</b>	目的を遂げるための戦略、基本方針、および、実施する具体的な行動内容を示した計画。
	<b>域学連携</b>	大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民や NPO 等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動。
	<b>一般単独事業債</b>	国の補助対象外の地方独自事業を実施するために起債される地方債。
	<b>インフラ</b>	社会生活を支える基盤設備。交通、通信、水道、電力、ガスなどのライフラインが含まれる。
	<b>ウォーカブル推進事業</b>	車中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業。
か 行	<b>オープンスペース</b>	都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地。
	<b>家屋倒壊等氾濫想定区域</b>	洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲。 氾濫流（洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域）と河岸侵食（河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域）の 2 種類がある。
	<b>関係人口</b>	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
	<b>企業会計</b>	水道事業や下水道事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計。
	<b>キッチンカー</b>	厨房機器や調理設備を搭載した、移動販売用の自動車。出向いた先で、その場で調理した料理などを販売する。フードトラック。
	<b>緊急車両</b>	災害救助などの救急時に使用される車両の通称。一般的には道路交通法により緊急走行が許可されている車両を指す。
	<b>空洞化</b>	まちの中心部が空虚になること。周辺部を残して中心部が欠落すること。
	<b>グリーンスローモビリティ</b>	時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。
	<b>グループホーム</b>	障害者や高齢者が食事や家事など毎日のくらしについて、世話人などによる援助を受けながら、共同生活を行える住居。
	<b>計画規模（L1）</b>	河川整備において基本となる降雨。

か 行	<b>景観地区</b>	形態意匠の制限の他、建築物の最高限度、敷地面積の最低限度等について、市町村が都市計画として決定する地区。
	<b>健康寿命</b>	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	<b>減災</b>	災害に対する備えとして、「被害を出さない」ことを目指すのではなく、「災害による被害をできるだけ小さいものにとどめる」ことを目指す考え方。また、そのための一連の取組。
	<b>耕作放棄地</b>	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。
	<b>国土強靭化地域計画</b>	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進する観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるもの。
	<b>こども園</b>	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。
	<b>コミュニティ</b>	共通の目的や興味、地域などによって結びついた人々の集まりを指す言葉。この集まりは、情報の共有、相互支援、意見交換などを通じて、その目的や興味を深め、また地域の絆を強化する役割を果たしている。
	<b>コミュニティバス</b>	行政が中心となって、既存の路線以外のバスを必要としている地域に走らせるバス。
	<b>コワーキングスペース</b>	独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所。
さ 行	<b>災害時用配慮者</b>	高齢者、障害のある方、妊娠婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報を把握したり、一人で避難することが難しい人、避難生活などが困難な人。
	<b>再生可能エネルギー</b>	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。
	<b>財政の弾力性</b>	地方公共団体が住民からのニーズに的確に応えていくため、毎年支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源確保のこと。
	<b>サテライトオフィス</b>	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
	<b>サテライトキャンパス</b>	大学が、校舎以外の場所に設置して授業などを行う施設。
	<b>砂防ダム</b>	砂防指定地内の河川及び溪流において、上流から流入してくる土砂を貯留するために、あるいは既に河床に堆積した土砂の流出を防止するためのダム。

さ 行	<b>市街地再開発事業</b>	市街地内の、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする。建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業。
	<b>自主防災組織</b>	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織。
	<b>自助・共助・公助</b>	災害の被害を軽減する際の取り組み方。自助は、一人ひとりが自ら取り組むこと。共助は、地域や身近にいる人どうしが一緒に取り組むこと。公助は、国や地方公共団体が取り組むこと。
	<b>指定緊急避難場所</b>	津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する際の避難先として位置付けるものであり、住民等の生命の安全の確保を目的とする。
	<b>指定避難所</b>	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設であり、市町村が指定するもの。
	<b>シニアカー</b>	高齢者向けの電動車椅子の商標名。
	<b>シビックコア</b>	市民の仕事・生活・福祉・教育を支える中核拠点。
	<b>新型コロナウィルス感染症</b>	新型コロナウィルス感染症による急性呼吸器症候群。
	<b>浸水継続時間</b>	想定最大規模降雨における洪水時等に避難が困難となる一定の浸水深(50cm)を上回る時間の目安として示すものであり、長時間(おおむね24時間以上)にわたり浸水するおそれのある場合に示す時間。
	<b>水源かん養機能</b>	水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能からなり、雨水の川への流出量を平準化したり、あるいは、おいしい水を作り出すといった森林の働き。
	<b>ステークホルダー</b>	まちづくりにおける利害関係者、活動する主体を指す。
	<b>(都市の) スポンジ化</b>	都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくこと。
	<b>生活道路</b>	(自動車専用道路や幹線道路に対し) 住宅街や商店街の道路のように道幅も狭く、自動車よりも人の通行の多い道路。
	<b>生活利便施設</b>	日常生活に必要な医療・福祉・商業・教育・公共施設・交通施設・行政等のサービス提供施設。
	<b>瀬戸内国際芸術祭</b>	3年ごとに開催される国際芸術祭。2010年に開始されは、直島、高松港と宇野港を中心に瀬戸内海域の主要地点で開催されてる。プログラムには展示会や公演、その他多くのイベントがあり、参加者のラインナップには常に国際的に有名なアーティストが多数その名を連ねている。

さ 行	<b>瀬戸内海国立公園</b>	昭和 9 (1934) 年に雲仙、霧島とともに日本で最初に国立公園に指定された。備讃瀬戸を中心に紀淡・鳴門・関門・豊予の 4 つの海峡に囲まれた地域のうち、広い海域とそこに点在する島々、それを望む陸地の展望地が公園区域として指定されている。その範囲は 1 府 10 県にまたがり、海域を含めると 90 万 ha を超え、国内で最も広い国立公園である。
	<b>ゼロカーボンシティ</b>	昨今、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のこと。
	<b>全国瞬時警報システム (J アラート)</b>	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。
	<b>総合計画</b>	地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるもの。
	<b>想定最大規模 (L2)</b>	想定し得る最大規模の降雨
	<b>ゾーニング</b>	我が国の都市計画制度においては、特定の明確な目的から、ひとまとまりの区域（ゾーン）を設定し、その区域内の共通的性格を前提とした均質的な一定の規制を設定するもの。
た 行	<b>第一次産業</b>	第一次産業は農業・林業、漁業、第二次産業は、製造業、建設業、鉱業、第三次産業は小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉業、金融業、情報通信業など。
	<b>第二次産業</b>	
	<b>第三次産業</b>	
	<b>多核連携</b>	コンパクト・プラス・ネットワークの推進等により、地域の核へ都市機能等が集約され、地域内・地域外がネットワークでつながった国土であり、テレワークや二地域居住 など 新しい働き方、住まい方を支えること。
	<b>大規模盛土造成地</b>	宅地を造成する場合、切土と盛土を組み合わせる手法が一般的であり、盛土造成地には、谷埋め型盛土や腹付け型盛土等がある。その中で、盛土の面積が 3,000 平方メートル以上の谷埋め型大規模盛土造成地、 盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5 メートル以上の腹付け型大規模盛土造成地を指す。
	<b>脱炭素社会</b>	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる、カーボンニュートラルを実現した社会。
<b>男女共同参画社会</b>		
		男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
	<b>地域コミュニティ</b>	共通の生活地域（通学地域、勤務地域を含む）の集団によるコミュニティ。

た 行	<b>地区防災計画</b>	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画。
	<b>治山・治水</b>	植林などをして山を治め、水流を整えて川の流れをよくし、氾濫を防ぎ、運輸をよくすること。
	<b>地方交付税交付金</b>	団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する資金。
	<b>チャレンジショップ</b>	将来の新規開業を目指し、本格的な開業の前に一定期間試験的に開業する施設・店舗。
	<b>デイサービス (通所介護)</b>	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施する介護。
	<b>低未利用地</b>	空き地及び空き家・空き店舗等の存する土地。
	<b>デマンド交通</b>	DRT (Demand Responsive Transport:需要応答型交通システム)と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行方式がある。
	<b>デマンドタクシー</b>	利用者の自宅と指定された目的地の間を、ドアツードアで運行する予約制の乗合タクシー。
	<b>テレワーク</b>	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
	<b>投資的経費</b>	道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費。
	<b>特定工作物</b>	開発許可制度において、周辺地域の環境に悪影響をもたらすおそれがあるものとして規制の対象となる工作物。
	<b>特定用途制限地域</b>	用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く。）において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。
	<b>都市計画区域</b>	都心の市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域。
	<b>都市計画道路</b>	都市の骨格を形成し、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に規定した手続きによって定める道路。
	<b>都市計画法</b>	都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、それによって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

た 行	<b>都市計画マスターplan</b>	「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。住民に最も近い立場にある行政が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるもの。
	<b>都市公園</b>	国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。
	<b>都市再生特別措置法</b>	急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上等を図るために、都市再生の推進に関する基本方針等について平成 14 年に制定された法律。その後、平成 26 年の改正により、立地適正化計画の策定が可能となっている。
	<b>土砂災害警戒区域</b>	土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域。
	<b>土砂災害特別警戒区域</b>	避難に配慮を要する人々が利用する要配慮者利用施設等が新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から規制していく必要性が特に高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制等を行う区域。
	<b>土地区画整理事業</b>	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
	<b>ドローン</b>	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
な 行	<b>内水</b>	堤防の内側（堤内地）にたまつた雨水や流水。
	<b>南海トラフ巨大地震</b>	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」という。この南海トラフ沿いで発生する地震のこと。
	<b>年齢 3 区分人口</b>	15 歳未満人口（年少人口）、15~64 歳人口（生産年齢人口）、65 歳以上人口（老人人口）の 3 つの区分で分けた人口のこと。
は 行	<b>バイオマス</b>	生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が光合成によって生成した有機物であり、私たちのライフサイクルの中で生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源。
は 行	<b>ハザードマップ</b>	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
	<b>パブリックコメント</b>	政令や省令等を決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、広く国民から意見、情報を募集する手続。
	<b>バリアフリー</b>	高齢者・障害者等が生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。

は 行	<b>福祉バス</b>	高齢者・身障者等の福祉施設への通所や病院・診療所への通院などを対象として、市町村などが運行するバス。
	<b>防災士</b>	地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助にあたる人。日本防災士機構の認定する民間資格。平成15(2003)年より認定開始。
	<b>ポケットパーク</b>	道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。
ま 行	<b>(エリア)マネジメント組織</b>	特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営(マネジメント)を積極的に行う取組。
	<b>モビリティ</b>	乗り物。移動手段。
や 行	<b>遊休施設</b>	国や地方自治体が所有する施設で現在使用されておらず、かつ今後の利用方法が定まっていないもの。
	<b>遊休地</b>	住宅や農地や駐車場などを初めとしたどのような用途でも使われておらず有効活用されていないような土地のこと。遊休している土地のこと。
	<b>誘導施設</b>	人口減少・高齢化社会においても、市民の生活利便性を維持するために、その立地を誘導すべき都市機能施設。
	<b>ユニバーサルデザイン</b>	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
	<b>用途地域</b>	第1種低層住居専用地域から工業専用地域までの13種類の地域の総称。それぞれの地域に合わせた適切な土地利用を図るため、建築基準法と連動して、建築物の用途、容積率、構造などに関し一定の制限を加えている。
ら 行	<b>ライドシェア</b>	自動車を相乗りすることを指す。時間と車が空いている一般のドライバーが、移動サービスを求める乗客に対して、移動サービスを提供すること。
	<b>ラストワンマイル</b>	駅やバス停から自宅等の目的地までのことを指す。
	<b>リーディングプロジェクト</b>	計画全体をリーディングする(先頭に立って導く)誘導的なプロジェクト事業。
	<b>リデュース(Reduce)</b>	物を大切に使い、ごみを減らすこと。
	<b>リユース(Reuse)</b>	使える物は、繰り返し使うこと。
	<b>リサイクル(Recycle)</b>	ごみを資源として再び利用すること。
	<b>リフォーム</b>	手を加え改良すること。作り直すこと。建物の改装など。
	<b>類似団体</b>	市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。
わ 行	<b>ワーケーション</b>	Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

アルファベット	<b>NPO</b>	Non Profit Organization 又は Not for Profit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
	<b>DX</b>	Digital Transformation の略称で、デジタル化で生活やビジネスが変化していくこと。
	<b>LED</b>	Light Emitting Diode の略称で、寿命が長い、消費電力が少ない、応答が速いなどの基本的な特長を持った照明のこと。
	<b>PRE</b>	Public Real Estate の略称で、地方公共団体が所有する不動産。
	<b>IT</b>	Information Technology の略称で、情報技術のことを指す言葉。情報技術は、コンピュータやネットワーク、データベース、ソフトウェアなどを活用して情報を収集、処理、保存、伝達する技術の総称。
	<b>UJI ターン</b>	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
	<b>PPP</b>	Public Private Partnership の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。
	<b>PFI</b>	Private Finance Initiative の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
	<b>RO 方式</b>	Rehabilitate Operat の略称。施設を改修し、管理・運営する事業方式。所有権の移転はなく、地方公共団体が所有者となる方式。

## 立地適正化計画とは？

**「立地適正化計画」（国土交通省）の概要**

居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実など、都市全貌を見渡した包括的なアスター・プランとして機能する都市計画マスター・プランの高度化版となる計画です。

側点となる地域に生活サービス機能を計画的に配置するとともに、その周辺市街地の人口密度を維持していくことで、高い生活利便性を保つとともに、拠点地域と居住地とのネットワークのまちづくりが実現を目指します。

**No. 01 土庄町まちづくりワークショップニアース**

土庄町役場 建設課  
TEL:0879-62-7006  
FAX:0879-62-2400



**土庄町まちづくりワークショップニアース 第1回を開催しました！**

土庄町では、急激な人口減少・少子高齢化に直面しており、自家用車の増加や産業の変化、競争・激甚化する自然災害、財政の悪化など、社会構造の変化に直面した持続可能なまちづくりの実現が求められています。そのような中で、昨年度、中長期的な視点に立った都市計画における将来都市像（基本的な方針）を示す「土庄町都市計画マスター・プラン」を策定しました。

その基本的な方針による、まさに規制と誘導措置によって、持続可能なまちづくりの実現を目指すところです。また規制性を与えることによって、これまで検討することとなりました。この計画を検討するにあたり、住民の皆様のご意見を十分汲み取り、反映していくとともに、まちの実態について共有し、将来的なまちのあるべき姿について意見交換を行う場として、「土庄町まちづくりワーキングツップ」をスタートしました。今年度と次年度含めて、全6回の開催を予定しています。

～当日のプログラム～

- 1. 開会
- 2. 「立地適正化計画」について
- 3. 自己紹介
- 4. ワーク1
  - ・土庄町の強み・自慢できるもの・こと
  - ・土庄町で無くなったり困るもの・こと
  - ・日常生活においてまちなかで気になること
  - ・クリープ発表
- 5. ワーク2
  - ・安心なまちをつくるうえで、困っていること
  - ・直したいこと・改善したいこと
  - （まちなか）／土庄町全域
  - ・クリープ発表
- 6. 閉会

**立地適正化計画内に位置付ける「防災指針」とは？**

近年、全国各地で豪雨や土砂災害、河川堤防の決壊等による浸水などが発生し、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じており、今後も自然災害が頻発・激甚化することが懸念されています。

水害に限らず、土砂災害、地震等の災害リスクをできる限り回避するためには低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められます。

このため、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に關する機能の確保をして、「防災指針」を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組を位置付けることが必要です。

※土庄町では、既に災害ハザード区画内に市街地が形成されている弱状など、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定め、方針に基づく具体的な取組を位置付けています。

**第2回ワークショップについて**

**10/30(日) 9:30～ テーマ：「理想的な暮らし方にについて」**

○ 1回目の結果を踏まえ、まちにずっと住み続けるための「理想的な暮らし（こんな暮らしがしたい等）」の実現に向けて、今後どのように取り組むか等の検討を行います。

次回

109

## 1回目は「まちの現状と課題」をテーマに、話し合いました！

### 当日のワークショップの流れ

第1回目のワークショップについて  
ここで、立地適正化計画の概要について説明を行った上で、ワークと、地図を使って話しあうことで、役割分担を決めて行うワークと、地図を使ったワークを行いました。  
最後に、すべてのグループから検討内容を発表いただきました。

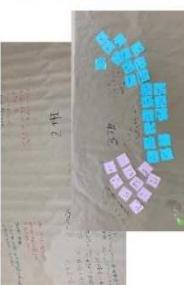
### まちの強み・無くなったら困るもの・まちなかで気になることについて

まちの現状と課題を共有するため、「土庄町の強み・自慢できるもの・こと」、「土庄町で無くなったら困るもの・こと」について話し合いを行なうとともに、計画の対象エリアである、「まちなか（中心部）」をテーマに、「日常生活において気になること」について意見交換を行いました。



### 安全なまちをつくるうえで、困ること、改善したいことについて

立地適正化計画において、重要な防災の視点を踏まえて、まちなか（中心部）と、土庄町全域において、「安全なまちをつくるうえで、困っていること、直したいこと・改善したいこと」をテーマに、地図を使って、自分の住む地域に関する意見交換を行いました。



#### 全班での主な意見

- 中心部はコンハクトであり、利便性が高い
- 教育機関が美しい、子育てがしやすい
- 大きな災害が少ないので、伝統的な行事が残っていて、人のつながりが強い
- 海と山に囲まれ、自然が豊かで景色や環境が良い
- ライフライン（電気・水・まよ油などおいしい特産品がたくさんあるなど）
- 公共交通手段（バス・フェリー・タクシー・海上タクシー）や土庄港公共施設（公民館・警察署や交番・消防署など）
- 医療機関（介護事業所など）、ヘルパー
- 教育機関（幼稚園・小中学校・塾など）
- 自治会機能や、地域コミュニティ（消防団・青年団・婦人会・老人会など）
- 商業施設（スーパー・個人商店など）、カソリンスタンド
- 勧め先（大企業に在住している）
- 観光施設や観光資源、文化財といった危険を感じる場所が増えた（特に豊島）
- 南海トラフや台風といった災害に対する備蓄を感じている
- 地域の店舗がなくなっていることで、徒歩圏での距離感を感じる（店舗までの距離など）が地図で大きくなっています
- 高齢者が安全に徒歩移動できない狭い道路がある
- コミュニティの場所がない、子どもが外で遊んでいる姿をみかけないなど

- 空き家・空き地や駄菓子屋などの危険を感じる場所が増えた（特に豊島）
- 地域の店舗がなくなっていることで、徒歩圏で大きな生活圏が増えている
- 高齢者が安全に徒歩移動できない狭い道路がある
- 運転者の人呑みの悪い道がある
- 運転者の人呑みの悪い道がある

#### 「まちなか（中心部）」に対する主な意見

- 緊急車両が通行できないため道路の拡幅の検討が必要
- 黒岩に上がる道の竹林を管理してほしい
- 生活道路がハイカード区域内にあり、もし使えない場合に代替となる道がない
- 高潮災害がある場所（土庄本町など）がある
- 防波堤が低すぎると思う場所がある
- 住宅が密集していて火災時に危険なエリアがある
- 秒防ダムがいっぱいではなく箇所がある
- 路面の凹凸が多い
- 道路に草刈りや樹木の撤去が不十分
- 道路に街灯が少く、もっと設置が必要
- 道路に過激な差がある
- 洪滞が起こりやすい場所があるなど

#### 「道路・街路」

- 土砂災害が起こりやすく、通行止めになる可能性のある箇所がある（鳥目、小江～長浜間）
- 高潮被害が起こりやすい場所がある（沖之島）
- 緊急車両が通れない道の道がある
- 道が狭い、カーブが多い
- 道路の中央線が消えていて、自動運転の車両導入の妨げになっている
- 観光客と地元住民との交通ルールの認識の違い
- 大部分がなくならないでほしい、街灯が少なくて、買い物格差がある
- 買い物格差がある地域がある



- 「土庄町全域」に対する主な意見
- 土砂災害が起こりやすく、通行止めになる可能性のある箇所がある（鳥目、小江～長浜間）
- 高潮被害が起こりやすい場所がある（沖之島）
- 緊急車両が通れない道の道がある
- 道が狭い、カーブが多い
- 道路の中央線が消えていて、自動運転の車両導入の妨げになっている
- 観光客と地元住民との交通ルールの認識の違い
- 大部分がなくならないでほしい、街灯が少なくて、買い物格差がある
- 買い物格差がある地域がある

#### 「土庄町全域」に対する主な意見

- 土砂災害が起こりやすく、通行止めになる可能性のある箇所がある（鳥目、小江～長浜間）
- 高潮被害が起こりやすい場所がある（沖之島）
- 緊急車両が通れない道の道がある
- 道が狭い、カーブが多い
- 道路の中央線が消えていて、自動運転の車両導入の妨げになっている
- 観光客と地元住民との交通ルールの認識の違い
- 大部分がなくならないでほしい、街灯が少なくて、買い物格差がある
- 買い物格差がある地域がある



- 「豊島」
- 救急搬送手段が確立していない
- 救急搬送手段が確立していない
- 高齢者の買い物や診療所、港などの移動手段がない
- WEB環境が不十分でリモート会議ができるなど
- 空き家や農地の管理問題があるなど



### 理想的な暮らし方の方向性について

ワークショップの最後に、皆さんが当日検討した内容をグループごとに発表しました。

1班



4班



6班



2022年11月  
No.02

土庄町役場 建設課  
TEL:0879-62-7006  
FAX:0879-62-2400

## ワークショップニアーズ



### 理想的な暮らし方にについて検討しました！

土庄町は現在、少子高齢化、人口減少、経済の停滞、厳しい財政状況などに直面するとともに、学校等跡地の利活用や災害対策等を含めた持続可能なまちづくりの実現を求められています。

そのような中で、昨年度、策定した「土庄町都市計画マスタートラーン」で示す基本的な方針に実効性を与えることことができ、また規制と誘導措置によつて、持続可能なまちづくりの実現を目指そうとする、「立地適正化計画」を今年度から2ヵ年かけて検討することになりました。

令和4年10月30日に第2回目の土庄町まちづくりワークショップを開催しました。今回は、「理想的な暮らし方」をテーマに検討を行いました。そこで検討を行いました。

#### ワークショップの予定（全6回）

第1回  
テーマ：まちの現状と課題について

令和4年度

～当日のプログラム～

1. 開会
2. 第1回WSの振り返り
3. ワークショップ（以下、検討テーマ）
  - ・身近に必要なと感じる施設について
  - ・移動における不安（困りごと）やその対策・対処方法
  - ・防災面での困りごととその対策・対処方法
  - ・コミュニケーションの取り方とその対策・対処方法
  - ・交流（駅前）の面での困りごととその対策・対処方法
  - ・理想的な暮らし方の方向性について
5. 閉会

#### 第2回 テーマ：理想的な暮らし方にについて

第3回  
テーマ：理想的な暮らし方に必要な都市機能、防災対策

次年度（全3回を予定）

#### 第3回ワークショップについて

2023/1/29(日) 9:30～ テーマ：「理想的な暮らし方に必要な都市機能、防災対策」  
○2回目の結果を踏まえ、まちにずっと住み続けるために必要な都市機能や命を守るために防災対策といった具体的な施設について、検討を行います。

次回

## 2回目は「理想的な暮らし方に囲むべき対応や対策について」をテーマに、話し合いました！

### 身边に必要だとと思う施設、各テーマに関する困りごととその対応や対策について

第1回目のワークショップ結果を基に、各テーマに沿って、班ごとに検討いただきました。以下で整理しているものは全体での主な意見になります。

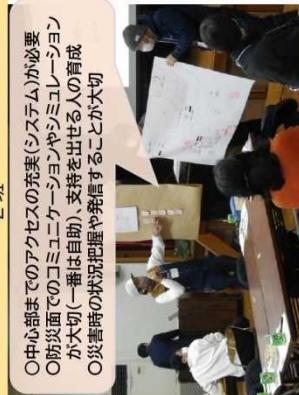
テーマ	主な意見（意見の一部抜粋）
身近に必要だとと思う施設	<p>● ● ● 病院／クリニック／薬局 役場 社会会館、中央公民館 学校(小・中高) 学校(小学校、子供園)、児童館、図書館 警察署 消防署 スーパー※毎日の生活に必要な ドラッグストア、ホームセンター コンビニ</p>
移動	<p>● ● ● 買い物や通院が不便だと感じている。 バスの利便性(バス停からの距離、便数、金額、路線) 免許医師持にナリーブ(駆け出し医師)もいるが、用途を限定されている。 タクシーは料金が高く乗れない。 電動車椅子が通行しにくい(段差、巾不足、グレーナーが止まる) 移動手段(歩行の移動の安全性／自分で自由に移動ができる(買い物、病院)／雨の中の移動) 荷物の運搬(大きなもの、重いもの)、ゴミ出し(特に重たいゴミ) 道がせんたく崩れているところもある</p>
防災	<p>● ● ● 避難所全般避難所が少ない(歩道圈内、避難所がない地区がある(公民館が危ない)、避難所までが遠く、行きあががない)、避難場所への移動手段 避難ルートを示してほしい。細かく必要な対応が必要 災害時の避難、隣居者等の避難、施居老人への対応、特に老人や障害者の避難所への説明 現実的な防災訓練が必要。老人一人住まいが増えている部屋の把握が必要。 緊急画面が通れない住宅密集地がある 高潮が家から車や火災、火災で崩れる。⇒近隣警報音 災害連絡が得出する車や家など、世話を人がいない。子供の弱が忙しくて参加できない(子供の数が減り、負担が増える) 危ないう場所はハザードマップ、安全な場所のマップをほしい 制作技術者が増加。いのしい防犯がいい。農道が効率化している 自治会等の高齢化＆少子化、会員や役員の年齢手不足。自治会運営がなれたくない自治活動、掃除、丁当番(除)、工事当番</p>
コミュニケーション	<p>誰かとコミュニケーションが取れないとつまらない。地区の人が自由に集まっている場所がいい 地区に生まれた人達(コミュニティ)との接点が少ない、高齢者が増加し、一人世帯の居住が少ない 若者が生活して子育てできるほど離れていない 住む所と働く所のコミュニティの場所が近すぎる子育ての相談などにいい</p>
交流(観光の面)	<p>● ● ● 観光施設の老朽化、観光資源の減少 案内板の整備、注意表示 案内板の色や良さを知らう、地域への受け入れ、イメージ戦略が必要 多くの特徴や良さを知らう、地域への受け入れ、イメージ戦略が必要 配引制限(目的に応じて) ある物を有効活用する お接待式化の復活 改名「小豆土庄町」、「小豆島土庄町」 公共のゴミ箱で回収</p>





ワークショップの最後に、皆さんが当日検討した内容をグループごとに発表しました。

1班



- モビリティの検討、施設の集約化が必要
- 防災に対する危機意識を持つ(避難訓練の実施)
- 植生や地質を活かした地域整備も良い

○豊島は他地域の20・30年後の姿  
○様々な機能を集約した施設(例:幼稚・公民館、子ども園、学童等)が各地域にあるべき  
○要支援者などの支援が必要  
○防災訓練をはじめ、周知をしてほしい

3班



○中心部は全ての地域を補完できる機能が必要  
○防災は教育活動や教育活動は大事  
○災害弱者に対する対応がポイント  
○災害の種類、優先順位等を把握する

4班



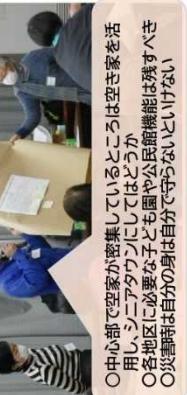
○豊島は他地域の20・30年後の姿  
○様々な機能を集約した施設(例:幼稚・公民館、子ども園、学童等)が各地域にあるべき  
○要支援者などの支援が必要  
○防災訓練をはじめ、周知をしてほしい

5班



○子供からお年寄りも気軽に立ち寄れる施設が必要  
○ごみ問題を解決したい(リユースやリメイク等)  
○こんなことに困っているということを伝えられる  
環境づくり(心的安心性)

6班



令和4年度

中間報告会について

2023/3/19(日) 10:00~11:00

- ワークショップで皆さんからいたいたい意向や各種会議で検討した内容等を踏まえて、現時点で整理して
- 「立地適正化計画」の検討の途中経過をお伝えする場です。皆さんご参加ください!

次回

2023年1月  
No. 03

土庄町役場 建設課  
TEL:0879-62-006  
FAX:0879-62-2400

## ワークショップニアース



## 第2回の結果を踏まえて、必要となる 都市機能や防災対策について検討しました！

土庄町は現在、少子高齢化、人口減少、経済の停滞、厳しい財政状況などに直面するとともに、学校等跡地の利活用や災害対策等を含めた持続可能なまちづくりの実現を求められています。  
そのような中で、昨年度 計定した「土庄町都市計画マスタープラン」で示す基本的な方針に実効性を与えることができる、また規制と誘導措置によって、持続可能なまちづくりの実現を目指そうとする、「立地適正化計画」を今年度から2年かけて検討することになりました。  
令和5年1月29日に第3回目の土庄町まちづくりワークショップを開催しました。今回は、『理想の暮らしに必要な機能、防災対策』をテーマに検討を行いました。  
検討するにあたって、これまでのWSの結果を振り返り、各テーマに沿って、グループごで検討を行いました。

### ワークショップの予定（全6回）



次年度（全3回を予定）

令和5年度

### 3回目は「理想の暮らしに必要な都市機能、防災対策について」をテーマに、話し合いました！

#### 都市機能の整理、中心部の理想の暮らし方にについて

第2回目のワークショップにおいて、「身近に必要なと思う施設」を検討していただきましたが、今回はその施設（機能）が地域・地区のどこに必要かについて検討しました。土庄町内はもちろんのこと、小豆島町や高松市、岡山など、広域的な視点での機能の在り方についても検討いただきました。

各施設を印字したカードを地図に張り付けていく方法で作業を行いました。全別の結果をまとめたものが以下になります。

※表内の数値は必要だとと思う施設を選択した班の割になります。

機能	医療機能	福祉機能	行政機能	コミュニケーション機能	教育機能	警察消防	商業機能	産廃所	コンビニ	飲食店	ホスピタル	郵便局・銀行	観光施設	娯楽施設（飲食屋等）	宿泊施設	映画館	金銭機能	観光機能
エリア	病院（総合病院）	クリニック・診療所	高齢者の集会室モモ木下	社会福祉施設	子ども園・児童館	学校（小中高）	図書館	子ども会館										
土庄・瀬戸地区	1	5	3	5	6	6	4	4	5	5	6	5	6	4	2	4	5	5
大部・北浦・大津・四番・弓削地区	1	5	3	5	6	6	4	4	5	5	6	5	6	4	2	4	5	5
豊島地区	0	6	2	3	6	1	3	5	1	5	3	2	0	4	1	3	0	3
小豆島町	5	0	2	0	3	1	1	2	3	1	2	0	3	1	0	1	1	1
高松市	6	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	2
岡山県	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

主な意見(抜粋)

2回目のワークショップで皆さんがから出された意見を参考に、身近に必要なと思ふ施設



#### 防災・減災の取り組みについて

立地適正化計画において、防災指針を位置づける関係から、第2回目のワークショップにおいて、「防災に関する困りごととその対応や対策について」意見を出していただきました。結果をみると、困りごとの対応策として、地域で解決していく（共助）意見が多かったことから、今回は、公助の視点で行政に協力してほしいことを追加してもらいう題旨で意見交換を行いました。



カテゴリー

主な意見

主な意見

災害発生前	○避難に対する意識を変える、避難所の確認共有 ・各地区へハザードマップが必要なように、福祉支援が必要な人（要介護者）の福祉マップを作ること。 ・住民がわらの避難所・避難先を家族と共に共有するための情報の整備（住み分け）→歩行者、自転車、高齢者一車等、 ・避難経路の看板や避難場所・避難先を分かりやすくしてほしい。 ○日頃の助け合い、コミュニケーション ・支障者に対する理解力（個人と自分）を高め、お互いの関係性（自分と他人）を理解すること。 ・消防団協力（日頃のコミュニケーション） ○避難訓練・防災教育啓発 等の実施定期的に実施 ・南海トラフ地震を想定した町全体で避難訓練の実施! ・近所の人々と避難シミュレーションの実施 ○避難所の確保 ・避難所の確保（日常・非常用）、物資の準備（非常食・医療品を備蓄する（公民館にポータブル発電機、炊き出し機能等） ・高瀬や南海トラフの津波の災害が発生した際、避難先として、高台にあるホテル契約しておく。（オリビアン、かいら） ・災害弱者の避難者（高齢者、障害者など）への対応（個人情報を共有して助けられるように（特に高齢者、障害者）） ・緊急時に近所の人々に緊急の準備をしてもらう ・緊急時に近所の人々に緊急の準備をしてもらう ○システム機能 ・各自治会の回覧板のシステムを利用することで、安否の確認ができるようない単位のシステムを作る（高松市による「緊急時における災害ボランティアへの登録職員や住民の派遣による経験蓄積も有効）等
-------	--

## 豊島におけるヒアリング結果

6月15日に豊島どまちの中心部などについて、家浦地区、唐橋地区、甲生地区にお住いの方々、計9名に豊島公民館でお話を伺いました。

まちの中心部に 行く理由		生活圏		移動・交通の困りごと	
● イベント(子どもの行事、大御所等)	● 仕事(打ち合わせ等)	● 宇野が中心(便利に宇野港に置いてある車両検査場)	● 市内では特に支障ない	● 島内の運賃が高い	● 今後、便数が減る
● 買い物	● 会議	● 売り場(車の検査・修理)	● 売り場(港から車両検査場へはレンタサイクルを使うことがある(手堅い))	● 売り場(バス乗り止)は徒歩が最も良い	● 売り場(港から車両検査場へはレンタサイクルを使うことがある(手堅い))
● 車の検査・修理	(立ち寄る施設)	● 公民館、役場、フレピア等	● 福祉バス乗り止は徒歩が最も良い。	● フラワーなど料金が高い。	
● 公民館、役場		● 宇野が中心(昔は小豆島から病院)	● バスと船の接続がない(観光向けのダイヤにならない)	● バスは元燃料金にしてほしい(観光客との差別化を図る)	
● 委員会		● 宇野が中心(病院)	● 小さな乗合バス(ミニユーティバス)がほしい	● 乗客同士にバスが設定されているので、楽しい雰囲気には歩いても、公共交通機関に船で乗らないといけない(移動に手堅さはない)	● 乗客同士にバスが設定されているので、楽しい雰囲気には歩いても、公共交通機関に船で乗らないといけない(移動に手堅さはない)
● 見込みたい場合(多くが行くことが多い)		● 近いため、宇野へ行くことが多い	● 自動運転の社会実験は有効だった	● 1人暮らしの方を教う取組みが必要	● 水口さんがない場合の対応の検討
● その他			● 小豆島が近い	● 水口道路が暗い(黒明がほしい)	● 道路が暗い

全般に関する課題		必要な機能サービス		将来のすがた	
● 自治会公認の会議などで意識がある人	● 生活用品等は現状、半額便等でも対応しているが、不安部門も多い	● 人口減少の抑制(減らす速度を抑えたい)	● 少子高齢化、人口減少、経済の停滞、厳しい財政状況などに直面するとともに、学校等跡地の利活用や災害対策等を含めた持続可能なまちづくりの実現を求められています。		
● 街角の電柱代は自治会持ちなので、行政負担もしくは自己化しない。	● 小さな施設点(地域生活拠点が必要)⇒個人で稼ぐべきなく、地域の資源が必要	● 若い世代にもトランツァー	● そのような中で、令和4年3月に策定した「土庄町都市計画マスタープラン」で示す基本的な方針に実現性を与えるところが、でき、また規制によって、持続可能なまちづくりの実現を目指そうとする、「立地適正化計画」を昨年度より行っています。		
● 水門(河川)の管理ができるない(全国風氣のとき)	● 地域を運営するような状況が今後必要	● 住民がつかり隣り合った計画をつく	● 令和5年5月21日に大浦・北浦地区、土庄・潮湧・四海地区、6月15日に豊島を対象にヒアリングを行いました。まちの中心部以外に行く目的、移動・交通、日常的に必要と思う施設、防災の視点から現状のお悩み、今後のあり方にについて、意見交換を行うとともに、各地区の拠点の今後の姿について検討を行いました。		
● ため池の問題がある。樹木が大きい(おまかせ)の人が多い(おまかせ)	● 公民館(老朽化)や小学校(築52年)、消防署も限界にきているように。島の未来を考えながらデザインするかを考える	● 成功体験が必要	● 地域社会実験も含む		
● バスや公民館などは3~5人で、運転手がいるため、お年寄りの足をフキン列入れに対応できるようになりたい。	● 岩井である程度、完結できるようになります。	● いと欲しい。	● 今あるもので何かができるように。		
● お年寄りの足をフキン列入れに対応できるようになりたい。	● お年寄りの足をフキン列入れに対応できるようになります。	● 安心・安全な拠点が必要	● 沖縄県や那覇市などの事例がある場所がない		
● 高齢者対応として、車の入りアフリ化	● 道路の整備が進む	● 安心・安全な拠点が必要	● 防災用の施設がある場所がない		
● がんこな車の被害で、道路の整備が進む	● 後藤緑道の整備がある。お店などを整修する際に取り組むため予算を	● 本削面も整えることが必要	● 本削面も整えることが必要		
● 敷居の問題はある。お店などを整修する際に取り組むため予算を	● どう稼ぐ(どこで稼ぐ)が豊島の仕事がある(いん人で向度もあれば、移住者の視点から言えば、富庶な自治会同士の関係も様々)。移住者の声が出したい。	● 移住者でテレワークしている人がいる	● その他の		

## 2023年5、6月 No. 04、05 土庄町役場建設課

TEL:0879-62-006  
FAX:0879-62-2400

## アーケッシュヨップニアース



## まちの中心部や今後にについてお話を伺いました!

土庄町は現在、少子高齢化、人口減少、経済の停滞、厳しい財政状況などに直面するとともに、学校等跡地の利活用や災害対策等を含めた持続可能なまちづくりの実現を進められています。そのような中で、令和4年3月に策定した「土庄町都市計画マスタープラン」で示す基本的な方針に実現性を与えるところが、でき、また規制によって、持続可能なまちづくりの実現を目指そうとする、「立地適正化計画」を昨年度より行っています。令和5年5月21日に大浦・北浦地区、土庄・潮湧・四海地区、6月15日に豊島を対象にヒアリングを行いました。まちの中心部以外に行く目的、移動・交通、日常的に必要と思う施設、防災の視点から現状のお悩み、今後のあり方にについて、意見交換を行うとともに、各地区の拠点の今後の姿について検討を行いました。

### ワークショップ・ヒアリングの予定（全6回）

～当日のプログラム～



## 第6回ワークショップについて

### 第6回ワークショップ预定 テーマ：「今後のまちづくりの展開（仮）」

これまでのワークショップ結果等を踏まえ、立地適正化計画策定後のまちづくりの展開（方向性等）について、検討を行います。

## 次回

## 各地区において「まちの中心部との関りや」「拠点での今後の方向性」について話しを聞きました！

### 大部・北浦地区におけるヒアリング結果



5月21日に大部・北浦地区どまちの中心部との関係などについて、計8名に北浦公民館でお話を伺いました。

### 土庄・淵崎・大輝・四海地区におけるヒアリング結果



5月21日に土庄・淵崎・大輝・四海地区どまちの中心部との関係などについて、家浦地区、唐懸地区、甲生地区にお住いの方々、計5名に中央公民館でお話を伺いました。

まちの中心部に行く理由		必要な施設	交通面のこと	地域の方向性	まちなかに行く理由	必要な施設	交通面のこと	地域の方向性
● 買物、役場、仕事	● スーパー	● 商店	● ほとんどが自家用車(自由がきく融通がきく)、特需が主なバス(タクシーや医療緊急時)、訪問医療	● 防災体制は必ず婦人会は無いが婦人部(自治会)で対応	● 買い物	● 孫・子どもが居内で遊べる場所(10人程度)	● 飲食店、飲食屋(歩いて行くと良い)	● 河川整備 ⇒自然的景観記憶からの魅力を守り、昔の場所の危険の対策が問題空家への移住⇒すぐには入れない(改修等必要)
	● ドラッグストア	● 医療・福祉施設	● 使える可能性はあるに乗ればなくしたら地元がつらい(他人に迷惑かけたくない)⇒都会のアパートで暮らす(理想)	● 妇人会は無いが婦人部(自治会)で対応	● 黒岩	● マルナカ、マヨシ、ダイキ(日常的利用)	● 飲食店、飲食屋(歩いて行くと良い)	● 自家用車(自分・孫送迎バスは使わない(時間帯))
	● 食堂、飲食(パンコ)	● 高齢者施設	● 第3回のWSでがつて施設と同じもの	● 行政機関		● 行政機関	● 商店(高齢者見守り防犯対策もつらがねば良い、コミュニケーション)	● 空家への移住⇒すぐには入れない(改修等必要)
● 買物、役場、家庭医	● 第3回のWSでがつて施設と同じもの	● 地元の施設	● バスを利用するまでの移動手段が問題、町で便利な交通システムを作れば良いが…、将来的には自動運転を期待したい	● 自家用車	● 買い物	● 港(仕事で高松)	● 飲食店	● 沿河の確保⇒水道、便所ない(他地区へ進出)
	● 飲食、娯楽(パンコ)	● 教育(学習)	● 第3回のWSでがつて施設と同じもの	● バスを利用するまでの移動手段が問題、町で便利な交通システムを作れば良いが…、将来的には自動運転を期待したい	● 黒岩	● 港(仕事で高松)	● 飲食店	● 便所の確保⇒海水浴場、土砂災害の危険性
	● クリニック	● 自然、アート等	● リアリック(ATM/JA北浦支店)	● 地域でのコミュニケーションを作つていくことが必要				● 遊歩道の確保⇒どこに迷わず入りやすい
● 仕事、買物、役場、土庄港(高松へ)運動	● リアリック	● 合同病院	● マルナカ移動販売	● バスの時間の便を楽しくして飲む(予定では家族送迎)	● 黒岩	● 友人宅	● 福祉バスも便数が少ないので、準備	● 他の施設の確保⇒海水浴場、土砂災害の危険性
	● リアリック	● 連携して、オンライン	● 公民館に役場機能を増やす(まちまでの足)	● タクシーは使わない、高齢者は足がない、免許返却後、バス乗れない)		● 友人宅	● 休憩所	● 他の施設の確保⇒海水浴場、土砂災害の危険性
	● リアリック	● その他の足(移動手段)	● リアリック(ATM)	● 支援が必要		● 友人宅	● 病院(クリニック)	● 他の施設の確保⇒海水浴場、土砂災害の危険性
● 買物(今、そのため、役場、図書館・会員合意)土庄港(高松へ)	● 電話診療	● 警察、消防	● バス停までの距離があることを利用して歩く(まちまでの足)	● 婦人会の人が減っている活動でしている	● 小馬越	● 第3回のWSでがつて施設と同じもの	● 基本自家用車での移動	● 他の施設の確保⇒海水浴場、土砂災害の危険性
	● 聴診器	● 子ども園、グラン	● 自家用車が主(乗れる間は自家用車を使いたい)	● 高齢者、老人、子どもが日常遊べる施設公園へ乗る				
	● あれば	● バス停(スマート駅)	● バス停にスマート駅から歩いてきて、タクシーで自宅まで移動している人を見た)	● 大人とも使えると良い				
● 大字の説教(北浦地区へ)へ	● 人を集めめる	● 体験官舎	● 近所同士で乗り合い、いいリスクを冒す時代	● 公民館を壊す(点にするには職員(男性)を常勤に)⇒体制(安心)につくり	● 黒岩	● 介護車体験(小学校ではやつている)⇒ボランティアでやつている	● 平成22年から自主防災会を立ち上げて、備蓄倉庫(資材)がある。	
	● 観光説明	● 体験官舎	● 交通にも施設も増えている	● 県道の木の管理		● 介護車サービスするのにボランティアなので、車両の責任はどうなる。(保険はどのようになっているか)	● 保険金の支度はできない(国等事業は立替)	
	● 自然、アート、うどん	● お金を使うとそこそこあれは良い。	● いり合ひはあるかもしれない、デマンド利用者はゼロ	● 常勤に(環境整備)		● 草刈(地元年1回)	● 北浦地区として、北浦方面として、また北浦方面で、まとまる様に住民がやっていくべき	● 町道が整備している
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)		● 草刈(地元年1回)	● まつり等イベント時の保険も気になる	● 町からお金
			● お金を使うとそこそこあれは良い。	● 北浦地区として、北浦方面で、まとまる様に住民がやっていくべき				● 県道が整備している
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 北浦地区として、北浦方面で、まとまる様に住民がやっていくべき				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
			● がつて施設も増えている	● 望書の内容が改善されてない(環境整備)				● まつり等イベント時の保険も気になる
● 第3回のWSでがつて施設と同じもの			● がつて施設					

## 各グループでの検討結果を発表

ワークショップの最後に、皆さんが当日検討した内容をグループごとに発表しました。

### 公有地・遊休地等の活用・整備



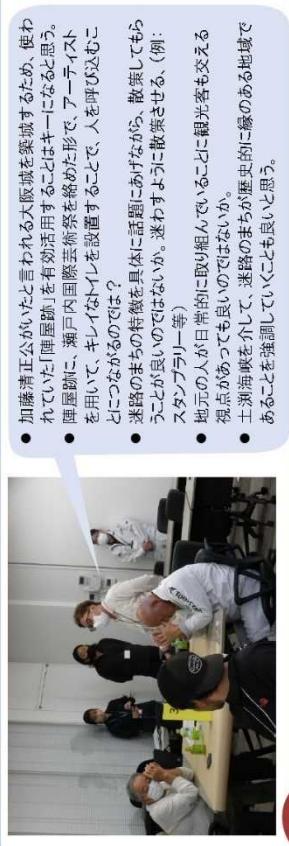
- 高周辺街場の跡地をつかつて、「高専」ができる。
- 例えば、給食室も、近隣のお店で食べられるところにすれば、商店街の人達との場所をつなぐことができる。
- また、アメリカから来た観光客等が授業を持つことで、学生層に泊まることができれば、観光客も助かるし、高専で勉強する生徒にとっても良い機会を得ることができる。また、島民参画によるシステムにこだわり、毎日、島の外の方向けのガイドの質問が答えることができる知識が、島民を卒業する際は、必ず持つことができる。  
● 身に着けよう! 遊休地等のスペースを活用して、ベンチャーを立ち上げることもできるだろう。ビジネスが小豆島で伸びていくことになる。
- 今後、高専で学んだ二年生が、島の生活等について語るカリキュラムができるかもしれません。

### ウォーカブル事業

- 港周辺からまちなか、エンジエルロードまで、イベント(商工会とコラボ)等を通じて、まちに活気を持たせたい。
- イベントを実施する際は、商店の方に声をかけ、若者のお店から老舗まで出店してほしい。
- 土庄港～エンジエルロードの間で、観光客が気軽に入れる店がほしい。情報発信も必要。
- 港周辺は夜暗くて何もない。案内表示も少ない。
- 大都市の市があるが、主催者が高齢化している。それらを引き継ぎ、代替わりしていくことも必要。



### 迷路のまちの整備



- 加藤清正公がいたと言われる大坂城を築城するため、使われていた陣屋跡」を有効活用することはキーになると思う。
- 陣屋跡に、瀬戸内国際芸術祭を絡めた形で、人を呼び込むことにつながるのでは?
- 迷路のまちの特徴を具体に話題にあげながら、散策してもらうことが良いのではないか。迷わすように散策させる。(例:スタンプラリー等)
- 地元の人が日常的に取り組んでいることに観光客も交える観点があつても良いのではないか。
- 土浦海岸を介して、迷路のまちが歴史的のある地域であることを強調していくことも良いと思う。

### 次回

### 立地適正化計画 住民説明会

2024/1月下旬を予定

- ワークショップで皆さんから聞いた意向や各種会議で検討した内容等を踏まえて、整理した「立地適正化計画」の内容をお伝えする場です。皆さんご参加ください。

## 土庄町まちづくり

No. 06

土庄町役場 建設課  
TEL:0879-62-0006  
FAX:0879-62-2400

## ワークショップニアーズ



## 今後のまちづくりの展開について、様々な活動に取り組む事業者の方々と検討を行いました!

土庄町は現在、少子高齢化、人口減少、経済の停滞、厳しい財政状況などに直面するとともに、学校等跡地の利活用や災害対策等を含めた持続可能なまちづくりの実現を求められています。そのような中で、令和4年3月に策定した「土庄町都市計画マスタープラン」で示す基本的な方針に実効性をえることができ、また規制と柔軟性によって、持続可能なまちづくりの実現を目指そうとする、『立地適正化計画』の検討を行っています。令和5年10月26日に町内様々を対象に、『今後のまちづくりの展開について』をテーマにワークショップ形式で検討を行いました。

検討するにあたって、開場点で想定される取組展開について情報を提供を行い、各テーマに沿って対話を行った上で、話したいテーマごとにグループで分かれて、検討を行いました。

### ワークショップ・ヒアリングの予定（全6回）



### 第6回 第6回

### テーマ:今後のまちづくりの展開について

計画に反映、とりまとめ

## 6回目は「今後のまちづくりの展開」をテーマに、話しました！

### 当日のワークショッフの流れ

土庄町立地盤正化計画（案）で示す方向性を踏まえた上で、対象エリアの現状や課題、課題点で想定される「今後の事業展開（案）」について、情報提供を行いました。

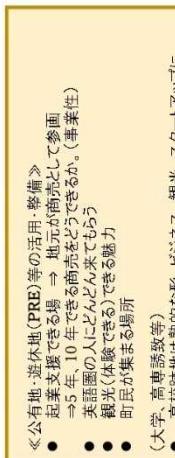
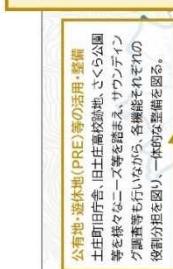
その後、それらを踏まえ、各テーマの方向性や具体的取り組みの展開等について、皆さんで对话を行いました。

### 今後の事業展開に対する主な意見

#### 「公有地・遊休地」「ウォーカブル事業の展開」「迷路のまちづくりの展開」について、取り組む事項等について、検討いただきました。

#### 「ウォーカブル事業に関するご意見」

- イベント、屋台内外、気軽に出入れる店が欲しい  
→住民との交流、SNSでの発信（住津報）
- 店が皆、懐かしい中が見える店。  
港周辺が暗い、何もない、  
飲食場所の要道がないに高木さん  
以前あつたように、世界一せまい海鮮の下を通る遊歩道(がーと)  
のうちもので運動する。
- ソーラーハウスがある所の港は土庄港へ海鮮をズバッと見られる  
絶景！  
海浜浴場にペデストリアン街をつくるボートハウスを作る。  
小さな商店街の方々に声かけ→出店を誘致なども）～豊知度UP。
- 大師市主催のにぎわい祭典なども開催するか、代替わり  
伝統・好きなものは集まる。

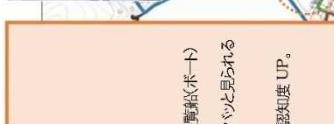


- 「公有地・遊休地（PRE）等の活用・整備」
- 起業支援できる場、→地元ができる商売ができるとして参画
  - ⇒5年、10年できる商売ができるか。事業性
  - 美語圏の人などんぐん来るでもらう
  - 鳥光（体験できる魅力）
  - 町民が集まる場所
  - （大学、高専説教等）
  - 高校跡地は製的なビジネス、観光、スタートアップに。
  - 併場は住居、「寮」とする
  - 早い段階で社会に、キャラクターを構成。（高校+大学は長い）
  - ITと第一次産業の融合
  - 鳥のドテンシャツを深掘
  - 高専は、小豆島らしい料をつくる。⇒地域の人も先生方に→
  - 小豆島に定住してもらおるカリュラム
  - ワークショップで来れた人が講義
  - サテライトキャンパス（大学）、オフィス、コワーキングスペース
  - （道の駅）
  - おみやげや地域の特産品を販賣するチャージャップ
  - 町民有志の参加したい方々を募って運営。

- 「迷路のまちづくりの整備等」
- 60ヶ所三叉路口以上ある  
地権者たちの間で、そのままで良いもしない（島外の人が）  
いへどに対する住民の意識が沸騰しているのでそれら
  - 土庄町の歴史・文化民俗を学べる博物館
  - 小豆島の人が使正在（ベントナイト）ベース
  - スポーツイベント等が出来るようになる場所
  - ホームレスが棲む場所
  - 地域の人の防災訓練は他の地域、市、町にして割りに意識が高いのをやりたい。
  - 店舗などを行う。ゲーム性を持たせる！
  - まわす散策スタンプラリー
  - 予算はかかるが集めて更地にして別の建物、施設を造る。

- （壳等）
- 活用せず、公有地を活用（介護施設正公、大坂城跡あり）
  - 日常生活などで便利な場所なので、今後の土庄町に生きる人をを集めるために生地として売却する。

- （壳等）
- 予算はかかるが集めて更地にして別の建物、施設を造る。
  - 日常生活などで便利な場所なので、今後の土庄町に生きる人をを集めるために生地として売却する。



2024年2月  
臨時特別号

土庄町役場 建設課  
TEL:0879-62-7006  
FAX:0879-62-2400

# 土庄町立地適正化計画

## 住民説明会ニュース



### 立地適正化計画の周知や町民の声を聞くため、 パブリックコメントと合わせて、説明会を開催しました

土庄町では、令和4年3月に策定した「土庄町都市計画マスターplan」で示す基本的な方針に実効性を与えることができ、また規制と誘導措置によって、持続可能なまちづくりの実現を目指そうとする、『立地適正化計画』の作成を昨年度より行ってまいりました。

町民の皆様とのワークショップや外部有識者を含めた策定委員会、町内会議などにおける検討を重ね、この度、『土庄町立地適正化計画（案）』を取りまとめましたので、令和6年1月28日に『住民説明会』を開催しました。

66名の方に参加いただき、計画案に対して、様々なご意見を頂きました。頂いた意見を踏まえ、計画や取組に反映していきます。

#### ～当日のプログラム～

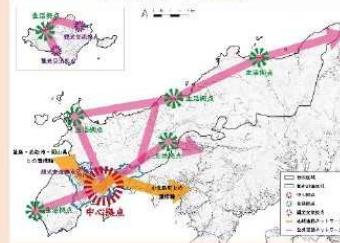
- 開会
- 立地適正化計画策定の趣旨
- 立地適正化計画について
- 土庄町における立地適正化計画について  
○誘導区域・施策の設定、防災指針  
○具体的な取組の展開等  
○目標値  
○届出制度 等
- 質疑等
- 閉会

#### 「土庄立地適正化計画（案）」の概要 ※詳細は本編をご確認ください

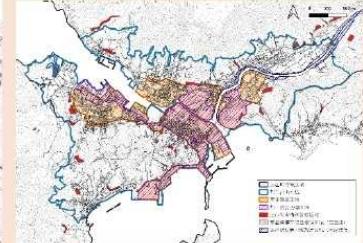
##### 【まちづくりの基本方針】

- 中心拠点が生活拠点を補完し、島内外とのネットワーク（役割分担）を明確化
- まちなかにおける低未利用物件の計画的な活用・開発を進め、町の発展や交流を促進
- 徒歩・自転車でも生活しやすい、高密度で効率的な市街地の形成

##### （将来都市構造）



##### （都市機能誘導区域）



##### 【防災まちづくりの将来像】

- 災害リスクに対する理解を高め、互いに支え合い、成長できる、強くしなやかな市街地及び体制の構築

##### 【重点プロジェクト】

- 中心拠点において、今後は「公共の低未利用地、空地の活用・整備」、「エリアの魅力向上やにぎわい・交流創出、居住利便性の向上」、「迷路のまちの整備」等の取組を展開



## 計画（案）に対する主な意見と町の考え方

皆様からいただいたご意見に対して、都市計画行政の観点から町の考え方や方針をお示しします。

	主な意見	町の考え方
財政難と人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政難と人口減少について、借金がこれからも増えていくと思うが、コンパクトなまちづくりとともに財源と人の確保を付け加えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画を運用していくに当たり様々な取組を行っていきたいと考えています。そのような中で国の補助金に頼るだけではなく、自分たち（公民連携）でどのように外貨（=お金）を稼ぐのかを検討し、仕組みを作っていくたいです。</li> <li>人口の維持・増加を目標としているところですが、超長期的なスパンで観察していくなければならないと考えており、本計画の運用においては、人口減少下においても人口密度の維持や都市機能の利便性の充実を図っていくようにしたいと考えています。</li> </ul>
小豆島との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>小豆島町との連携と施設の地域分担が必要では？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携の視点から、小豆島全体の施設機能等の在り方や今後の施設整備、施設機能の分担等について、小豆島町の担当者の方々へのヒアリングを行っています。施設機能の分担は双方とも必要であることで意見が一致しており、今後も更なる協力体制を整え、島全体を俯瞰した事業を推進していきます。</li> </ul>
区域外への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域外の地域においても環境保全等の規制があつても良いのではないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の生活拠点において、道の駅や公民館等を機能強化した核づくりが必要な拠点や、自然環境や景観を保全することが必要な拠点があると考えています。</li> <li>中心拠点と生活拠点を結ぶネットワークを重視しつつ、生活拠点においてどのような施策が必要なのか、地域の方々と一緒に話し合っていきたいと考えています。</li> </ul>
高齢者の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者が増えていく中で、そのような方々を施設へ集約するような計画があるか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者の方々を町営住宅等の施設に集約するというような計画はございません。</li> <li>しかしながら、「高齢者にとって暮らしやすい環境づくり」を誘導方針の一つとしており、利便性の高いまちなか（居住誘導区域）への居住を薦め、安心安全に歩いてでも暮らしやすく、健康づくりにもつながる市街地整備に努めています。</li> </ul>
情報周知・災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災も含めた町で抱えている様々な問題に対応した計画作成が必要であり、それら計画の進捗状況や将来を見据えた具体的な施策などの情報を住民に周知してほしい。</li> <li>さらに災害時のリアルタイムでの広報が必要では？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の発展は、様々な施策を駆使しなければならないとの思いから、庁内横断で取り組む必要があると感じています。本計画では、人口密度の維持や生活利便施設（生活サービス）の効率的な提供などを目的に、本町の特性と実情に応じたまちづくりを目指しているところですが、町の魅力向上のための事業に取り組むことにより経済的な効果も生み出すような施策も検討します。</li> </ul>
地域経済の発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の発展に対する視点が必要であり、地元経済界と一緒に将来ビジョンを作る必要もあるのではないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の発展につきましては、様々な施策を駆使しなければならないとの思いから、庁内横断で取り組む必要があると感じています。</li> <li>本計画におきましては、人口密度の維持や生活利便施設（生活サービス）の効率的な提供などを目的に、本町の特性と実情に応じたまちづくりを目指しているところですが、町の魅力向上のための事業に取り組むことにより経済的な効果も生み出すような施策も検討いたします。</li> </ul>
まちなかの活性化とインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジェルロードと迷路のまちを一体と捉えて、歩いて散策する方の休憩施設や土産店が必要ではないか？</li> <li>こどもの遊び場や地域コミュニティの場となる公園の整備は非常に重要。</li> <li>今ある建物の維持管理や更新をしっかりやってほしい。</li> <li>迷路のまちにおいて、空き家の問題や火災等の防災対策問題について、国の制度等を使った方策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジェルロードと迷路のまちの一体的整備の必要性は認識しており、さらに土庄港から迷路のまちまでのルート整備も重要であると考えています。</li> <li>土庄港からエンジェルロードまでのルートは観光客が多く訪れるところから、にぎわい創出の場であるとも考えており、地域の方々と観光客の交流を生み出すような場と歩いて楽しめるような道の実現に向けた事業を展開しようと検討しております。こどもから高齢者まで、安全・安心かつ快適な空間づくりに取り組んでまいります。</li> </ul>



## **土庄町立地適正化計画**

---

2024（令和6）年3月策定

土庄町 建設課

〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲 1400-2

TEL : 0879-62-7006 FAX : 0879-62-2400



